

～ 健やかで思いやりのあるまち～

会津若松市の福祉

令和2年度

会津若松市

目 次

【会津若松市の概要】

1 人口及び世帯数	1
2 人口及び世帯数の推移	1
3 5歳階級別人口	1
4 市の予算	2
(1) 令和2年度一般会計当初予算	2
(2) 令和2年度健康福祉部一般会計当初 予算	3

【健康福祉部の組織機構と事務分掌】

1 健康福祉部の組織機構	4
2 健康福祉部の事務分掌	5

【会津若松市地域福祉計画】

1 基本理念	9
2 基本的な視点	9
3 基本目標と基本施策	9
4 重点的な取組	10
5 計画期間	10
6 計画の特徴	10
7 計画の推進	10

【会津若松市子ども・子育て支援事業計画】

1 基本理念	11
2 基本目標	11
3 事業計画の期間	11
4 計画の推進	11

【児童の福祉】

1 児童福祉の概要	12
2 相談、指導事業	12
(1) 要保護児童対策地域協議会	12
(2) 家庭児童相談室	13
3 母子生活支援施設	14
4 教育・保育事業	14
(1) 教育・保育施設等	14
(2) へき地保育所	15
(3) 教育・保育事業費の推移	16
5 在宅福祉対策	16
(1) 子ども医療費助成事業	16
(2) 児童手当	16
(3) 障害児福祉手当	17
(4) 特別児童扶養手当	17
(5) 就学遺児激励金	18
6 健全育成対策	18
(1) 児童館	18
(2) 放課後児童健全育成事業	19
(3) 地域組織(母親クラブ) 活動支援	19

(4) 児童遊園	20
7 社会環境の整備等事業	20
(1) 保育所保育士研修会	20
(2) 保育士復帰支援研修会	20
(3) 乳児保育研修会	20
(4) 保育所地域活動事業	20
(5) 地域子育て支援センター事業	20
(6) 一時預かり事業(一般型)	21
(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業	21
(8) ファミリー・サポート・センター 事業	21
(9) ホームスタート事業	21
(10) ブックスタート事業	21
(11) 子育て短期支援事業	21

【ひとり親家庭の福祉】

1 ひとり親家庭の福祉の概要	22
2 相談、指導事業	22
(1) 女性相談員	22
3 在宅福祉対策	22
(1) ひとり親家庭医療費助成事業	22
4 自立助長対策	22
(1) ひとり親家庭自立支援給付金事業	22
(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付	23
(3) 児童扶養手当	23

【児童福祉制度の概要】

1 児童の福祉	24
2 ひとり親家庭の福祉	25
3 その他の福祉	26

【会津若松市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画】

1 基本理念	27
2 基本目標	27
3 基本方針及び基本施策	27
4 計画期間	27

【高齢者の福祉】

1 高齢者の状況	28
2 高齢者人口等の推移	28
3 生活支援対策	28
(1) 高齢者自立支援短期入所事業	28
(2) 日常生活用具給付事業	28
(3) 高齢者はり、きゅう、マッサージ等 施術所利用者助成事業	29
(4) 緊急通報システム事業	29
(5) 訪問給食サービス事業	29

目次

(6) 高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業	29
(7) 高齢者自立支援住宅改修助成事業	29
(8) 車いすタクシー利用助成事業	30
4 生きがい・健康づくり対策等	30
(1) 老人クラブ	30
(2) 高齢者作品展	30
(3) 高年齢者労働能力活用事業	31
(4) 敬老事業	31
(5) あいづわくわく学園	32
(6) ゆめ寺子屋	32
(7) 地域支援ネットワークボランティア事業	32
5 施設福祉対策	32
(1) 養護老人ホーム	32
(2) 施設整備補助金の交付実績	33

【地域支援事業】

1 概要	34
2 主な事業	34
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	34
(2) 包括的支援事業	34
(3) 任意事業	35

【介護保険制度】

1 被保険者等の状況	37
(1) 第1号被保険者数	37
(2) 要介護・要支援認定者数等	37
(3) サービス受給者数	38
2 第1号被保険者保険料の収納状況	39
(1) 徴収区分別	39
(2) 所得段階別	40
3 保険給付費の推移	41
4 サービス別給付費の推移	42

【会津若松市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画】

1 基本理念	43
2 基本目標	43
3 基本方針	43
4 市民協働での仕組みづくり	44
5 計画の期間	44
6 計画の推進体制	44

【会津若松市地域自立支援協議会】

1 協議会での事業内容	45
2 構成	45
3 運営会議	45

4 専門部会	45
5 特命テーマ検討チーム	45

【障がい者の福祉】

1 身体障がい者	46
(1) 身体障害者手帳交付者数	46
(2) 身体障害者手帳所持者の年齢構成	46
(3) 身体障がい者数の推移	47
(4) 身体障害者手帳交付の推移	47
2 知的障がい者	47
(1) 療育手帳交付者数	47
(2) 療育手帳所持者の年齢構成	47
(3) 知的障がい者数の推移	47
3 精神障がい者	48
(1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数	48
(2) 精神保健福祉手帳交付状況	48
4 各種施策	48
(1) 障がい者訪問給食サービス	48
(2) 在宅重度障がい者対策事業	48
(3) 重度心身障がい者医療費助成事業	49
(4) 人工透析患者通院交通費助成事業	49
(5) 心身障害者扶養共済制度助成事業	49
(6) 特別障害者手当等	49
(7) 外出支援事業	50
(8) 緊急通報システム事業	50
(9) 公の施設利用支援	50
(10) 障がい者雇用優良事業所顕彰事業	50
(11) 諸証明事務	51
(12) 特定疾患患者見舞金制度	51

【障害者総合支援法】

1 障がい福祉サービス	52
(1) 訪問系サービス	52
(2) 短期入所	53
(3) 共同生活援助（グループホーム）	53
(4) 施設入所支援	53
(5) 療養介護	53
(6) 生活介護	54
(7) 就労継続支援A型	54
(8) 就労継続支援B型	54
(9) 就労移行支援	54
(10) 就労定着支援	55
(11) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	55
2 相談支援	55
(1) 計画相談支援	55
(2) 地域移行支援	55
(3) 地域定着支援	56

目次

3 自立支援医療	56
(1) 更生医療	56
(2) 育成医療	56
(3) 精神通院医療	56
4 補装具の支給	57

【地域生活支援事業】

1 相談支援事業	58
2 緊急時入所事業	58
3 地域生活体験事業	58
4 ガイドヘルパー派遣事業	59
5 日常生活用具費助成事業	59
6 意思疎通支援事業	60
7 訪問入浴サービス事業	60
8 地域活動支援センター	60
9 タイムケア事業	60
10 自動車改造費補助事業	61
11 自動車運転免許取得費補助事業	61
12 手話講習会・点字講習会の開催	61
13 生活サポート事業	61
14 手話奉仕員養成事業	61
15 福祉ホーム事業	62
16 余暇活動支援事業	62
17 ワークシェアリング事業	62
18 成年後見制度利用促進事業	62

【児童福祉法】

1 障がい児通所支援	63
(1) 児童発達支援	63
(2) 放課後等デイサービス	63
(3) 保育所等訪問支援	63
2 障がい児相談支援	64

【低所得者の福祉】

1 生活保護法による保護の概要	65
2 生活保護相談処理	66
3 生活保護費扶助別の状況推移	67
4 施設保護対策	68
5 生活困窮者自立支援制度の概要	68
(1) 自立相談支援事業（生活サポート相談 窓口）	68
(2) 住居確保給付金の支給	68
(3) 就労準備支援事業	68
(4) 子どもの学習・生活支援事業	69
6 ユースプレイス自立支援事業	69

【その他の福祉】

1 災害弔慰金、災害援護資金の貸付制度	70
---------------------	----

2 戦傷病者、戦没者遺族等の援助	70
(1) 相談事業	70
(2) 戦没者の遺族、旧軍人軍属等の遺族に 対する援護	70
(3) 戦傷病者に対する援護	70
(4) 戦没者追悼式	70
3 日本赤十字社	70
(1) 災害救護	70
(2) 救命救急法講習会	70
4 献血推進運動	71
5 孤立死等防止対策	71
6 社会福祉法人の指導監査	71

【母子保健事業】

1 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導	72
2 妊産婦健康診査	72
3 乳幼児健康診査	73
(1) 新生児聴覚検査	73
(2) 先天性股関節脱臼等検診	73
(3) 4か月児健康診査	73
(4) 9～10か月児健康診査	74
(5) 1歳6か月児健康診査	74
(6) 3歳6か月児健康診査	75
4 産後ケア事業	76
5 乳児家庭全戸訪問事業	77
6 未熟児訪問事業	77
7 未熟児養育医療の給付	77
8 離乳食教室	78
9 わんぱく相談（健診事後相談）	78
10 5歳児発達相談事業	79
11 健康教育、相談、家庭訪問	79
12 子育て世代包括支援センター	80

【成人保健事業】

1 健康手帳の交付	81
2 健康診査	81
(1) 健康診査	81
(2) 胃がん検診	82
(3) 肺がん検診	83
(4) 子宮がん検診	84
(5) 乳がん検診	84
(6) 大腸がん検診	85
(7) 前立腺がん検診	85
(8) 肝炎ウイルス検診	86
(9) 骨粗しょう症検診	87
3 健康教育	87
4 健康相談	88
5 訪問指導	88

目 次

6 地区組織の育成	88
(1) 会津若松市保健委員会の支援	88
(2) 食生活改善推進員研修の実施	89
(3) 食生活改善推進協議会の支援	89
7 食育の推進・栄養指導	90
(1) 食育の推進	90
(2) 栄養指導	93
【国民健康保険事業】	
1 被保険者の状況	95
(1) 会津若松市全体に占める国民健康保険 の加入状況の推移	95
(2) 国民健康保険被保険者の推移	95
(3) 国保高齢受給者証該当者数の推移	95
2 国民健康保険の賦課状況	96
3 国民健康保険の財政状況	97
4 保健事業	103
(1) 会津若松市国民健康保険特定健康診査・ 特定保健指導事業	103
(2) 特定保健指導対象者以外の生活習慣病 予備群への支援	104
【民間の社会福祉活動】	
1 会津若松市社会福祉協議会	105
(1) 組織機構	106
(2) 職員	106
(3) 令和2年度予算	106
(4) 主な事業	107
【社会福祉を支える市民】	108
【社会福祉事業施設・団体一覧表】	109

【会津若松市の概要】

1 人口及び世帯数（各年4月1日現在、現住人口）

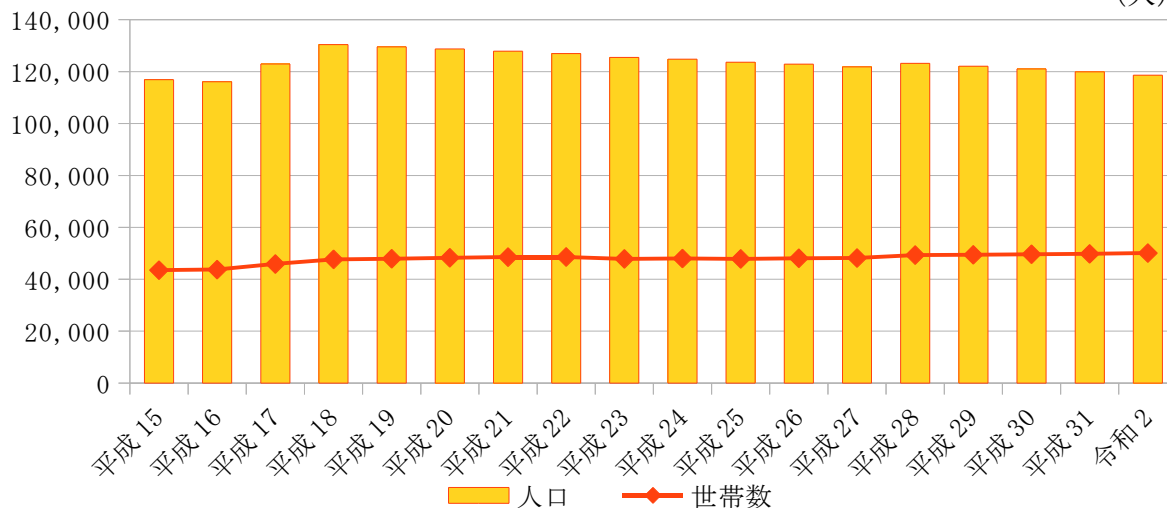
（人、世帯）

年	人口	男	女	世帯数	年	人口	男	女	世帯数
平成15年	116,912	55,738	61,174	43,484	平成24年	124,795	59,162	65,633	47,972
平成16年	116,078	55,259	60,819	43,705	平成25年	123,619	58,614	65,005	47,823
平成17年	122,943	58,489	64,454	45,867	平成26年	122,866	58,362	64,504	48,111
平成18年	130,404	61,923	68,481	47,668	平成27年	121,842	57,866	63,976	48,199
平成19年	129,519	61,499	68,020	47,891	平成28年	123,210	58,882	64,328	49,318
平成20年	128,700	61,133	67,567	48,275	平成29年	122,066	58,406	63,660	49,415
平成21年	127,893	60,688	67,205	48,526	平成30年	121,068	57,865	63,203	49,621
平成22年	126,955	60,187	66,768	48,601	平成31年	119,876	57,328	62,548	49,800
平成23年	125,482	59,473	66,009	47,832	令和2年	118,643	56,775	61,868	50,087

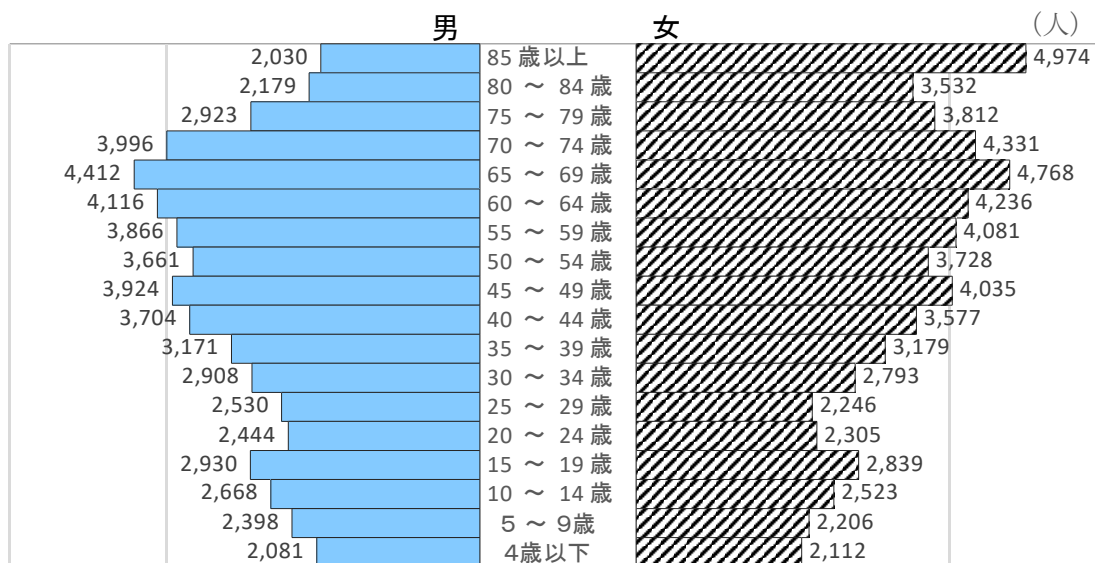
※平成16年11月1日に北会津村と合併。平成17年11月1日に河東町と合併。

2 人口及び世帯数の推移（各年4月1日現在、現住人口）

（人）



3 5歳階級別人口（令和2年4月1日、現住人口）



118,643人（男56,775人、女61,868人）グラフは年齢不明を除く。

4 市の予算

(1) 令和2年度一般会計当初予算

(千円)

歳 入				歳 出		
款	予算額	比率	款	予算額	比率	
1 市税	15,025,000	30.9%	1 議会費	386,740	0.8%	
2 地方譲与税	472,102	1.0%	2 総務費	5,064,943	10.4%	
3 利子割交付金	10,300	0.0%	3 民生費	20,723,068	42.7%	
4 配当割交付金	38,100	0.1%	4 衛生費	3,506,815	7.2%	
5 株式等譲渡所得割交付金	19,400	0.0%	5 労働費	64,760	0.2%	
6 法人事業税交付金	106,600	0.2%	6 農林水産業費	1,423,344	2.9%	
7 地方消費税交付金	2,911,600	6.0%	7 商工費	1,666,660	3.4%	
8 ゴルフ場利用税交付金	8,400	0.0%	8 土木費	4,465,930	9.2%	
9 環境性能割交付金	37,700	0.1%	9 消防費	1,724,638	3.6%	
10 地方特例交付金	101,300	0.2%	10 教育費	5,640,148	11.6%	
11 地方交付税	9,528,900	19.6%	11 災害復旧費	8,500	0.0%	
12 交通安全対策特別交付金	20,000	0.1%	12 公債費	3,783,454	7.8%	
13 分担金及び負担金	344,010	0.7%	13 予備費	100,000	0.2%	
14 使用料及び手数料	654,101	1.4%				
15 国庫支出金	8,488,378	17.5%				
16 県支出金	4,169,747	8.6%				
17 財産収入	54,518	0.1%				
18 寄附金	1	0.0%				
19 繰入金	1,241,330	2.6%				
20 繰越金	400,000	0.8%				
21 諸収入	988,213	2.0%				
22 市債	3,939,300	8.1%				
合 計	48,559,000	100.0%	合 計	48,559,000	100.0%	

(2) 令和2年度健康福祉部一般会計当初予算

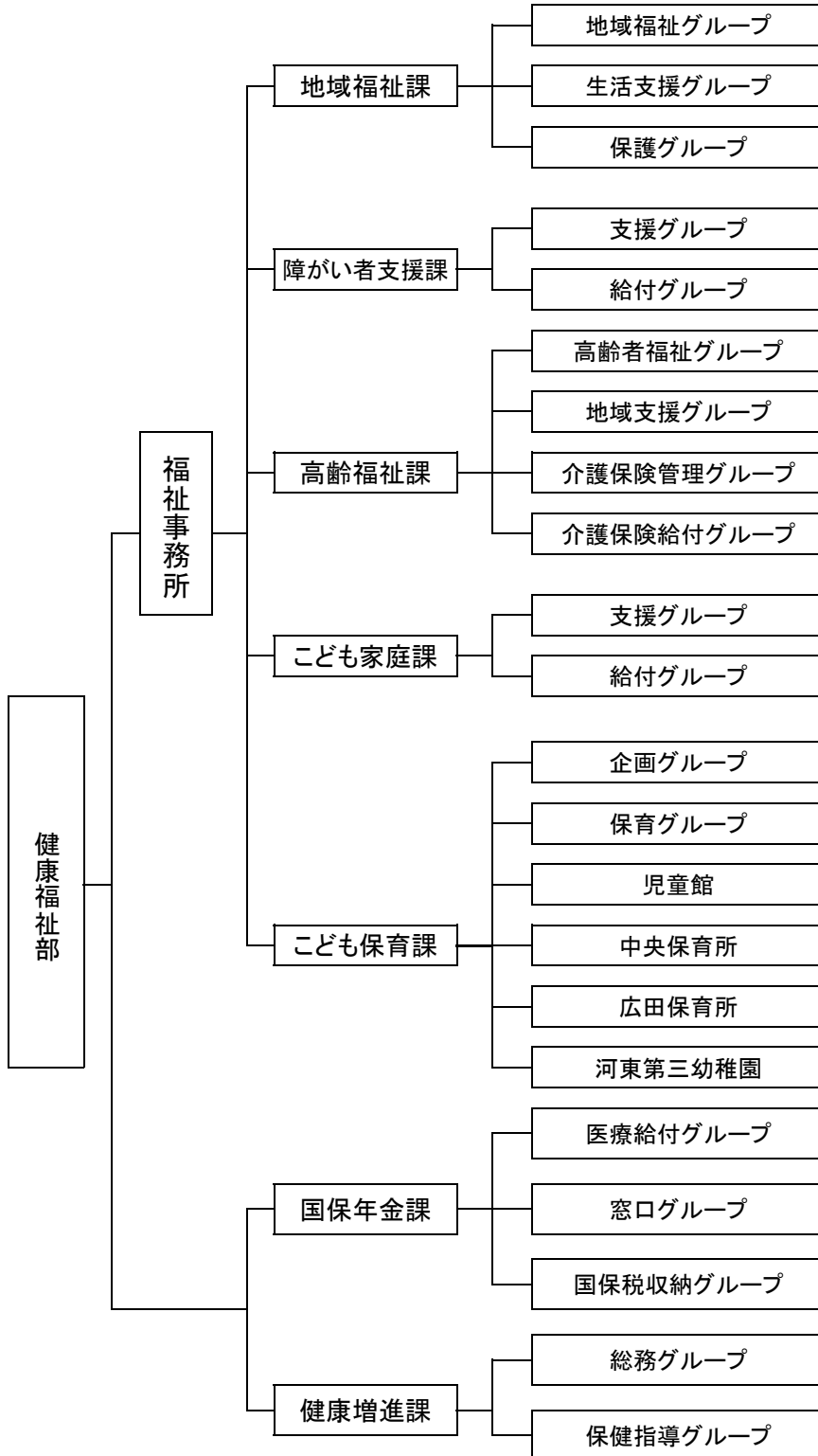
(千円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較
3 民 生 費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,746,638	1,647,643	98,995
		2 障がい者福祉費	2,600,153	2,544,464	55,689
		3 老人福祉費	4,143,691	3,958,910	184,781
		4 国民年金費	29,365	31,872	△ 2,507
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	6,322,262	6,375,358	△ 53,096
		2 児童措置費	2,469,845	2,663,654	△ 193,809
		3 児童福祉施設費	564,833	511,630	53,203
	3 生活保護費	1 生活保護総務費	178,946	169,955	8,991
		2 扶助費	2,667,335	2,690,627	△ 23,292
	4 衛 生 費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	381,327	323,379
2 予防費			718,430	678,163	40,267
3 夜間急病センター費			39,332	38,171	1,161
合 計			21,862,157	21,633,826	228,331

※福祉・衛生に係る予算のみ記載

【健康福祉部の組織機構と事務分掌】

1 健康福祉部の組織機構



2 健康福祉部の事務分掌

(令和2年7月1日現在)

(1) 地域福祉課

名 称	事 務 内 容
地域福祉グループ	(1) 社会福祉対策の総合計画及び調整に関すること。 (2) 民生委員及び児童委員に関すること。 (3) 被災者援助に関すること。 (4) 日本赤十字社に関すること。 (5) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。 (6) 社会福祉法人の監査・指導に関すること。 (7) 献血に関すること。 (8) 生活保護の庶務に関すること。
生活支援グループ	(1) 生活困窮者自立支援に関すること。
保護グループ	(1) 生活保護に関すること。 (2) 行旅死亡人、行旅病人等に関すること。 (3) 中国残留邦人生活支援給付金に関すること。

(2) 障がい者支援課

名 称	事 務 内 容
支援グループ	(1) 障がい者福祉に関すること。 (2) 手話通訳に関すること。 (3) 障がい者等の介護給付費等の支給に関すること。 (4) 障がい者等の介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。 (5) 地域生活支援事業に関すること。 (6) 地域自立支援協議会に関すること。
給付グループ	(1) 障がい者福祉に関すること。 (2) 障害者手帳の交付に関すること。 (3) 自立支援医療の支給に関すること。 (4) 重度心身障がい者医療費の助成に関すること。 (5) 特別障害者手当に関すること。 (6) ノーマライズ交流館パオパオの管理に関すること。 (7) 補装具費の支給に関すること。

(3) 高齢福祉課

名 称	事 務 内 容
高齢者福祉グループ	(1) 高齢社会対策に関すること。 (2) 高齢者福祉計画に関すること。 (3) 高齢者福祉に関すること。 (4) 高齢者福祉相談員に関すること。
地域支援グループ	(1) 介護保険の地域支援事業に関すること。 (2) 老人ホーム措置入所に関すること。
介護保険管理グループ	(1) 介護保険事業計画に関すること。 (2) 介護保険被保険者の資格得喪に関すること。 (3) 介護保険料に関すること。 (4) 介護保険運営協議会に関すること。
介護保険給付グループ	(1) 介護保険の給付に関すること。 (2) 介護保険の要介護認定に関すること。 (3) 介護保険の要介護認定調査に関すること。

(4) こども家庭課

名 称	事 務 内 容
支援グループ	(1) 児童福祉及び母子福祉に関すること。 (2) 少子化対策に関すること。 (3) 家庭児童相談及び女性福祉相談に関すること。 (4) 障がい児福祉に関すること。 (5) 障害児福祉手当に関すること。 (6) 育成医療に関すること。
給付グループ	(1) 児童手当に関すること。 (2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 (3) 子ども医療費に関すること。 (4) ひとり親家庭医療費に関すること。 (5) 就学遺児激励金に関すること。

(5) こども保育課

名 称	事 務 内 容
企 画 グ ル ー プ	(1) 子ども・子育て支援事業に関すること。 (2) 子ども・子育て会議に関すること。 (3) 児童健全育成事業に関すること。
保 育 グ ル ー プ	(1) 教育・保育給付認定等に関すること。 (2) 教育・保育施設等の入退所に関すること。 (3) 教育・保育施設等の利用料に関すること。 (4) 教育・保育施設等の補助金に関すること。 (5) 保育所・幼稚園及び認定こども園の施設整備に関すること。
児 童 館	(1) 幼児の遊びの指導に関すること。 (2) 児童健全育成事業に関すること。 (3) その他児童の福祉を増進するための事業に関すること。
中 央 保 育 所 広 田 保 育 所	(1) 保育を必要とする乳児又は幼児の保育に関すること。 (2) 乳児及び幼児の子育て支援に関すること。
河 東 第 三 幼 稚 園	(1) 幼児教育に関すること。

(6) 国保年金課

名 称	事 務 内 容
医 療 給 付 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険事業に関すること。 (2) 国民健康保険運営協議会に関すること。 (3) 国民健康保険諸統計に関すること。 (4) 後期高齢者医療に関すること。
窓 口 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険被保険者の資格得喪に関すること。 (2) 国民健康保険税の調査、賦課、調定及び減免に関すること。 (3) 国民年金に関すること。
国 保 税 収 納 グ ル ー プ	(1) 国民健康保険税の徴収、滞納処分、不納欠損処分及び過誤納金に関すること。 (2) 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。

(7) 健康増進課

名 称	事 務 内 容
総務グループ	<ul style="list-style-type: none">(1) 感染症の予防に関する事。(2) 結核の予防に関する事。(3) 狂犬病予防に関する事。(4) 保健センターの管理に関する事。(5) 夜間急病センターの運営管理に関する事。(6) 簡易水道事業に関する事。(7) 生活用水施設に関する事。(8) 墓地等の経営許可等に関する事。(9) 健康づくり推進協議会に関する事。(10) 地域保健活動の支援及び育成に関する事。
保健指導グループ	<ul style="list-style-type: none">(1) 健康づくりの指導及び普及に関する事。(2) 栄養改善指導に関する事。(3) 母子保健に関する事。(4) 成人及び高齢者保健に関する事。

【会津若松市地域福祉計画】

地域福祉計画は、誰もが安心して暮らせるための地域社会の実現に向けて、地域で何らかの支援を必要とする人への支援や、地域の生活課題等を解決するために必要な仕組みづくりを、地域の多様な主体が連携して推進するための指針となる計画で、平成 27 年度に策定しました。

また、社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会においても、住民主体の地域福祉活動の推進を図るための地域福祉活動計画を策定しており、2つの計画の連携により、本市の地域福祉の一体的な推進を図ります。

1 基本理念

「誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ」

2 基本的な視点

- ①地域福祉の主役は地域で生活する市民一人ひとりであることを意識する
- ②生活の場の広がり（生活する範囲）について考える
- ③地域が抱える生活課題・福祉課題について認識する
- ④地域特有の取り組み（地域資源）を把握する
- ⑤地域福祉活動を行うための仕組みづくりを考える
- ⑥地域福祉活動を行う多様な主体が相互理解を深める

3 基本目標と基本施策

基本目標 1 地域福祉の理解を深め、担い手を育てる地域づくり

- （基本施策）
- ①地域福祉の理解促進及び福祉の心の育成
 - ②地域活動の担い手の育成と人材育成への支援
 - ③若者が参加しやすい環境づくり

基本目標 2 地域の中での支え合い、助け合いがある地域づくり

- （基本施策）
- ①地域福祉活動への参加の促進
 - ②市民協働による取り組みの推進

基本目標 3 いつまでも安心、安全に暮らせる地域づくり

- （基本施策）
- ①地域の活動拠点づくり
 - ②災害時避難行動要支援者への見守り等の日常的な支援
 - ③生活支援に係る情報提供体制の充実
 - ④子育てにやさしい環境づくり
 - ⑤高齢者が安心して生活できる地域づくり
 - ⑥障がい者（児）への理解促進と共生の地域づくり
 - ⑦生活困窮者の自立に向けた支援
 - ⑧安心安全なまちづくり

基本目標 4 健康でずっといきいき暮らせる地域づくり

- （基本施策）
- ①健康づくりの推進
 - ②地域医療体制の充実

基本目標 5 福祉サービスの充実した地域づくり

- （基本施策）
- ①福祉サービスを利用しやすい環境づくり
 - ②相談体制の充実・強化
 - ③利用者主体の福祉サービスの実現

4 重点的な取組

- ①地域福祉活動の基盤となる地域の仕組みづくりの推進
- ②災害時避難行動要支援者に対する日常的な見守り体制
- ③生活困窮者自立支援の取組

5 計画期間

平成 28 年度～令和 2 年度（5 年間）

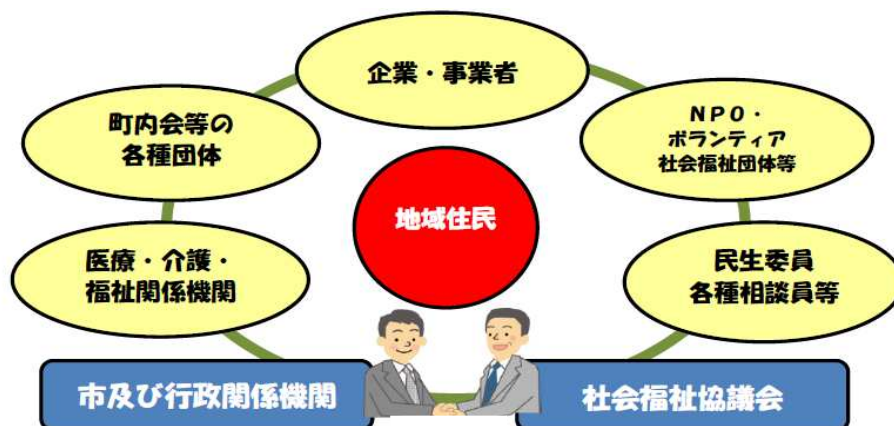
6 計画の特徴

- ①地域の多様な主体の役割分担の考え方
基本施策を展開するにあたり、市民、地域の各種団体、行政、社会福祉関係団体等の役割分担の考え方を記載
- ②地域課題の解決に向けた協議の場づくり
地域の生活課題等を解決し、誰もが安心して暮らせるような地域の実現に向け、多様な主体による協議を行いながら、問題解決を図るためのフローや考え方を記載

7 計画の推進

地域住民、行政、社会福祉協議会、社会福祉関係団体の地域の多様な主体間での協働や、地域の様々な資源の活用を図りながら、推進していきます。

また、地域福祉の推進にあたっては、市が必要な環境整備や公的福祉サービスの提供等を図る役割であるのに対して、地域福祉活動計画の策定主体である社会福祉協議会では、住民主体の地域福祉活動や、地域の支え合い等に向けた中核的な役割を担うことが求められており、両者の関係性は、公と民の2つの視点から相互補完しながら、地域福祉を推進するための『車の両輪』に例えられています。



【会津若松市子ども・子育て支援事業計画】

令和2年度から新たな計画がスタートします。

「みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ」の実現に向け、市民の皆さんや企業、関係機関などと連携し、地域ぐるみで子育て支援を行っていきます。

1 基本理念

「みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ」

2 基本目標

(1) 基本目標Ⅰ 子どもがいきいきと育つまち

子どもは、様々な人との関わりや体験を通して、これからの社会を生きていく力を身につけていきます。

子どもの「生きる力」をはぐくむために、子どもの成長を支える家庭と地域、教育・保育施設や学校など関係機関が連携し、子どもが安全にいきいきと成長できる取組を推進します。

- ・基本施策1 心豊かな子どもを育む活動の充実
- ・基本施策2 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
- ・基本施策3 子どもの安全の確保
- ・基本施策4 子どもの悩みに対応する相談支援体制の充実
- ・基本施策5 次代の親の育成

(2) 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち

子どもの健やかな成長には、保護者の豊かな愛情と安心して過ごせる家庭、そして地域の環境が大切です。子育て家庭の不安や負担を軽減し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない、安心して子どもを産み・育てられる取組を推進します。

また、保護者が安心して働くことができるよう、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立に向けた取組を推進します。

- ・基本施策1 妊産婦・子どもの健康づくりの推進
- ・基本施策2 子育て家庭への各種サービスの充実
- ・基本施策3 子育てしやすい生活環境などの整備
- ・基本施策4 仕事と生活との両立の支援
- ・基本施策5 子育て家庭への経済的支援
- ・基本施策6 援助を必要とする子どもや家庭への支援

(3) 基本目標Ⅲ 子育てをみんなで支えるまち

未来を担う子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、会津若松市の未来を創ることにつながっています。

すべての子どもの健やかな育ちと発達が保証され、子どもの最善の利益が実現する地域社会づくりを目指し、子どもを守り、子育てを地域の人みんなで支える取組を推進します。

- ・基本施策1 みんなで子育てを支援する環境づくりの推進

3 事業計画の期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

4 計画の推進

計画を確実に推進するため、各種子育て施策の実績等を整理し、庁内検討組織や子ども・子育て会議を活用して、進行管理を行っていきます。

【児童の福祉】

1 児童福祉の概要

本市の児童福祉は、要保護児童の保護のみにとどまらず、広く児童の健全育成をはかることを目指しています。教育を希望する未就学児童を預かる教育施設（認定こども園、幼稚園）や保育が必要な未就学児童を預かる保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育）に公定価格等の財政支援を保障するとともに、施設整備及び各種保育事業へ助成をしています。さらに、保育士等の研修会に対し助成を行い、保育の質の向上に努めています。

また、身体障がい児や知的障がい児の福祉対策として、相談指導体制の充実、心身障がい児の早期発見等による家庭療育指導体制の充実を図っています。

■児童（0～18歳）人口の推移（各年10月1日現在） (人)

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
男	10,714	10,464	10,279	9,994	9,773
女	10,337	10,036	9,839	9,596	9,334
計	21,051	20,500	20,118	19,590	19,107

■就学前児童数（令和2年4月1日現在） (人)

区 分	男	女	計
0 歳 児	370	375	745
1 歳 児	387	408	795
2 歳 児	424	422	846
3 歳 児	419	444	863
4 歳 児	487	456	943
5 歳 児	467	454	921
計	2,554	2,559	5,113

2 相談、指導事業

児童の問題についての相談に応じ、必要な調査を行い個人的に、また集団的に必要な指導を行うとともに、区域内の実情の把握に努めています。

(1) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関、児童の保健福祉に関する職務に従事する者、その他の関係者で成る要保護児童対策地域協議会を設置し、連携して対応しています。

■要保護児童対策地域協議会 (回)

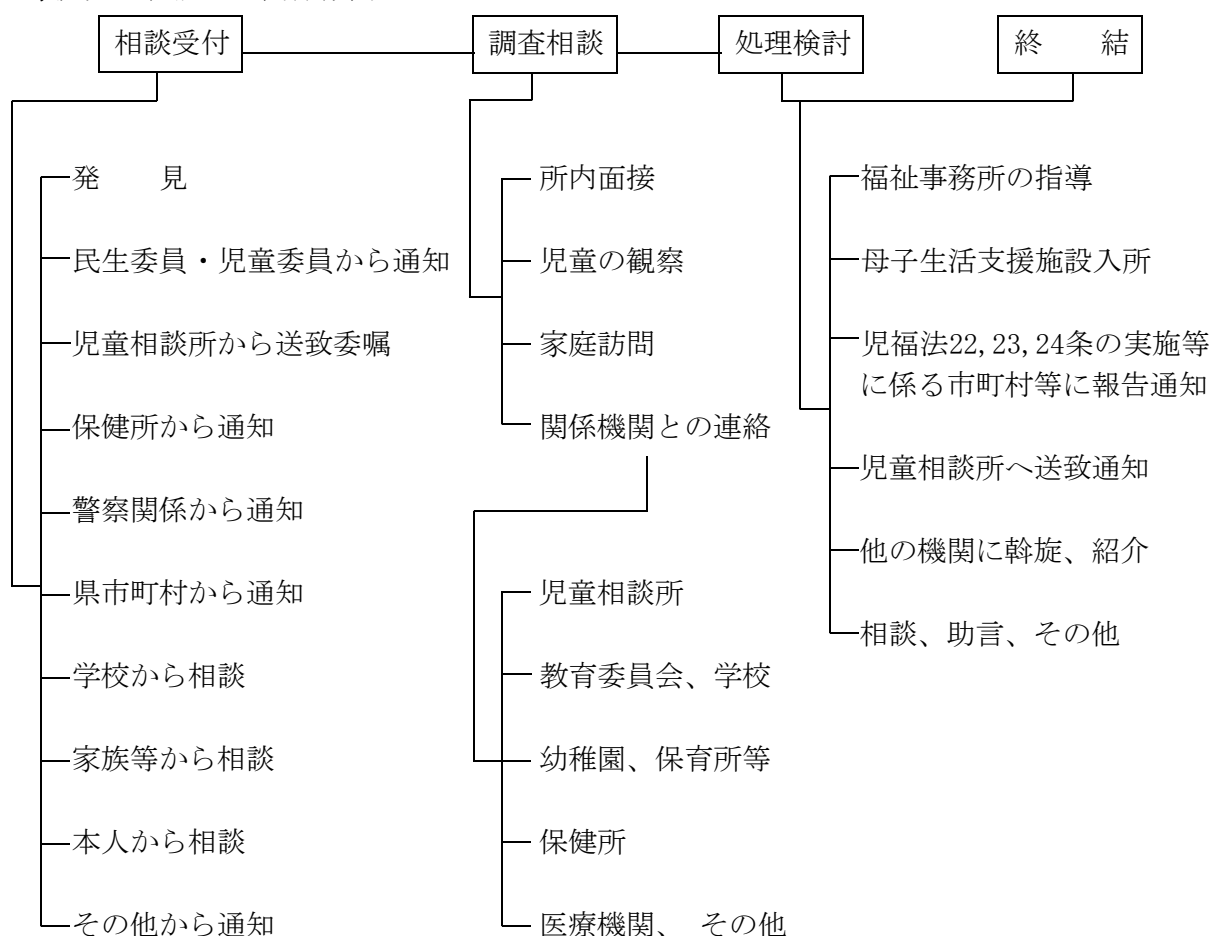
区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
代表者会議	1	1	1	1	1
実務者会議	3	4	3	4	4
個別ケース検討会議	71	69	82	102	117

※平成21年度までは児童虐待防止ネットワーク。

(2) 家庭児童相談室

家庭における人間関係や児童の養育等の問題について相談を受けるため、家庭児童相談室を設置しています。相談室では、専門の相談員が、児童のしつけ、家庭内の問題について相談を受け、助言、指導を行っています。（家庭相談員2人）

■家庭児童相談室と関係機関



■相談件数の推移

(件)

年度 区 分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
性格・生活習慣	11	18	4	5	2
知 能・言 語	63	119	85	69	49
学 校 生 活	35	125	161	150	27
非 行	0	13	13	5	0
家 族 関 係	89	269	592	809	508
環 境 福 祉	0	2	0	0	0
障 が い	21	82	57	46	27
そ の 他	0	0	0	0	0
計	219	628	912	1,084	613

3 母子生活支援施設

平成29年7月に民設民営による母子生活支援施設が開所しました。児童福祉法に基づく施設であり、児童の健全育成と母子一体の生活指導を基調に、入所者とのコミュニケーションを図りながら、育児相談に応じたり、日常生活や就労などの支援を行い、母子が将来自立できるよう支援しています。

■入所状況（令和2年3月31日現在）

年度 区分	平成29	平成30	令和元
世帯数	6	4	6
人員	14	9	17

※本市措置分のみ

4 教育・保育事業

(1) 教育・保育施設等

平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼稚園や保育所、認定こども園等を利用する場合は、子どもの年齢、保育の必要性に応じた「支給認定」を受け、各施設の利用手続きをすることになり、利用者負担額（保育料）は、市が定める額で、保護者の所得に応じた負担としました。

また、幼稚園の新制度移行や地域型保育事業者等の新設により、多様化する保育ニーズに対応できるよう保育枠の拡大に努めました。

なお、教育・保育施設等に入所していない未就学児童にも配慮し、一時預かりや地域子育て支援センターの事業を各施設において実施しています。

※教育・保育施設等…子ども・子育て支援新制度に移行した保育所・認定子ども園・幼稚園及び地域型保育事業施設

■乳幼児（0歳～5歳）人口の推移（各年4月1日現在） (人、%)

年度 区分	市人口 (住基人口)	乳幼児人口 (住基人口)	対前年度比		比 率
			市人口	乳幼児人口	
平成29	120,665	5,585	99.1	97.1	4.6
平成30	119,681	5,451	99.2	97.6	4.6
平成31	118,518	5,298	99.0	97.2	4.5
令和2	117,329	5,113	98.0	93.8	4.4

■教育・保育施設、定員、入所児童数等の推移（各年4月1日現在）※広域入所を除く (人、%)

年度 区分	教育・ 保育施設	利用定員	入 所 児童数	内 訳			入 所 率	
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	定員比率	乳幼児 人口比率
平成29	38	4,370	3,725	1,078	841	1,806	85.2	66.7
平成30	38	4,390	3,722	1,090	845	1,787	84.8	68.3
平成31	40	4,290	3,761	1,119	865	1,777	87.7	71.0
令和2	40	4,149	3,670	1,100	799	1,771	88.5	71.8

■教育施設入所児童等の状況（令和2年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

区分	教育施設数	利用定員	入所児童数	年齢別内訳			比率
				3歳	4歳	5歳	
公立	1	50	12	—	2	10	1.6
私立	16	932	716	224	246	246	98.4
計	17	982	728	224	248	256	—
比率	—	—	—	30.8	34.1	35.1	100.0

■保育施設入所児童等の状況（令和2年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

区分	保育施設数	利用定員	入所児童数	年齢別内訳						比率
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
公立	2	240	203	10	26	35	41	46	45	6.9
私立	36	2,927	2,739	94	425	510	534	600	576	93.1
計	38	3,167	2,942	104	451	545	575	646	621	—
比率	—	—	—	3.5	15.3	18.5	19.6	22.0	21.1	100.0

■保育施設（3号認定）階層別入所状況（令和2年4月1日現在）※広域入所を除く（人、％）

階層区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合計
公立	0	4	3	5	7	8	4	6	8	5	15	4	1	1	0	0	71
私立	6	63	38	119	96	75	120	100	104	117	98	55	10	14	7	7	1,029
計	6	67	41	124	103	83	124	106	112	122	113	59	11	15	7	7	1,100
比率	0.5	6.1	3.7	11.3	9.4	7.5	11.3	9.6	10.2	11.1	10.3	5.4	1.0	1.4	0.6	0.6	100.0

※1階層：生活保護世帯、2階層：市民税非課税世帯、3階層：市民税均等割課税世帯、4階層以上 市民税所得割課税世帯

■入所理由の状況（令和2年4月1日現在）※広域入所を除く（人）

区分	入所児童	教育	就労	妊娠・出産	疾病	介護	災害復旧	求職活動	就学	児童虐待	育児休業	その他
人員	3,670	728	2,598	107	33	7	0	57	13	0	125	2

(2) へき地保育所

交通条件や自然条件等に恵まれない山間地域における保育を要する児童に対し、保育サービスの提供を行っています。

■へき地保育所入所児童数の推移（各年4月1日現在）（人）

区分 保育所名	定員	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2
湊しらとり保育園	60	53	53	50	47	44

(3) 教育・保育事業費の推移

(千円)

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
公立保育所経費	417,120	370,341	360,376	384,211	351,757
公立幼稚園経費	93,170	46,881	44,753	54,886	39,040
保育所運営委託料、扶助費（私立）	2,790,403	3,106,746	3,475,046	3,495,293	3,799,610
特別保育（障がい児・延長等）	214,745	233,227	310,967	337,387	362,596
乳幼児健康支援一時預かり事業費	9,008	9,677	11,586	11,777	10,423
教育・保育施設等支援対策事業補助金 （旧民間保育園運営補助金）	14,874	17,423	31,304	34,789	41,767
へき地保育所経費	47,690	47,790	46,923	46,317	50,691
認可外保育施設補助金	841	633	843	674	303
幼稚園就園奨励費補助金	32,905	17,036	4,976	6,295	2,951
計	3,620,756	3,849,754	4,286,774	4,371,629	4,659,138

5 在宅福祉対策

(1) 子ども医療費助成事業

本市に住所を有する児童の保健の向上に寄与するため、保険診療にかかる医療費の一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成しています。

■助成状況の推移

区 分 \ 年 度	助成対象人数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たりの 助成額 (円)	1件当たりの 助成額 (円)
平成27	20,650	278,264	575,502	27,869	2,068
平成28	20,190	279,561	585,299	28,990	2,094
平成29	19,747	269,394	582,624	29,504	2,163
平成30	19,229	263,623	550,469	28,627	2,088
令和元	18,683	261,413	541,187	28,995	2,072

※助成対象は、入院・入院外ともに小学校就学前までだったものを、平成23年10月診療分からは入院は中学校3年生まで、入院外は小学校3年生までに拡大し、さらに、平成24年10月診療分からは入院・入院外ともに18歳に達した以後における最初の3月31日までに拡大しています。

(2) 児童手当

家庭における生活の安定及び次代の社会を担う子どもの健やかな育ちと資質の向上を社会全体で応援します。

○支給要件	中学校修了前の児童を養育している者		
○手当の額（月額）	3歳未満		15,000円
	3歳以上小学校修了前	第一子・第二子	10,000円
		第三子以降	15,000円
○支給時期	中学生		10,000円
	所得制限以上の者	一律	5,000円
○支給時期	3回（2月、6月、10月）		

■児童手当支給の推移

(人、千円)

区 分 \ 年 度	平成28	平成29	平成30	令和元
受給者数	8,722	8,541	8,318	8,071
児童数	14,650	14,297	13,959	13,605
支給額	1,925,095	1,878,385	1,830,430	1,779,810

※受給者数及び児童数は2月現在

(3) 障害児福祉手当

20歳未満で常時介護を必要とする在宅の障がい児に支給しています。

○手当月額 14,880円 (令和2年4月～)

○支給時期 年4回 (5月、8月、11月、2月)

■支給状況

(人、千円)

区 分 \ 年 度	平成27	平成27	平成28	平成29	令和元
受給者数	56	56	57	51	53
金額	9,404	9,711	9,684	8,520	8,403

(4) 特別児童扶養手当

身体または精神に中度又は重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわって児童を養育している人に支給しています。

○手当月額 (令和2年4月～) 1級 52,500円

2級 34,970円

○支給時期 年3回 (4月、8月、11月)

■手当支給資格児童数

(人)

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
1級 (重度)	109	108	107	104	105
2級 (中度)	98	106	131	135	148
計	207	214	238	239	253

■障がい別手当受給児童数等 (令和元年度)

(人)

区 分 \ 種 別	受給児童数	知的障がい	身体障がい	重複障がい	内部疾患	精神障がい	その他
1級 (重度)	103	57	40	0	2	4	0
2級 (中度)	150	46	5	0	15	84	0
計	253	103	45	0	17	88	0

(5) 就学遺児激励金

小・中学校に在学する就学遺児に対して、健やかに成長し勉学の励みとなるように支給しています。

なお、平成25年度より対象を小・中学校1年生のみから小・中学校に在学する児童・生徒に拡大し、小学校在学時1回、中学校在学時1回支給をしています。

○激励金 30,000円

■支給児童数、支給額の推移

(人、千円)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
支給児童	37	33	35	27	45
支給額	1,110	990	1,050	810	1,350

6 健全育成対策

(1) 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びの場を与え、その健康増進と情操を豊かにするため、近隣地域の児童を対象として児童の集団指導や放課後児童健全育成事業などを行っています。

■利用者の推移（年間延べ人数、幼児クラブは世帯数）

児童館 \ 年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
城前児童センター	登録学童	7,461	10,439	12,615	15,537	14,781
	幼児クラブ	350	230	158	14	67
	自由来館者	1,997	1,130	321	158	185
行仁町児童センター	登録学童	12,824	13,260	17,363	18,205	16,803
	幼児クラブ	353	394	548	676	169
	自由来館者	2,078	1,023	744	777	924
材木町児童館	登録学童	9,484	13,448	13,018	—	—
	幼児クラブ	63	553	797	—	—
	自由来館者	1,051	924	959	—	—
西七日町児童館	登録学童	—	—	—	—	—
	幼児クラブ	768	611	524	342	121
	自由来館者	6,973	7,228	7,122	7,052	4,634

※登録学童：放課後児童健全育成事業の利用児童

■幼児クラブの登録状況（令和元年5月1日現在）

児童館名	城前児童センター	行仁町児童センター	西七日町児童館	計
登録組数	0	10	11	21

(2) 放課後児童健全育成事業

保護者の就労等による留守家庭の小学生を対象として「こどもクラブ」を設置し、放課後等に遊びを主とした余暇指導、生活指導を行い、児童の健全な育成と事故防止を図っています。

児童福祉法の改正に伴い、平成27年度から利用対象を小学校3年生から6年生までに拡大し、閉所時間を18時から19時に延長しました。

■登録児童の状況（令和2年5月1日現在）

区 分	計	区 分	計
城前こどもクラブ (市直営)	81	永和こどもクラブ (社会福祉法人 南町保育会)	37
行仁こどもクラブ (市直営)	89	神指こどもクラブ (社会福祉法人 南町保育会)	41
城北こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松保育協会)	122	門田こどもクラブ (社会福祉法人 会津報徳会)	153
城西こどもクラブ (社会福祉法人 会津報徳会)	161	城南第一こどもクラブ (学校法人 慈光学園)	88
謹教こどもクラブ (社会福祉法人 南町保育会)	102	城南第二こどもクラブ (社会福祉法人 南町保育会)	28
日新こどもクラブ (学校法人 若松幼稚園)	116	東山こどもクラブ (社会福祉法人 博愛会)	79
湊こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会)	27	小金井第一こどもクラブ (特定非営利活動法人 会津NPOセンター)	139
一箕第一こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松保育協会)	39	小金井第二こどもクラブ (特定非営利活動法人 会津NPOセンター)	35
一箕第二こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松保育協会)	151	荒館こどもクラブ (学校法人 白梅)	72
一箕第三こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松保育協会)	43	川南こどもクラブ (学校法人 白梅)	28
松長第一こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会)	64	河東こどもクラブ (特定非営利活動法人 会津NPOセンター)	104
松長第二こどもクラブ (社会福祉法人 会津若松市社会福祉協議会)	36		
合計		1,835	

■事業費（決算額）の推移

(千円)

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
金 額	418,235	437,085	469,196	493,465	521,526

(3) 地域組織（母親クラブ）活動支援

児童館を拠点として、親子の交流行事や家庭養育の研修、地域行事への参加等を行い、地域の中で児童健全育成を進めている「地域組織」の活動を支援しています。

■会員の状況（令和2年4月1日現在）

- 鶴城ふれあいクラブ・・・67人
- 行仁母親クラブ・・・78人
- 日新クラブ・・・0人

■地域組織活動補助金（決算額）の推移

(千円)

区 分 \ 年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
金 額	256	256	256	256	256

(4) 児童遊園

児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、また、情操豊かなものにするため設置しています。

■設置の状況（令和2年4月1日現在）

大木の芝原公園…北会津町下荒井

7 社会環境の整備等事業

(1) 保育所保育士研修会

保育所職員の専門的知識・技能を高め、より豊かな保育を実施するために、保育士会の協力を得て開催しています。

■研修会開催状況の推移 (回、人)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
回数	3	3	3	3	3
参加者数	1,129	1,155	1,248	1,145	1,168

(2) 保育士復帰支援研修会

保育士の資格を持っていて、現在、就職していない保育士資格所持者を対象に、現場復帰に向けた研修会を行っています。

■研修会開催状況の推移 (人)

区分 \ 年度	平成28	平成29	平成30	令和元
参加人数	4	5	1	1

(3) 乳児保育研修会

市内保育施設の乳児保育担当者を対象に、保育技術及び知識の向上を図るため研修会を行っています。

■研修会開催状況の推移 (人)

区分 \ 年度	平成29	平成30	令和元
参加人数	53	36	21

(4) 保育所地域活動事業

次代を担う児童の健全育成のために、保育所のもつ機能と役割を、家庭と地域社会に活用しています。

■市内認可保育所1ヶ所で開催

(5) 地域子育て支援センター事業

乳幼児を持つ母親、又は家族が教育上の悩みや問題等を電話や面接によって相談を受け、保育の専門家である保育士、看護師、栄養士がアドバイスをを行います。また保育施設の在園児童との交流や、保護者の交流の支援、保育施設の園庭開放など地域の中の拠点として子育て支援を行っています。

- ・相談は随時受け付けています。
- ・交流や園庭開放事業は各施設によって実施日が異なります。
- ・市内認可保育所13ヶ所及び幼保連携型認定こども園13ヶ所で開催

(6) 一時預かり事業（一般型）

保護者の急病や都合などで家族での保育が出来ない時に、お子さんを一時的に保育施設でお預かりします。保護者の育児疲れ解消のためなどの理由での利用も受け入れています。

- ・市内認可保育所8ヶ所、認定こども園14ヶ所、幼稚園1ヶ所で開催

(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気のため保育所などに通所できないお子さんをお預かりします。

■施設名：病児保育所さくら

(人)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
年間延利用人数	263	203	256	282	195

(8) ファミリー・サポート・センター事業

仕事と子育ての両立のための基盤を整備し、安心して子育てができる環境づくりを行うため、育児を手助けしてほしい人と手助けしたい人との連絡調整、援助希望者への講習会などを行い、保育施設等への送迎や病児・病後児も対象とした一時預かりを実施し、子育て相互援助活動への支援を行っています。

(件)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
利用件数	3,746	3,113	3,639	2,937	3,144
うち病児・緊急時の預かり等	26	34	39	4	5

(9) ホームスタート事業

子育てに不安を抱える家庭、地域から孤立しそうな家庭に市民ボランティアが家庭訪問し、養育者の悩みや相談に応じたり、一緒に家事・育児をする、傾聴を中心とした支援を行っています。

(世帯、人、回)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
利用世帯数	16	19	21	21	28
子どもの人数	23	33	38	33	56
訪問回数（延べ）	100	128	197	193	257

(10) ブックスタート事業

絵本を通して赤ちゃんと保護者があたたかい時間を分かち合うことを応援する子育て支援として、市が実施する4か月児健康診査において、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本やガイドブックなどの入った「ブックスタート・パック」の配付を行っています。

(人)

区分 \ 年度	平成28	平成29	平成30	令和元
配付対象者	809	913	819	807
配付状況	704	880	789	774

(11) 子育て短期支援事業

保護者の疾病や出張、育児疲れ等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、母子生活支援施設において児童を預かることにより、保護者の負担軽減等を図っています。（平成29年度より開始）

(日)

区分 \ 年度	平成29	平成30	令和元
利用日数	16	23	62

【ひとり親家庭の福祉】

1 ひとり親家庭の福祉の概要

ひとり親家庭においては、家庭と仕事の両立が難しく、経済的な問題や子育ての悩みを抱えている家庭が多い状況となっています。本市ではひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、各種の福祉手当等の援助と指導体制の強化を図っています。

2 相談、指導事業

(1) 女性相談員

要保護女子の発見に努め、その相談に応じ助言、指導を行うため女性相談員を置き、母子家庭の生活相談や貸付相談業務にあたるとともに、潜在母子家庭の早期発見と自立のため援助を行っています。

・女性相談員 2人

■相談種別、相談件数の推移

(件)

区分 年度	施設入所	経済問題	職業問題	住宅問題	家庭問題 (夫婦)	家庭問題 (その他)	更生問題	その他	計
平成27	3	33	19	7	204	55	0	20	341
平成28	1	51	16	12	218	42	0	10	350
平成29	1	48	13	14	236	42	0	39	393
平成30	2	42	36	12	246	53	0	36	427
令和元	2	48	36	9	309	81	0	31	516

3 在宅福祉対策

(1) ひとり親家庭医療費助成事業

本市に住所を有する、ひとり親家庭の親及び児童、並びに父母のない児童にかかる保険診療の医療費の一部及び入院時食事療養標準負担額を助成しています。(平成29年10月より窓口無料化され、自己負担なし。)

■助成状況の推移

区分 年度	登録世帯数 (世帯)	登録人数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (千円)	1人当たりの 助成額 (円)	1件当たりの 助成額 (円)
平成27	1,502	3,868	12,264	30,390	7,856	2,478
平成28	1,334	3,307	11,869	29,756	8,997	2,506
平成29	1,394	3,510	12,042	32,311	9,205	2,683
平成30	1,356	3,368	17,996	54,244	16,105	3,014
令和元	1,311	3,271	18,131	51,125	15,629	2,819

※平成24年10月診療分から子ども医療費助成の対象が18歳まで拡大されたことに伴い、児童につきましては、子ども医療費助成制度を優先して適用しています。

4 自立助長対策

(1) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父又は母の生活の安定を図るため就職に必要な資格取得等のための費用を助成しています。

■支給対象件数

区分 年度	高等職業訓練促進給付金	自立支援教育訓練給付金
平成27	5件（うち修了支援給付金 0件）	0件
平成28	9件（うち修了支援給付金 1件）	0件
平成29	11件（うち修了支援給付金 3件）	0件
平成30	10件（うち修了支援給付金 4件）	0件
令和元	7件（うち修了支援給付金 5件）	1件

(2) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、父母のいない児童及び寡婦等に資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図っています。平成26年10月より、父子家庭への貸付を開始しました。

■母子・父子・寡婦福祉資金貸付決定状況の推移 (件)

区分 年度	就学 支度	修 学	事業 開始	事業 継続	住 宅	就職 支度	技能 修得	生 活	転 宅	修 業	医療 介護	結 婚	計
平成27	6	7	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	15
平成28	11	13	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	26
平成29	4	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
平成30	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
令和元	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5

■母子・父子・寡婦福祉資金に関する相談件数の推移 (件)

区分 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
相談件数	153	115	122	105	72

(3) 児童扶養手当

ひとり親家庭の場合や、父親又は母親が身体や精神に重い障がいがある場合に、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある（身体や精神に一定の障がいがある場合は20歳未満）児童を養育している方に支給しています。

■児童扶養手当受給権者の推移（各年8月1日現在） (人)

区分 年度	離 婚	死 亡	障 がい	遺 棄	未婚の母	その他	計
平成27	1,454	13	1	5	138	4	1,615
平成28	1,443	13	2	4	122	4	1,588
平成29	1,404	15	3	3	157	4	1,586
平成30	1,368	12	3	2	126	9	1,520
令和元	1,377	11	3	1	136	10	1,538

【児童福祉制度の概要】

1 児童の福祉

事業名・内容・負担割合	対 象 者	申請先及び必要とするもの
<p>○児童手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当の支給 0歳～3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了まで 第一子及び第二子 月額 10,000円 第三子以降 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 所得制限以上の者（特例給付） 月額 5,000円 ・負担率 所得制限未満受給者（児童手当） 0歳～3歳未満 被用者（社会保険加入者） 国 37/45 県 4/45 市 4/45 非被用者（その他） 国 4/6 県 1/6 市 1/6 3歳以上中学校修了まで 国 4/6 県 1/6 市 1/6 所得制限以上受給者（特例給付） 0歳～中学校修了まで（一律） 国 4/6 県 1/6 市 1/6 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校修了前の児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課 ・各支所住民福祉課 ・印鑑 ・請求者本人の健康保険証の写し ・請求者名義の預金口座がわかるもの ・請求者及び配偶者の個人番号カード又は個人番号の記載された住民票等 ・その他
<p>○保育施設への入所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労・病気その他の事由で保育を必要とする乳幼児の保育 ・保護者の課税状況に応じた利用者負担がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等の事由により保育を必要とする乳幼児 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども保育課 ・各支所住民福祉課 ・各保育施設 ・保護者の在職証明書等 ・印鑑 ・課税証明書 [本年(又は昨年)の1月1日に保護者が会津若松市に住民登録がなかった場合]
<p>○児童館・こどもクラブへの通所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後、児童に適切な遊び、及び生活の場を与え、健全な育成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等により日中不在となる家庭の小学1年生～6年生の児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・各こどもクラブ ・児童の健康保険証 ・通帳印 ・保護者名義の預金通帳 ・保護者の在職証明書等
<p>○子ども医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療にかかる医療費の一部負担金及び入院時食事療養標準負担額を助成する。 ・負担割合 0歳児～小学校就学前 県1/2、市1/2 小学校1年生～小学校3年生 市10/10 小学校4年生～18歳まで 県10/10 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳に達した以後における最初の3月31日までの児童。ただし、生活保護を受けている場合は該当しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課 ・各支所住民福祉課 ・印鑑 ・子どもの健康保険証 ・被保険者名義の預金口座がわかるもの ※市の国民健康保険に加入している人は申請手続は不要

○母子生活支援施設への入所 ・母子の自立を支援する ・負担割合 国1/2・県1/4・市1/4	・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子で、その監護すべき児童の福祉に欠ける母子	・こども家庭課
--	---	---------

2 ひとり親家庭の福祉

事業名・内容・負担割合	対 象 者	申請先及び必要とするもの
○母子・父子・寡婦福祉資金貸付 ・事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・住宅・転宅・就学支度・結婚資金の貸付 ・貸付限度額は資金の種類により異なる ・貸付利子は無利子から年1%まで ・負担割合 国2/3・県1/3	(母子・父子) ・ひとり親家庭・父母のいない児童等及び母子・父子福祉団体 (寡婦) ・寡婦（配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母であった人） ・40歳以上の配偶者のない女子	・こども家庭課 ・印鑑 ・戸籍謄本、住民票 ・その他
○児童扶養手当 ・手当の支給（※R2.4.1現在） 全額支給 児童1人目 月額 43,160 円 2人目 10,190 円増 3人目以降1人につき、6,110 円増 一部支給 児童1人目月額 43,150 円～10,180 円 2人目 10,180 円～5,100 円増 3人目以降1人につき 6,100 円～3,060 円増 ・負担割合 国1/3・市2/3	・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童及び心身に一定の障がいのある20歳未満の児童で父又は母と生計を同じくしていないか、もしくは父又は母が一定の障がいにある場合の監護養育する父又は母、もしくは養育者 ・本人又は扶養義務者の所得が一定の額を超えないこと	・こども家庭課 ・各支所住民福祉課 ・印鑑 ・戸籍謄本 ・請求者名義の預金口座がわかるもの ・請求者及び同居親族の個人番号カード又は個人番号の記載された住民票等 ・その他
○ひとり親家庭医療費助成 ・医療費の助成 1ヶ月に支払った自己負担額の世帯合算額を助成 ・負担割合 県1/2、市1/2	・ひとり親家庭の親と18歳未満及び18歳に達した月の末日までの間にある児童及び父母のいない児童。ただし、児童がまだ就学している場合は、児童が18歳に達した日以後最初の3月31日まで。なお、生活保護を受けている人は該当しない。 ・本人又は扶養義務者の所得が一定の額を超えないこと	・こども家庭課 ・各支所住民福祉課 ・印鑑 ・健康保険証 ・ひとり親世帯であることを明らかにする書類 ・請求者名義の預金口座がわかるもの
<p>※平成24年10月診療分から子ども医療費助成制度の対象が、児童が18歳に達した日以後最初の3月31日まで拡大されたことに伴い、児童については、子ども医療費助成制度を優先して適用。 ※平成29年10月よりひとり親家庭医療費の窓口無料化を実施。</p>		

<p>◆ひとり親家庭自立支援事業 (旧：母子家庭等自立支援給付金事業)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得を目指し養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する父又は母に4年間を上限に月額で市民税課税世帯70,500円、非課税世帯100,000円を支給(最終年限は40,000円/月を増額) ・負担割合 国3/4、市1/4 <p>○自立支援教育訓練給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に結びつく指定教育訓練講座を受講する父又は母に受講費用の60%を支給 ・負担割合 国3/4、市1/4 <p>○高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業程度認定試験合格のため、講座を受講する父又は母、児童に対して講座修了時に受講費用の20%、高等学校卒業程度認定試験合格時に受講費用の40%を支給 ・負担割合 国3/4、市1/4 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親の母又は父で、児童扶養手当を受給している等の要件を満たす方 ・趣旨を同じくする給付を受けていないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課 ・印鑑 ・戸籍謄本 ・申請者名義の預金通帳 ・その他
---	---	--

3 その他の福祉

事業名・内容・負担割合	対象者	申請先及び必要とするもの
<p>○就学遺児激励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激励金の支給 遺児一人につき 30,000円 ・負担割合 市単独事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に住所を有し、小・中学校に在学する就学遺児。(小・中学校各1回支給) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭課 ・各支所住民福祉課 ・申請書 ・印鑑 ・戸籍謄本等

【会津若松市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画】

1 基本理念

「高齢者がいきいきと暮らせる地域社会の実現」

2 基本目標

「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す」

本市の地域包括ケアシステムは、2025年に向けて介護や支援を必要とする方や家族の心構え寄り添った多様な選択肢が提供できるよう、「介護」「医療」「介護予防」という専門的なサービスと、地域の資源やネットワークを活用した「生活支援」や「福祉」が連携して支える体制の構築を目指します。

3 基本方針及び基本施策

基本方針1 元気で生きがいを持って暮らし続けられるための社会の構築

基本施策1 高齢者の活躍の促進

- ①高齢者の生きがいづくり
- ②高齢者の社会参加・参画の促進
- ③高齢者の就労支援

基本方針2 安心して住み慣れた地域で共に暮らすための支援の充実

基本施策2 地域包括ケアシステムの構築

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②地域支援ネットワークの構築
- ③多様な実施主体による多様なサービスの提供

基本施策3 介護予防の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ②要介護状態への移行抑制
- ③地域住民主体の介護予防の充実
- ④健康づくりの取り組み

基本施策4 総合的な生活支援の充実

- ①認知症の人とその家族への支援の充実
- ②高齢者の権利擁護・安全確保の推進
- ③高齢者の生活全般への支援充実

基本施策5 円滑な介護保険制度の運営

- ①在宅と施設のバランスのとれた介護サービス環境の構築
- ②被保険者間の利用者負担のバランス
- ③円滑で安定した介護保険事業の運営

基本方針3 介護サービス量の見込み

平成30年度からの介護サービスの見込みは、本市の高齢者人口や要介護・要支援認定者数を推計し、第6期計画期間中におけるサービスの利用実績や、今後3年間に施設が整備される見込み等を勘案しながら推計しました。

・第7期介護保険料基準額

年額 72,600 円 (月額 6,050 円)

※第6期計画 年間 70,200 円 (月額 5,850 円)

4 計画期間

平成30年度～令和2年度(3年間)

【高齢者の福祉】

1 高齢者の状況

本市においては、令和2年4月1日現在の高齢化率が30.8%で、全国平均よりも先行している状況にあり、さらには、高齢者人口の増加とあわせて高齢者世帯やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加も見込まれています。

このような状況を踏まえ、市では、介護保険事業計画と一体的に策定した『高齢者福祉計画』に基づき、多様なニーズに対応した福祉サービス等を総合的に提供し、高齢者の誰もが尊重され住み慣れた地域で心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援しています。

2 高齢者人口等の推移（各年4月1日現在） (人)

年度 \ 区分	総人口	65歳以上人口
平成28	121,802	34,426 (28.3%)
平成29	120,665	34,927 (28.9%)
平成30	119,681	35,455 (29.6%)
平成31	118,518	35,781 (30.2%)
令和2	117,329	36,129 (30.8%)

3 生活支援対策

(1) 高齢者自立支援短期入所事業

介護保険の要介護認定で「非該当（自立）」と認定された人のうち、特に援助の必要な人に対して自立支援ショートステイを行っています。

■利用状況の推移

年度 \ 区分	利用者（延利用日数）
平成27	3人（9日）
平成28	2人（3日）
平成29	5人（29日）
平成30	6人（71日）
令和元	7人（86日）

(2) 日常生活用具給付事業

おおむね65歳以上の低所得者のねたきりやひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活用具を給付しています。

■利用状況の推移

(台)

年度 \ 区分	火災警報器	自動消火器	電磁調理器
平成27	26	16	1
平成28	31	25	3
平成29	19	21	2
平成30	9	6	2
令和元	8	10	2

(3) 高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術所利用者助成事業

75歳以上の高齢者が、はり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた場合、その費用の一部を助成し、高齢者の健康保持増進を図ります。

■利用状況の推移 (人)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
給付者数	245	227	225	227	209

(4) 緊急通報システム事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者等に対し、緊急通報装置を貸与することにより日常生活での不安を解消します。

■利用者数の推移 (人)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
利用者数	539	543	527	536	543

(5) 訪問給食サービス事業

65 歳以上のひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を配食することにより、健康的な在宅生活を支援します。

■利用状況の推移 (人、食)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実利用者数	164	233	291	399	422
実食数	22,819	33,624	41,952	52,839	65,038

(6) 高齢者等世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業

市営住宅等の高齢者等世話付住宅（53 世帯）の入居者に対し、生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員を派遣し、入居者の安全かつ快適な生活を支援します。

■相談等件数の推移 (件)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
件数	3,769	3,650	3,663	3,932	3,568

(7) 高齢者自立支援住宅改修助成事業

介護保険の認定を受けていない在宅の高齢者が、要介護状態になることを防止するために行う住宅改修に要する経費について、18 万円を限度として助成します。

■助成件数の推移 (件)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
件数	6	4	2	3	5

(8) 車いすタクシー利用助成事業

歩行が困難な 65 歳以上の高齢者が、車いすタクシーを利用した場合、その費用の一部を助成し、社会参加の促進及び経済的負担の軽減を図っています。

■助成状況の推移 (人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
給付者数	340	339	331	369	421

4 生きがい・健康づくり対策等

(1) 老人クラブ

老後の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動を展開している老人クラブに対して運営費の助成を行っています。

■老人クラブの状況と助成額の推移 (人、千円)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
単 位 ク ラ ブ 数	67	64	64	63	61
会 員 数 (人)	3,155	2,919	2,845	2,764	2,575
助 成 額 (千円)	2,412	2,304	2,304	2,268	2,196
連 合 助 成 額 (千円)	2,927	2,927	2,927	2,927	2,927

(2) 高齢者作品展

高齢者の能力及び趣味を生かし、創作活動に参加することにより生きがいづくりの一助となるよう開催しています。

■出品者数、出品点数状況の推移 (人、点)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
出品者数	669 (15)	771 (29)	820	1,041 (27)	1,172 (28)
出品点数	446 (38)	453 (47)	582	593 (57)	541 (52)

※()内は大熊町老人クラブの出品に係る内数。

(3) 高年齢者労働能力活用事業（会津若松市シルバー人材センター）

シルバー人材センターには、おおむね 60 歳以上の働く意欲と能力をもった高齢者が加入し、臨時的、短期的な就業を通じて活力ある地域社会づくりに貢献しています。

■シルバー人材センター事業実績等の推移

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
会員数（人）	530	491	464	488	518
受注件数（件）	5,481	5,361	5,436	5,138	5,075
請負金額（千円）	214,353	198,593	203,968	216,227	218,397
就業延人数（人）	49,473	45,404	46,049	47,788	47,032
就業実人員（人）	465	439	413	420	436
就業率（%）	87.7	89.4	89.0	86.1	84.2
市助成額（千円）	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532

(4) 敬老事業

市民の間に広く高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに、高齢者が自らの生活の向上に努めるよう意欲を高めるため敬老事業を実施しています。

①敬老会の開催及び記念品の贈呈

75 歳以上（基準日：9 月 15 日）の高齢者を敬老会に招待し、記念品を贈呈しています。

■敬老会招待者数の推移

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
招待者数	18,104	18,255	18,482	18,754	19,072

②敬老祝金

会津若松市敬老祝金条例の規定に基づき、81 歳以上（基準日：9 月 15 日）の高齢者に敬老祝金（5,000 円）を贈呈し、長寿をお祝いしています。

■敬老祝金支給状況の推移

(人、千円)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
贈呈者数	9,904	10,122	10,373	10,619	10,786
祝金総額	49,520	50,610	51,865	53,095	53,930

※平成 22 年度まで、北会津及び河東地区では 80 歳以上が対象

③ 100 歳賀寿

100 歳を迎えられた方へのお祝いとして誕生日に賀寿及び記念品を贈呈しています。

■100 歳賀寿贈呈者数

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
贈呈者数	19	29	25	39	27

(5) あいづわくわく学園（高齢者大学校）

会津若松市社会福祉協議会との共催により 60 歳以上の方々を対象に、高齢者大学校『あいづわくわく学園』を開設しています。

①目的

健康づくり、生きがいくり、さらには仲間づくりなどをおして高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢社会におけるリーダーの養成を目的としています。

②概要

一般、専攻、研究の3課程（計3年度）、それぞれ年間30回程度の実践を中心としたカリキュラムによって進められます。

令和元年度の受講生は、3課程合計で52名（入学式時点）です。

(6) ゆめ寺子屋

会津若松市社会福祉協議会との共催により 60 歳以上の方々を対象に、『ゆめ寺子屋』を開設しています。

①目的

教養講座と健康講座への参加及びボランティア活動の実践を通して健康保持、生きがいくり、社会活動への参加を促進し、豊かな高齢期を実現することを目的としています。

②概要

文化センターを拠点に月2～3回の講座を実施しています。

令和元年度の受講生は、326名（入学式時点）です。

(7) 地域支援ネットワークボランティア事業

①目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方々などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域支援ネットワークボランティア登録員がボランティア活動（家庭的な軽度の支援等）を行います。

②実施状況等

令和元年度における登録員数は146名、のべ支援回数は3,004回でした。

5 施設福祉対策

(1) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由で養護を受けることが困難な65歳以上の方が入所して、必要な養護のもとに生活しています。

- ・入所決定は、老人ホーム入所判定委員会の要否判定後、福祉事務所が行います。
- ・本人の所得又は扶養義務者の課税の状況に応じ費用負担があります。

■入所者の状況（各年度3月31日現在） (人)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
会津長寿園	135	134	134	131	131
鮮雲荘	15	12	12	11	11
緑光園	3	4	5	4	3
合計	153	150	151	146	145

■措置費の推移

(千円)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
措置費	249,006	250,333	247,065	256,400	237,400

(2) 施設整備補助金の交付実績 (令和元年度)

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の建設等を行った社会福祉法人に対して、借入償還金を補助しました。

①令和元年度補助金総額

49,356,645 円

②支出内訳

- ・ 特別養護老人ホーム絆 22,014,080 円
- ・ 特別養護老人ホーム会津敬愛苑 18,202,027 円
- ・ 特別養護老人ホーム気生苑 6,886,559 円
- ・ 特別養護老人ホーム天生 2,253,979 円

【地域支援事業】

1 概要

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業を実施しています。

2 主な事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等を対象に、介護予防の充実と多様な主体による多様なサービスを実施しています。

(千円)

区分	年度	平成 29	平成 30	令和元
訪問型サービス (千円)		84,033	89,465	88,021
通所型サービス (千円)		283,935	331,183	334,934

②一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及啓発を実施しています。

区分	年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
介護予防教室		375回 6,194人	431回 6,962人	465回 6,670人	468回 6,769人	483回 6,421人
介護予防講座		113回 2,094人	104回 2,060人	109回 1,989人	115回 2,070人	105回 1,875人
認知症予防教室		2回 38人	2回 44人	2回 32人	2回 28人	2回 66人

(2) 包括的支援事業

①地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、7ヶ所に設置した地域包括支援センターが、様々な相談や介護予防のための事業及び虐待等から高齢者を守る権利擁護事業などを、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職がチームとなって支援しています。

(件)

区分	年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
電話相談		17,974	20,406	21,457	22,390	23,736
来所相談		2,459	1,809	2,978	5,468	5,856
訪問相談		25,162	24,342	26,009	24,662	24,550
合計		45,595	46,557	50,444	52,520	54,142

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携支援センターの設置などにより、高齢者が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

(件)

区分	年度	平成 30	令和元
在宅医療・介護連携の相談・支援		相談・支援件数 7件	相談・支援件数 49件

③認知症総合支援事業

認知症の早期発見・早期対応や介護者への支援体制づくりに取り組んでいます。

(件)

区分	年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
認知症初期集中支援 推進事業（相談件数）		—	6 ※モデル事業 として実施	29	22	19
認知症地域支援 推進員（相談件数）		272	808	1,605	1,038	1,164

④生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援に関する支え合い活動等の支援の充実を図ります。

区分	年度	平成 29	平成 30	令和元
協議体設置		全市 1	全市 1 各地区 16	全市 1 各地区 16
生活支援コーディネーター配置		全市 1	全市 1 各地区 7 相談件数 1,223	全市 1 各地区 7 相談件数 3,779

(3) 任意事業

①家族介護者交流会事業

高齢者を介護している方を慰労するとともに、介護者相互の交流により介護者の元気回復を図るための事業を実施しています。

(人)

区分	年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
参加者		236	184	176	182	166

②認知症サポーター養成講座

町内会や老人クラブ等の地域の団体や、職場や学校等を対象に認知症についての出前講座を実施しました。

区分	年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施回数		54回	67回	52回	50回	45回
参加者		1,517人	1,888人	1,489人	1,078人	779人

③寝たきり高齢者等紙おむつ等給付事業

寝たきりの高齢者等に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成することにより、対象者世帯に係る経済的負担の軽減を図りながら在宅生活を支援しています。

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
給付者	999	952	959	977	1,001

④家族介護慰労金支給事業

重度の介護を要する高齢者を、介護保険法に基づくサービスを利用せずに在宅で介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の労苦をねぎらい、高齢者福祉の増進を図っています。

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
支給者数	1	1	2	1	2

⑤成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等が、親族による申し立てが困難な場合など、市長が申し立てを行い、本人の福祉の増進を図っています。

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
申立者	16	19	24	24	17
利用決定者	16	18	22	24	15

⑥高齢者福祉相談員事業

一人暮らしの高齢者等に対し、友愛訪問を通して、安否の確認や生活相談などを行う高齢者福祉相談員を設置し、高齢者の方の精神的孤独感の解消と健全で安らかな生活が営まれるように努めています。

(人、世帯、件)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
相談員	52	52	52	52	51
対象世帯数	2,814	2,768	2,789	2,752	2,648
訪問件数	26,663	25,621	25,661	24,301	23,134

【介護保険制度】

1 被保険者等の状況

(1) 第1号被保険者数

介護保険料所得段階		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
第1段階	人数：人	6,639	6,616	6,583	6,573	6,532
	割合：%	19.1%	18.8%	18.5%	18.3%	18.0%
第2段階	人数：人	2,793	2,885	3,069	3,204	3,290
	割合：%	8.0%	8.2%	8.6%	8.9%	9.0%
第3段階	人数：人	2,492	2,659	2,798	2,884	2,991
	割合：%	7.2%	7.6%	7.8%	8.0%	8.2%
第4段階	人数：人	5,743	5,429	5,252	4,965	4,746
	割合：%	16.6%	15.4%	14.7%	13.8%	13.0%
第5段階	人数：人	5,117	5,219	5,312	5,447	5,513
	割合：%	14.7%	14.8%	14.9%	15.1%	15.2%
第6段階	人数：人	5,334	5,573	5,754	6,010	6,131
	割合：%	15.4%	15.8%	16.1%	16.7%	16.8%
第7段階	人数：人	3,410	3,532	3,860	3,833	3,954
	割合：%	9.8%	10.0%	10.8%	10.6%	10.9%
第8段階	人数：人	1,608	1,708	1,522	1,561	1,637
	割合：%	4.6%	4.9%	4.3%	4.3%	4.5%
第9段階	人数：人	638	649	556	583	571
	割合：%	1.8%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%
第10段階	人数：人	926	946	955	936	1,021
	割合：%	2.7%	2.7%	2.7%	2.6%	2.8%
合計：人		34,700	35,216	35,661	35,996	36,386

※各年当初の被保険者数

(2) 要介護・要支援認定者数等

要介護状態区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
要支援1	人数：人	1,437	1,345	1,268	1,336	1,469
	割合：%	20.0	18.5	17.3	17.9	19.7
要支援2	人数：人	996	1,001	1,014	1,008	894
	割合：%	13.8	13.8	13.8	13.5	12.0
要介護1	人数：人	1,452	1,517	1,593	1,698	1,677
	割合：%	20.2	20.9	21.7	22.8	22.4
要介護2	人数：人	985	1,076	1,004	1,009	1,032
	割合：%	13.7	14.8	13.7	13.5	13.8
要介護3	人数：人	771	778	822	825	810
	割合：%	10.7	10.7	11.2	11.1	10.8
要介護4	人数：人	939	951	1,016	965	968
	割合：%	13.0	13.1	13.9	12.9	13.0
要介護5	人数：人	622	591	615	622	618
	割合：%	8.6	8.2	8.4	8.3	8.3
合計：人		7,202	7,259	7,332	7,463	7,468
第1号被保険者数：人		34,700	35,216	35,661	35,996	36,386
要介護等認定者割合：%		20.8	20.6	20.6	20.7	20.5

※各年4月末現在の認定者数

(3) サービス受給者数

(人)

要介護状態区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
居宅サービス	合計	4,515	4,543	3,727	3,762	3,955
	割合：%	74.8	72.1	66.1	65.7	66.6
	要支援1	775	764	239	262	312
	要支援2	760	729	368	383	395
	要介護1	1,069	1,120	1,152	1,260	1,293
	要介護2	745	814	783	751	795
	要介護3	490	450	512	495	504
	要介護4	430	450	472	423	445
	要介護5	246	216	201	188	211
地域密着型サービス	合計	344	572	621	642	673
	割合：%	5.7	9.1	11.0	11.2	11.3
	要支援1	5	9	16	13	13
	要支援2	10	14	15	15	16
	要介護1	81	154	197	224	218
	要介護2	79	140	129	151	161
	要介護3	65	118	127	109	111
	要介護4	62	92	90	82	100
	要介護5	42	45	47	48	54
施設サービス	合計	1,180	1,187	1,288	1,324	1,312
	割合：%	19.5	18.8	22.9	23.1	22.1
	介護老人福祉施設	626	628	664	718	720
	介護老人保健施設	530	534	610	592	574
	介護療養型医療施設	24	25	14	14	6
	介護医療院	-	-	-	-	12
合計		6,039	6,302	5,636	5,728	5,940

※各年3月末現在の受給者数

2 第1号被保険者保険料の収納状況

(1) 徴収区分別

(円)

徴収区分		調定額	収入済額	収納率：%
平成 27 年度	特別徴収	2,002,242,400	2,005,495,100	100.2
	普通徴収 現年度分	218,188,700	186,103,200	85.3
	普通徴収 滞納繰越分	50,621,900	6,234,900	12.3
	合 計	2,271,053,000	2,197,833,200	96.8
平成 28 年度	特別徴収	2,062,585,000	2,065,161,100	100.1
	普通徴収 現年度分	216,877,000	184,252,300	85.0
	普通徴収 滞納繰越分	56,276,100	7,396,300	13.1
	合 計	2,335,738,100	2,256,809,700	96.6
平成 29 年度	特別徴収	2,100,022,800	2,102,803,300	100.1
	普通徴収 現年度分	221,039,300	188,617,900	85.3
	普通徴収 滞納繰越分	60,837,700	7,279,400	12.0
	合 計	2,381,899,800	2,298,700,600	96.5
平成 30 年度	特別徴収	2,217,925,300	2,220,536,600	100.1
	普通徴収 現年度分	204,821,900	178,392,800	87.1
	普通徴収 滞納繰越分	61,370,600	8,578,902	14.0
	合 計	2,484,117,800	2,407,508,302	96.9
令和 元 年度	特別徴収	2,183,232,100	2,185,709,900	100.1
	普通徴収 現年度分	198,353,700	174,925,320	88.2
	普通徴収 滞納繰越分	55,003,598	11,035,308	20.1
	合 計	2,436,589,398	2,371,670,528	97.3

(2) 所得段階別

(円)

介護保険料所得段階		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
第1段階	特別徴収・収納額	170,012,800	165,654,500	165,164,200	178,877,900	149,515,800
	普通徴収・調定額	38,126,300	37,175,300	37,151,500	36,018,100	31,882,400
	同上・収納額	30,946,500	30,277,000	30,368,000	29,945,400	27,283,300
	同上・収納率 %	81.2	81.4	81.7	83.1	85.6
第2段階	特別徴収・収納額	109,294,200	112,306,200	117,498,800	127,413,700	105,453,700
	普通徴収・調定額	5,680,400	6,259,400	5,199,200	5,423,300	4,580,000
	同上・収納額	4,163,700	4,730,700	4,122,400	4,507,300	3,898,100
	同上・収納率 %	73.3	75.6	79.3	83.1	85.1
第3段階	特別徴収・収納額	114,826,900	118,304,500	126,267,800	134,490,500	134,086,800
	普通徴収・調定額	6,868,600	7,269,700	7,513,200	6,590,100	6,010,800
	同上・収納額	5,881,700	6,249,900	6,414,300	5,478,100	4,841,300
	同上・収納率 %	85.6	86.0	85.4	83.1	80.5
第4段階	特別徴収・収納額	315,309,400	305,407,700	286,742,000	291,811,600	277,042,000
	普通徴収・調定額	29,690,400	36,137,700	36,304,600	32,464,000	28,801,700
	同上・収納額	22,354,500	28,491,700	29,038,600	26,811,500	23,699,900
	同上・収納率 %	75.3	78.8	80.0	82.6	82.3
第5段階	特別徴収・収納額	336,551,300	348,039,100	354,776,200	374,147,500	383,416,600
	普通徴収・調定額	12,124,400	10,244,100	10,990,700	10,703,400	9,178,900
	同上・収納額	10,228,500	8,519,100	9,372,600	9,634,200	8,103,600
	同上・収納率 %	84.4	83.2	85.3	90.0	88.3
第6段階	特別徴収・収納額	365,046,700	390,295,200	406,678,600	442,992,800	464,878,600
	普通徴収・調定額	43,948,700	44,279,600	45,921,700	41,461,200	40,009,200
	同上・収納額	37,093,300	36,472,000	37,077,800	35,125,600	33,783,637
	同上・収納率 %	84.4	82.4	80.7	84.7	84.4
第7段階	特別徴収・収納額	286,536,700	289,253,800	298,756,600	338,209,900	336,865,100
	普通徴収・調定額	25,595,100	25,481,100	27,343,700	27,245,200	28,817,200
	同上・収納額	22,140,000	22,381,100	23,452,900	23,940,700	26,562,300
	同上・収納率 %	86.5	87.8	85.8	87.9	92.2
第8段階	特別徴収・収納額	144,145,200	156,838,800	165,121,300	153,025,400	154,857,100
	普通徴収・調定額	17,203,800	19,309,400	20,135,300	15,420,200	18,812,800
	同上・収納額	16,100,400	17,634,800	19,079,900	14,042,800	17,233,300
	同上・収納率 %	93.6	91.3	94.8	91.1	91.6
第9段階	特別徴収・収納額	59,580,300	69,595,600	69,817,300	63,361,500	65,153,200
	普通徴収・調定額	9,598,900	10,479,800	9,959,400	6,950,800	8,639,800
	同上・収納額	9,151,600	9,840,700	9,445,300	6,836,500	8,254,400
	同上・収納率 %	95.3	93.9	94.8	98.4	95.5
第10段階	特別徴収・収納額	99,533,400	108,461,400	109,830,000	114,266,200	111,963,200
	普通徴収・調定額	19,136,300	20,240,900	20,520,000	20,305,800	19,886,900
	同上・収納額	18,238,100	19,629,100	20,046,900	19,963,700	19,611,493
	同上・収納率 %	95.3	97.0	97.7	98.3	98.6
収入済額合計		2,177,135,200	2,248,382,900	2,289,071,500	2,394,882,800	2,356,503,430

※現年度分のみを対象とし、過年度賦課分及び滞納繰越分は含まない。

※収納額には未還付分等の集計を含んでいないため、決算書における現年度の額とは一致しない。

3 保険給付費の推移

(円)

サービス種別		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅	訪問介護	786,745,454	743,653,435	732,736,312	765,431,141
	訪問入浴介護	46,852,556	39,218,287	36,780,035	32,813,025
	訪問看護	120,275,953	117,168,950	115,022,866	100,617,555
	訪問リハビリテーション	10,919,262	11,963,370	19,289,024	18,159,096
	通所介護	1,657,682,963	1,472,738,201	1,452,957,555	1,496,794,409
	通所リハビリテーション	350,587,269	358,111,062	345,999,982	314,699,302
	福祉用具貸与	250,755,587	258,375,918	268,415,572	273,001,327
	短期入所生活介護	445,284,342	461,441,250	477,125,302	487,069,547
	短期入所療養介護	113,388,735	115,742,671	112,598,012	89,624,550
	居宅療養管理指導	17,030,626	22,674,913	26,671,300	29,539,196
	特定施設入居者生活介護	484,803,113	487,677,629	505,394,672	537,685,530
	福祉用具購入	10,205,576	10,116,771	9,902,366	11,233,111
	住宅改修	25,235,248	26,601,298	26,994,513	28,164,532
	居宅介護支援	557,509,386	522,231,709	529,837,829	530,814,095
	災害臨時特例利用者負担金助成金	0	0	0	0
	小計	4,877,276,070	4,647,715,464	4,659,725,340	4,715,646,416
	保険給付費に占める割合	49.03%	46.47%	44.54%	44.38%
	地域密着型	認知症対応型通所介護	161,308,333	177,068,509	186,663,352
小規模多機能型居宅介護		268,444,080	301,747,954	301,306,260	314,701,699
認知症対応型共同生活介護		210,688,847	213,180,144	210,615,094	228,088,053
看護小規模多機能型居宅介護		43,702,819	55,433,458	56,974,783	95,685,354
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	0	0	668,087
地域密着型通所介護		181,105,710	188,692,700	190,040,091	190,353,914
小計		865,249,789	936,122,765	945,599,580	1,024,576,215
保険給付費に占める割合		8.70%	9.36%	9.04%	9.64%
施設	介護老人福祉施設	1,807,406,924	1,931,389,540	2,111,024,612	2,180,319,703
	老人保健施設	1,674,431,562	1,767,522,517	2,000,109,610	1,903,796,711
	介護療養型医療施設	100,743,228	82,862,732	56,212,640	31,693,597
	介護医療院	-	-	-	41,498,685
	小計	3,582,581,714	3,781,774,789	4,167,346,862	4,157,308,696
	保険給付費に占める割合	36.01%	37.82%	39.84%	39.12%
その他の経費	高額介護サービス費	187,749,112	196,993,229	222,596,497	240,918,166
	高額医療合算介護サービス費	19,026,274	22,704,796	20,997,256	25,983,832
	審査支払手数料	9,579,396	8,379,260	8,518,286	8,661,952
	特定入所者介護サービス費等	406,756,199	407,033,297	435,957,781	453,515,970
	小計	623,110,981	635,110,582	688,069,820	729,079,920
	保険給付費に占める割合	6.26%	6.35%	6.58%	6.86%
合計	9,948,218,554	10,000,723,600	10,460,741,602	10,626,611,247	

4 サービス別給付費の推移

サービス種別		利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
居宅	訪問介護	のべ利用者数	15,897	10,747	10,676	10,740
		のべ利用回数	184,830	168,668	166,003	167,745
		給付費(円)	786,745,454	743,653,435	732,736,312	765,431,141
	訪問入浴介	のべ利用者数	928	740	695	610
		のべ利用回数	4,134	3,377	3,138	2,771
		給付費(円)	46,852,556	39,218,287	36,780,035	32,813,025
	訪問看護	のべ利用者数	3,631	3,504	3,223	3,017
		のべ利用回数	15,444	14,929	13,975	12,468
		給付費(円)	120,275,953	117,168,950	115,022,866	100,617,555
	訪問リハビリテーション	のべ利用者数	276	297	439	438
		のべ利用回数	1,357	1,435	2,095	1,994
		給付費(円)	10,919,262	11,963,370	19,289,024	18,159,096
	通所介護	のべ利用者数	30,502	21,398	20,745	21,058
		のべ利用日数	229,349	180,568	178,682	183,243
		給付費(円)	1,657,682,963	1,472,738,201	1,452,957,555	1,496,794,409
	通所リハビリテーション	のべ利用者数	6,815	6,675	6,465	6,134
		のべ利用回数	41,394	41,618	41,051	37,497
		給付費(円)	350,587,269	358,111,062	345,999,982	314,699,302
	福祉用具与	のべ利用者数	22,297	23,623	25,114	26,741
		のべ利用件数	648,742	685,994	730,746	778,427
給付費(円)		250,755,587	258,375,918	268,415,572	273,001,327	
短期入所生活介護	のべ利用者数	6,722	6,732	6,749	6,768	
	のべ利用日数	55,068	51,731	87,797	60,021	
	給付費(円)	445,284,342	461,441,250	477,125,302	487,069,547	
短期入所療養介護	のべ利用者数	1,404	1,409	1,365	1,137	
	のべ利用件数	10,054	9,209	9,918	7,684	
	給付費(円)	113,388,735	115,742,671	112,598,012	89,624,550	
居宅療養管理指導	のべ利用者数	2,988	3,986	4,596	5,059	
	のべ利用日数	4,688	6,428	7,906	8,063	
	給付費(円)	17,030,626	22,674,913	26,671,300	29,539,196	
特定施設入居者生活介護	のべ利用者数	3,359	3,328	3,471	3,554	
	のべ利用件数	97,877	97,443	101,001	104,652	
	給付費(円)	484,803,113	487,677,629	505,394,672	537,685,530	
福祉用具購入	件数	435	449	421	490	
	給付費(円)	10,205,576	10,116,771	9,902,366	11,233,111	
住宅改修	件数	372	375	413	393	
	給付費(円)	25,235,248	26,601,298	26,994,513	28,164,532	
居宅介護支援	件数	49,968	40,523	40,251	40,860	
	給付費(円)	557,509,386	522,231,709	529,837,829	530,814,095	
災害助成金	給付費(円)	0	0	0	0	
小計(円)		4,877,276,070	4,647,715,464	4,659,725,340	4,715,646,416	
地域密着型	認知症対応型通所介護	のべ利用者数	1,680	1,840	1,920	1,977
		のべ利用日数	15,551	17,027	17,863	18,531
		給付費(円)	161,308,333	177,068,509	186,663,352	195,079,108
	小規模多機能型居宅介護	のべ利用者数	1,648	1,849	1,882	1,977
		のべ利用日数	34,874	40,243	41,897	42,917
		給付費(円)	268,444,080	301,747,954	301,306,260	314,701,699
	認知症対応型共同生活介護	のべ利用者数	869	862	854	905
		のべ利用日数	25,654	25,494	24,981	26,902
		給付費(円)	210,688,847	213,180,144	210,615,094	228,088,053
	看護小規模多機能型居宅介護	のべ利用者数	266	267	301	442
のべ利用日数		5,943	5,987	6,795	9,916	
給付費(円)		43,702,819	55,433,458	56,974,783	95,685,354	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	のべ利用者数	0	0	0	9	
	のべ利用日数	0	0	0	238	
	給付費(円)	0	0	0	668,087	
地域密着型通所介護	のべ利用者数	2,381	2,546	2,792	2,785	
	のべ利用日数	21,176	22,267	22,776	22,666	
	給付費(円)	181,105,710	188,692,700	190,040,091	190,353,914	
小計(円)		865,249,789	936,122,765	945,599,580	1,024,576,215	
施設	介護老人福祉施設	のべ利用者数	7,566	7,899	8,438	8,593
		のべ利用日数	245,845	231,164	252,960	257,598
		給付費(円)	1,807,406,924	1,931,389,540	2,111,024,612	2,180,319,703
	介護老人保健施設	のべ利用者数	9,492	7,440	8,793	6,915
		のべ利用日数	180,685	189,397	206,211	195,197
		給付費(円)	1,674,431,562	1,767,522,517	2,000,109,610	1,903,796,711
	介護療養型医療施設	のべ利用者数	304	257	174	93
		のべ利用日数	8,783	7,336	5,043	3,372
		給付費(円)	100,743,228	82,862,732	56,212,640	31,693,597
	介護療養型医療施設	のべ利用者数	-	-	-	119
のべ利用日数		-	-	-	3,371	
給付費(円)		-	-	-	41,498,685	
小計(円)		3,582,581,714	3,781,774,789	4,167,346,862	4,157,308,696	
合計		9,325,107,573	9,365,613,018	9,772,671,782	9,897,531,327	

【会津若松市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画】

1 基本理念

「障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、人としての尊厳が守られ、共に生きることのできる地域社会の実現」

2 基本目標

「地域全体で合理的配慮の推進に取り組むまち
ライフステージに応じた適切な支援が受けられるまち
自らの生き方を主体的に選択し、自己実現ができるまち」

《合理的配慮とは》

「合理的配慮」とは、障がいがあることで生じている社会生活上の不利益を解消するため、周囲の人々が障がいの特性に合わせた配慮を可能な範囲で行うことをいいます。障がい者の権利を保障するため、障害者権利条約や平成23年に改正された障害者基本法において新たに定められた言葉です。

3 基本方針

(1) 合理的配慮の推進

障がいのある人の権利擁護のため、障がい理解の啓発により差別や虐待の予防、解消に取り組むとともに、ソフト・ハード両面でのユニバーサルデザインの推進を通して、社会全体で障がいに応じた合理的配慮が実践されるよう、市民、事業者と取り組んでいきます。

(2) 地域で支え合える関係づくり

障がいのある人もない人も地域で安心して生活していくためには、日頃から、身近な地域において人と人とのつながりや絆を築いていくことが必要です。気軽に声を掛け合える地域づくり、支え合える関係づくりに取り組んでいきます。

(3) 自己実現を可能とする活動の推進

地域で生き生きと心豊かに暮らしていくためには、スポーツや文化芸術活動など余暇時間の充実が大切です。障がいのある人がそれらの活動に主体的に参加し他者との交流を楽しみ、生活の質を高めていくことで、自分らしく生活することのできる支援体制づくりに取り組んでいきます。

(4) 雇用・就業の促進

障がいのある人の働きたいという意欲を尊重して、企業などに対して障がい理解を促進することで、障がいがあっても、個性や能力を活かすことのできる働く場や機会を得られ、安心して働き続けることができる環境づくりに取り組んでいきます。

(5) 障がいのある子どもへの支援の充実

障がいのある子どもが同年代の障がいのない子どもと等しく、地域の中で学び、遊びや余暇を楽しみながら成長する権利を保障するため、障がいのある子どもたち一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援や育成環境の整備など、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

(6) 地域生活支援の充実

障がいのある人が自らの意志で自己決定し、生き方を選択していくためには、早期に課題を把握して個々に応じた相談支援体制の充実が必要です。また、多様化する課題に対応するため、支援する側が横断的な連携を図りながら、地域生活の基盤となる保健、医療、福祉、相談支援の充実に取り組んでいきます。

4 市民協働での仕組みづくり

地域自立支援協議会を中心に、市民協働で次の6つの仕組みづくりに取り組みます。

(1) 障がい理解の仕組みづくり

障がいのある人が地域で当たり前暮らししていけるよう、市民の障がい・障がい者理解を深める仕組みを構築します。

(2) 地域で支え合う仕組みづくり

災害への備えなど、地域における福祉力の向上により、身近な地域での見守りや支え合いが行われるような仕組みを構築します。

(3) 活動支援の仕組みづくり

障がいのある人が気軽にまちに出かけ、スポーツや文化芸術、余暇活動に参加し、自分らしく活動するために必要な支援体制の仕組みを構築します。

(4) 一般就労に向けた仕組みづくり

一般就労を希望する障がいのある人が、その能力に応じて働く場や機会を得られ、安心して働き続けることができるような支援の仕組みを構築します。

(5) 成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり

障がいのある子どもが、健やかに成長していくことができるよう、乳幼児期から就学、卒業後まで、切れ目のない一貫した支援を行なっていくための仕組みを構築します。

(6) 横断的な支援の仕組みづくり

障がいのある人が地域のなかで暮らし続けることができるよう、保健や医療の分野における関係機関が課題を共有しながら連携し、身近な地域での相談体制など障がいのある人を支援していくための仕組みを構築します。

5 計画の期間

- 障がい者計画・・・平成30年度から令和5年度までの6年間
- 障がい福祉計画・・・第5期 平成30年度から令和2年度までの3年間
- 障がい児福祉計画・・・第1期 平成30年度から令和2年度までの3年間

6 計画の推進体制

計画は、庁内及び庁外の組織により推進していきます。

- 庁内組織・・・市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画庁内連絡調整会議
(関係課長による組織)
市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画庁内検討専門部会
(事務担当者等による組織)
- 庁外組織・・・会津若松市地域自立支援協議会
(保健・医療・福祉・教育・経済・地域団体等による組織)

【会津若松市地域自立支援協議会】

会津若松市では、障がい者（児）が地域で自分らしい生活を営むための支援体制を構築することを目的として、平成19年1月31日に「会津若松市障がい者地域自立支援協議会」を設置し、関係団体・機関との意見交換や仕組みづくりに向けた調整や協議等を行ってきました。

平成23年度に、新たな「会津若松市障がい者計画」を策定したこと、障害者自立支援法の改正により協議会が法律上、明確に位置づけられたことから、協議会を再編し、これまでの会議形式から、市が法律に基づき設置する組織として「会津若松市地域自立支援協議会」を平成24年5月29日に設立しました。

1 協議会での事業内容

下記項目を事業内容とし、障がい者福祉の増進に係る全般的な検討を行います。

- ①会津若松市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の目標達成のために必要な事項に関する事。
- ②相談支援及び障害児相談支援に係る事業の中立・公平性の確保に関する事。
- ③サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の質の向上に関する事。
- ④地域移行及び地域定着支援の効果的な実施のための関係機関等との連携強化に関する事。
- ⑤施設入所者及び精神科病院入院者の状況を踏まえた地域の社会資源の開発に関する事。
- ⑥障がい者等に対する虐待を防止するための関係機関等との連携強化に関する事。
- ⑦上記のほか、障がい者等の地域生活支援体制の構築に関する事。

2 構成

地域自立支援協議会（総会）は、市長が委嘱する医療、経済、教育、福祉など各分野の関係者35名以内の委員により構成されています。地域自立支援協議会には、「総会」のほか、「運営会議」、「専門部会」、「事務局」、「特命テーマ検討チーム（随時設置）」を設置しています。

3 運営会議

地域自立支援協議会の運営や必要な調整、総会に提案する議案などを整理する場として総会の下に運営会議を置き、「専門部会」の構成員の変更や追加、「特命テーマ検討チーム」の改廃を含めた日常的な協議会の運営に関する事項について、協議します。

4 専門部会

協議会の場のみでは、重点項目の検討を深めることは困難なことから、細部を検討する場として専門的な会議（＝部会）を設置しています。部会は、それぞれの「仕組みづくり」、「地域課題の検討」、「障がい者計画」の進行管理を担います。

具体的には、「障がい者計画」の内容を踏まえ、次の6つの専門部会を設置しています。

- ①権利・啓発部会、②地域生活部会、③活動支援部会、④就労部会、⑤療育部会、⑥相談部会

5 特命テーマ検討チーム

特に重要と認められる個別課題に関して集中的な検討を行うため、期間を定めて「特命テーマ検討チーム」を設置します。

【障がい者の福祉】

障がい者やその家族の多様なニーズに対応した在宅サービス等の各種施策の推進や障がい者の社会参加を促進しています。

1 身体障がい者

身体障害者福祉法に基づき視覚、聴覚、平衡、音声、言語、内部機能に障がいのある方及び肢体不自由の方に身体障害者手帳を交付しています。この手帳所持者は、法令に定める支援が受けられます。

(1) 身体障害者手帳交付者数（令和2年4月1日現在） (人)

区分		視覚	聴覚・平衡	音声言語 そしゃく	肢体不自由	内部	計
1級	18歳未満	0	0	0	40	3	43
	18～64歳	29	12	0	176	238	455
	65歳以上	115	18	1	469	993	1,596
	計	144	30	1	685	1,234	2,094
2級	18歳未満	0	2	0	6	1	9
	18～64歳	34	36	0	148	1	219
	65歳以上	81	63	0	467	17	628
	計	115	101	0	621	19	856
3級	18歳未満	0	0	0	3	2	5
	18～64歳	4	8	9	86	59	166
	65歳以上	18	63	48	651	368	1,148
	計	22	71	57	740	429	1,319
4級	18歳未満	0	0	0	3	1	4
	18～64歳	4	10	13	124	66	217
	65歳以上	22	173	9	901	377	1,482
	計	26	183	22	1,028	444	1,703
5級	18歳未満	0	0	0	2	0	2
	18～64歳	13	1	0	65	0	79
	65歳以上	28	2	0	285	0	315
	計	41	3	0	352	0	396
6級	18歳未満	1	1	0	0	0	2
	18～64歳	4	22	0	46	0	72
	65歳以上	34	229	0	122	0	385
	計	39	252	0	168	0	459
合計	18歳未満	1	3	0	54	7	65
	18～64歳	88	89	22	645	364	1,208
	65歳以上	298	548	58	2,895	1,755	5,554
	計	387	640	80	3,594	2,126	6,827

※重複障がい者については、主たる障がいの区分に計上

(2) 身体障害者手帳所持者の年齢構成（令和2年4月1日現在） (人、%)

年齢 区分	0～17歳	18～29歳	30～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
人数	65	84	329	392	403	518	5,036	6,827
比率	0.9	1.3	4.8	5.7	5.9	7.6	73.8	100

(3) 身体障がい者数の推移：年齢区分（各年4月1日現在） (人)

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
18歳未満	65	68	69	67	62
18～64歳	1,416	1,354	1,327	1,289	1,247
65歳以上	6,153	6,136	6,174	6,234	6,274
計	7,634	7,558	7,570	7,590	7,583

(4) 身体障害者手帳交付の推移：障がい区分（各年4月1日現在） (人)

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
視覚障がい	401	408	417	411	417
聴覚・平衡機能障がい	676	678	695	708	726
音声・言語・そしやく機能障がい	72	76	80	87	88
肢体不自由	4,257	4,190	4,125	4,076	4,029
内部障がい	2,228	2,206	2,253	2,308	2,323
計	7,634	7,558	7,570	7,590	7,583

2 知的障がい者

知的障がい者（児）に対して、一貫した相談、支援が受けられるよう療育手帳を交付しています。

(1) 療育手帳交付者数（令和2年4月1日現在） (人)

区分	A（重度）	B（中度・軽度）	計
18歳未満	62	144	206
18歳以上	274	556	830
計	336	700	1,036

(2) 療育手帳所持者の年齢構成（令和2年4月1日現在） (人、%)

年齢 区分	0～5歳	6～17歳	18～29歳	30～39歳	40～59歳	60～64歳	65歳以上	計
人数	26	180	280	157	226	53	114	1,036
比率	2.5	17.4	27.0	15.2	21.8	5.1	11.0	100

(3) 知的障がい者数の推移：年齢区分（各年4月1日現在） (人)

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
18歳未満	202	206	209	205	201
18歳以上	729	742	757	787	817
計	931	948	966	992	1,018

3 精神障がい者

精神障がい者に対して、一貫した相談、支援が受けられるよう精神障害者保健福祉手帳を交付しています。

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数（令和2年4月1日現在）※2年ごとに更新が必要（人）

区分 年 齢	1 級	2 級	3 級	計
18 歳未満	0	11	5	16
18～64 歳	29	405	371	805
65 歳以上	37	106	51	194
計	66	522	427	1,015

(2) 精神保健福祉手帳交付状況（各年4月1日現在）（人）

区分 年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
1 級	91	84	84	80	80
2 級	405	417	434	462	508
3 級	241	271	312	378	407
計	737	772	830	920	995

4 各種施策

(1) 障がい者訪問給食サービス

在宅の一人暮らしの障がい者に対して弁当を宅配し、配達時に安否確認を行います。

■実績 (人、食)

区分 年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
利用人数	22	24	22	27	23
延べ配食数	3,530	4,446	4,686	6,425	6,246

(2) 在宅重度障がい者対策事業

在宅の重度身体障がい者または人工肛門、人工膀胱造設者に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療材料、衛生器材を給付しています。

■令和元年度給付者数

治療材料・・・給付券（月3,000円） 74人

衛生器材・・・特別給付券（月4,000円）26人

■給付額の推移 (千円)

区分 年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元年
金 額	3,158	3,179	2,916	2,812	2,848

(3) 重度心身障がい者医療費助成事業

身体障害者手帳1級、2級、3級（内部障がい者）、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級及び身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を重複して所持している重度心身障がい者が、医療機関にかかった場合、医療費の一部を助成しています。

■助成実績

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
受給者数（人）	2,890	2,868	2,814	2,795	2,696
助成件数（件）	60,186	58,679	68,373	69,021	69,235
助成額（千円）	229,772	205,474	229,835	243,307	247,440
1人当たりの 医療費（円）	79,505	71,644	81,673	87,051	91,780
1件当たりの 医療費（円）	3,817	3,502	3,361	3,525	3,574

(4) 人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析を受けている腎臓機能障がい者が、透析のために医療機関への通院に要する交通費の一部を助成しています。

■助成実績

（人、千円）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
助成延人数	135	151	195	195	195
助成実人数	17	19	19	25	26
助成額	2,285	2,504	2,584	3,249	3,319

(5) 心身障害者扶養共済制度助成事業

心身障害者扶養共済制度とは、心身障がい者の保護者が一定の掛金を納入することにより、保護者の死亡等により、残された障がい者（児）が終身一定の年金を受給することができる制度です。県が実施主体であり、委任事務として加入者に対し、現況届、掛金徴収事務等を行っています。

■助成実績

（人）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
掛け金納付者者数	2	1	1	2	2
年金受給者・現況届 提出者	31	35	31	34	35

(6) 特別障害者手当等

20歳以上で、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がい者に支給しています。

■支給状況

（人、千円）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
特別障害者手当	受給者数	213	195	164	149	151
	支給額	68,369	61,138	54,030	51,302	48,879
経過的福祉手当	受給者数	8	7	6	5	4
	支給額	1,470	1,327	1,181	952	591
計	受給者数	221	202	170	154	155
	支給額	69,839	62,465	55,211	52,254	49,470

(7) 外出支援事業

一定の資格要件に該当する障がい者に対し、障がい者の方の社会参加促進と経済的負担の軽減を目的として、市内の公共交通機関で使用できる利用券を交付しています。（利用券は1枚100円）

■100円券を月8枚交付する方

- ①身体障害者手帳（障がい種別：肢体不自由、視覚、内部）の1級所持者
- ②療育手帳の程度A所持者
- ③精神保健福祉手帳1級所持者

■100円券を月40枚交付する方

- ①身体障害者手帳（障がい種別：不問）の所持者の常時車いす使用者
（ただし、年齢が65歳以上の3級から6級の方は除きます。高齢者福祉で他制度有。）
- ②療育手帳または精神保健福祉手帳所持者の常時車いす使用者

（人、千円）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
8枚交付者	368	351	350	405	325
40枚交付者	210	209	210	207	198
助成額	6,851	6,530	6,073	6,281	6,309

(8) 緊急通報システム事業（障がい者）

ひとり暮らしの重度身体障がい者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速かつ適切な対応をする緊急通報体制を整備しています。（年齢65歳到達後は高齢福祉課へ移管）

■支給状況

（人、千円）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
支給人員	10	11	9	9	10
支給額	356	386	337	264	290

(9) 公の施設利用支援

市に登録した障がい者団体に対し、条例等に基づき公の施設の使用料を減免し、自主的な活動を支援しています。

■実績

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
登録団体数	27	27	27	25	26

(10) 障がい者雇用優良事業所顕彰事業

障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を、社会貢献優良事業所として表彰するとともに、広く市民へ広報・啓発することで、障がい者雇用の促進を図ります。

■実績

（件）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
表彰件数	2	2	2	2	1

(11) 諸証明事務

障がい者手帳所持者のうち、NHK放送受信料・自動車税等・有料道路通行料の減免対象者からの申請により、減免手続きに必要な証明書を交付しています。

■実績

(件)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
NHK放送受信料	192	193	193	169	168
自動車税・取得税	195	196	196	207	208
有料道路通行料	618	716	716	730	712

(12) 特定疾患患者見舞金制度

原因が不明で治療方法が確立していない難病のため治療を受けている方、または腎臓障害のため血液透析を受けている方に年1回5,000円の見舞金を支給しています。平成26年度より、重度心身障がい者医療費受給者証の交付を受けている方は支給の対象外となりました。平成27年度より、支給金額が年1回10,000円から5,000円に変更となりました。

■支給状況

(人、千円)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
支給人員	491	491	480	388	352
支給額	2,455	2,455	2,400	1,940	1,760

【障害者総合支援法】

障害者自立支援法（平成18年施行）が改正され、平成25年4月から障害者総合支援法が施行されました。

障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等）にかかわらず、障がいのある人が必要なサービスを利用できるように利用するための仕組みを一元化しています。支援システムは、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されています。

◆自立支援給付◆

自立支援給付は、利用者個人に支給される個別給付であり、障がい福祉サービス、相談支援、自立支援医療、補装具の支給で構成されている。

1 障がい福祉サービス

(1) 訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護）

日常生活に支障のある障がい者が安心して在宅生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護や外出時における移動支援、またはこれらの複数のサービスを包括的に行っています。

■利用状況

区 分		年 度				
		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
居宅介護	実施箇所数	17 (19)	18 (20)	19 (21)	20 (21)	22 (23)
	実利用者数 (人)	191	192	196	184	175
	支給額 (千円)	74,977	94,642	104,474	115,229	119,238
重度訪問介護	実施箇所数	10 (11)	12 (13)	12 (13)	13 (15)	12 (14)
	実利用者数 (人)	11	11	8	12	11
	支給額 (千円)	50,487	48,577	45,583	31,264	27,384
行動援護	実施箇所数	3 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
	実利用者数 (人)	13	11	11	12	7
	支給額 (千円)	2,465	2,367	2,298	1,665	1,047
重度障害者等包括支援	実施箇所数	0	0	0	0	0
	実利用者数 (人)	0	0	0	0	0
	支給額 (千円)	0	0	0	0	0
同行援護	実施箇所数	9 (13)	9 (13)	8 (14)	7 (11)	6 (11)
	実利用者数 (人)	40	39	38	35	37
	支給額 (千円)	8,130	8,017	8,130	10,383	16,860

※実施箇所数（ ）内は市外を含む事業所数（以下同じ）

(2) 短期入所

自宅において介護者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	2 (5)	3 (8)	3 (9)	4 (9)	3 (10)
利用者数 (人)	57	70	78	89	93
延利用日数 (日)	1,568	1,820	2,106	2,475	2,635
支給額 (千円)	11,869	14,226	17,002	21,845	22,968

(3) 共同生活援助 (グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活の援助を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	35 (54)	40 (62)	47 (66)	51 (71)	56 (76)
利用者数 (人)	150	171	189	207	203
支給額 (千円)	134,973	164,357	196,045	229,755	244,633

(4) 施設入所支援

常時介護を必要とする人に、施設において居住の場を提供しています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	2 (26)	2 (24)	2 (24)	2 (25)	2 (24)
利用者数 (人)	132	133	131	125	126
支給額 (千円)	152,841	154,721	159,903	155,684	159,580

(5) 療養介護

医療と常時介護を必要とする障がい者に医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をしています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (4)
利用者数 (人)	15	13	13	13	11
支給額 (千円)	55,226	51,527	50,771	47,974	43,845

(6) 生活介護

常時介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供しています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	7(36)	8(36)	8(34)	9(37)	11(39)
利用者数(人)	252	254	249	253	265
利用延べ日数(日)	52,476	51,301	52,201	51,698	53,805
支給額(千円)	464,149	482,587	512,640	520,967	543,600

(7) 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、原則、雇用契約(最低賃金を保証)に基づいて、就労機会の提供をするとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	4(5)	4(5)	5(6)	5(7)	5(7)
利用者数(人)	45	50	60	56	64
利用延べ回数(回)	7,889	9,269	10,264	11,177	10,581
支給額(千円)	47,450	55,643	62,034	69,930	68,644

(8) 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	13(23)	13(24)	13(25)	13(26)	12(29)
利用者数(人)	310	353	356	375	397
利用延べ回数(回)	57,472	60,376	62,295	65,819	65,133
支給額(千円)	371,259	391,403	411,730	427,057	429,202

(9) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望し、なおかつ就労が可能と見込まれる人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	2(3)	2(4)	1(3)	1(3)	1(3)
利用者数(人)	25	28	27	31	23
利用延べ回数(回)	1,792	1,675	2,016	2,538	1,917
支給額(千円)	16,479	14,881	19,105	16,460	15,615

(10) 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人に、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問により必要な連絡調整や指導・助言を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	—	—	—	1(1)	1(1)
利用者数(人)	—	—	—	0	1
利用延べ回数(回)	—	—	—	0	11
支給額(千円)	—	—	—	0	104

(11) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	2(4)	3(4)	3(4)	2(5)	2(4)
利用者数(人)	20	15	15	16	10
利用延べ回数(回)	2,918	1,380	1,745	1,202	1,073
支給額(千円)	18,258	9,831	10,999	6,758	5,548

2 相談支援

(1) 計画相談支援

障がい福祉サービス利用者に相談支援専門員が利用計画作成やサービスの調整等を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	9(35)	10(31)	12(31)	12(36)	12(36)
利用者数(人)	463	681	765	847	822
支給額(千円)	40,552	57,894	60,916	54,726	58,068

(2) 地域移行支援

障がい者支援施設に入所している人又は精神科病院に入院している人に、地域生活に移行するための支援を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	1(2)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
利用者数(人)	5	2	1	0	1
支給額(千円)	878	302	130	0	54

(3) 地域定着支援

居宅において単身等で生活する人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行っています。

■利用状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
利用者数(人)	0	0	0	0	0
支給額(千円)	0	0	0	0	0

3 自立支援医療

(1) 更生医療

身体障がい者を対象とし、障がいの軽減除去を図る治療に必要な医療費を支給しています。

■支給実績

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	
腎臓機能	件数(件)	1,919	1,948	1,903	1,946	1,822
	金額(千円)	210,299	203,042	189,672	155,508	141,446
心臓機能	件数(件)	8	0	3	3	0
	金額(千円)	1,017	0	122	267	0
一般	件数(件)	55	45	44	24	18
	金額(千円)	1,837	4,106	1,678	1,247	719
計	件数(件)	1,982	1,993	1,950	1,973	1,840
	金額(千円)	213,153	207,178	191,472	157,022	142,164

(2) 育成医療

身体障がい児又は疾病により障がいが残ると認められる児童を対象とし、障がいの軽減除去を図る治療に必要な医療費を支給しています。(※平成 25 年度から市福祉事務所が支給決定をしています。)

■支給実績

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	
心臓機能	件数(件)	7	5	2	2	4
	金額(千円)	359	516	173	178	286
肢体不自由	件数(件)	17	7	1	2	0
	金額(千円)	533	82	1	72	0
その他	件数(件)	12	32	25	12	12
	金額(千円)	359	351	102	643	15
計	件数(件)	36	44	28	16	16
	金額(千円)	1,251	949	276	893	301

(3) 精神通院医療

精神障がい者又は精神疾病により治療が必要な人を対象とし、通院治療に必要な医療費を支給しています。(※市福祉事務所が申請を受付し、県が決定します。)

■支給実績

(人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
利用者数	1,744	1,784	1,890	2,019	2,041

4 補装具の支給

身体障がい者（児）の身体機能を補完又は代替するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給しています。

■支給実績

(件、千円)

区 分 \ 年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
交付・修理件数	276	305	286	280	233
事業費	28,683	28,113	29,595	23,374	22,895

■身体障がい者（児）の補装具費の交付等の状況

(件)

区 分 \ 年 度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
車いす	69	77	67	74	57
電動車いす	18	20	20	11	12
補聴器	73	90	79	86	74
下肢装具	53	41	48	46	38
義肢	11	16	8	7	8
歩行補助つえ	2	2	3	3	1
盲人安全つえ	10	14	8	13	11
その他	40	45	53	40	32
計	285	276	305	286	233

【地域生活支援事業】

障がい者及び障がい児が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者のニーズを踏まえた各種事業を効率的かつ効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図っていきます。

1 相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供や援助を行うこと等により、障がい者等が地域での自立した日常生活・社会生活を営めるよう支援を行います。

■支援の状況 (件)

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
基幹障がい者 相談支援センター	7,335	8,572	9,263	8,807	8,682
地域障がい者 相談窓口	742	734	1,087	1,931	2,126

※地域障がい者相談窓口は、平成 29 年 12 月より 2 か所で事業を実施

2 緊急時入所事業

介護を行う者の疾病等緊急的な理由により、入所した障がい者に対し、入浴、排せつ及び食事の介護やその他の必要な支援を提供します。

■利用状況

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
登録者数 (人)	-	-	25	40	40
実利用者数 (人)	-	-	3	6	3
利用延べ実数 (日)	-	-	23	42	10

※平成 29 年度からの新規事業

3 地域生活体験事業

地域における生活を体験できる共同生活を営むべき住居において、障がい者等が相談、食事の提供、その他の日常生活の支援を体験する場を提供します。

■利用状況

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
登録者数 (人)	-	-	9	13	13
実利用者数 (人)	-	-	9	9	10
利用延べ実数 (日)	-	-	42	74	40

※平成 29 年度からの新規事業

4 ガイドヘルパー派遣事業

屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活に必要な外出又は余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の支援を行います。

■利用状況

区分		年度				
		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数		11(17)	12(15)	13(15)	13(15)	11(11)
個別支援型	実利用者数(人)	96	94	100	100	107
	支給金額(千円)	10,667	12,079	11,102	10,632	11,218
グループ支援型	実利用者数(人)	3	10	7	4	4
	支給金額(千円)	67	142	48	48	56

※実施箇所数()内は市外を含む事業所数(以下同じ)

5 日常生活用具費助成事業

障がい者(児)が日常生活に必要な自立支援用具等の日常生活用具の購入費用を助成しています。

■助成状況

(件、千円)

区分		年度				
		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
助成件数		2,307	2,350	2,560	2,671	2,644
事業費		24,482	23,282	27,191	28,479	27,475

■日常生活用具費助成明細

区分		年度				
		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
特殊寝台		3	3	7	7	5
特殊マット		1	2	6	5	4
入浴補助具		7	7	7	8	5
移動・移乗支援用具		8	7	6	6	4
電磁調理器		1	0	1	1	2
電気式たん吸引器		7	9	9	9	6
動脈血中酸素飽和度測定器		6	2	4	2	5
視覚障がい者用ポータブルレコーダー		7	5	8	8	7
視覚障がい者用拡大読書器		6	3	6	7	4
盲人用時計		6	7	11	4	0
聴覚障がい者用屋内信号装置		2	2	3	2	2
聴覚障がい者用通信装置		0	2	2	5	3
人工喉頭		1	4	3	6	4
視覚障がい者用地デジラジオ		15	3	5	3	2
ストマ用装具		2,206	2,280	2,459	2,571	2,560
住宅改修費		5	1	2	4	4
その他		26	13	21	23	27
計		2,307	2,350	2,560	2,671	2,644

6 意思疎通支援事業

聴覚障がい者及び言語機能障がい者の社会生活上必要な意思の疎通を図るため、手話通訳者または要約筆記者等を派遣してコミュニケーションの支援をしています。

■利用実績

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
専任手話通訳者	手話通訳者数（人）		2	2	2	2	3
	派遣延件数（件）		1,138	1,230	1,230	1,217	1,153
登録手話通訳者	手話通訳者数（人）		24	24	23	23	22
	派遣延件数（件）		247	228	253	281	226

7 訪問入浴サービス事業

居宅で入浴することが困難な身体障がい者等に対し、居宅に訪問し、入浴介助のサービスを行います。

■利用実績

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数			2	2	2	2	2
実利用者数（人）			6	8	8	7	5
派遣回数（回）			556	775	791	562	494

8 地域活動支援センター

障がい者の地域生活支援と社会参加の促進を図るため、障がい者に通所による創作的活動又は生産活動の場を提供しています。

■利用実績

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数			3	3	3	3	3
実利用者数（人）			33	32	31	38	40
利用延べ人数（人）			3,756	3,264	3,300	3,848	3,873

9 タイムケア事業

障がい者（児）の活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や休息の確保を図るため、一時的な預かりを行います。

■利用実績

区分		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数			4	4	4	4	5
利用延回数（回）			1,958	2,397	2,841	3,131	4,468

10 自動車改造費補助事業

下肢又は体幹機能障がい者を有する身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得し、その自動車を改造した場合、その経費の一部を助成しています。（限度額10万円）

■補助実績 (人、千円)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
対象者数	2	2	0	1	4
補助額	177	200	0	100	400

11 自動車運転免許取得費補助事業

下肢又は聴覚障がい者を有する身体障がい者が運転免許を取得したことに対し、取得費用の一部を助成しています。（限度額10万円）

■補助実績 (人、千円)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
対象者数	1	1	2	2	0
補助額	100	100	200	200	0

12 手話講習会・点字講習会の開催

障がい者に対する理解と認識を広めるために、手話及び点字の講習会を開催しています。

■参加実績 (人)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
手話講習会参加者数	25	36	43	46	47
点字講習会参加者数	8	10	5	6	7

13 生活サポート事業

障害者総合支援法による障害支援区分が非該当の方に、日常生活や家事など必要な支援を行っています。

■利用実績 (人、回)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
実利用者数	2	0	0	0	0
利用延回数	6	0	0	0	0

14 手話奉仕員養成事業

日常会話の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者との交流促進等を担う手話奉仕員を養成しています。

■受講実績 (人)

区分 \ 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
受講者数	8	6	13	19	12

※ただし全課程のうち半数以上の出席の者

15 福祉ホーム事業

家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者に対し、低額な料金を施設の居宅その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を行います。

■利用実績

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)
実利用者数 (人)	3	1	0	0	1

16 余暇活動支援事業

障がい者が参加しやすいイベントを開催したり、交流の場として「余暇活動支援センターふらっと」を運営するなど、障がい者の余暇活動の充実を図っています。

■利用状況 (人)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
延べ利用者数	3,933	3,173	3,506	4,142	4,393

17 ワークシェアリング事業

庁内において障がい者が可能な業務を創出し、障がい者に職場体験的に働く場を提供すると共に、労働対価としての謝礼金を支払い、障がい者の就労意欲の喚起と社会参加の促進を図っています。

また、庁内及び企業に対しての啓発により、障がい者理解と一般就労の促進を図っていきます。

■実施状況

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施日数	71	68	77	47	36
延べ参加者数 (人)	653	429	463	371	360
参加事業所数	11	12	12	10	10

18 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい者または精神障がい者のうち、申立人がいない場合に市長による成年後見等審判の申立てを行います。また、経済的理由により審判申立が困難と認められる場合に補助金等を交付し、障がい者の権利擁護を推進します。

■成年後見人市長申立 (件)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
申立件数	1	4	2	3	4

■成年後見制度利用促進補助制度 (平成 25 年度から実施) (件、千円)

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
補助件数	1	1	1	2	5
補助額	240	216	225	1,002	1,120

【児童福祉法】

障がいのある子どもとその家族に対する支援のため、児童福祉法に基づく障がい児通所支援や障がい児相談支援の拡充等により、療育体制及び相談体制の充実を図っています。

1 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援

未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行っています。

■利用状況

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	7 (8)	7 (9)	7 (9)	9 (11)	11 (12)
利用者数 (人)	64	73	80	90	96
利用延べ回数 (回)	3,461	3,290	4,349	5,023	5,741
支給額 (千円)	28,760	28,722	40,459	51,072	63,289

(2) 放課後等デイサービス

就学している障がい児を対象に、放課後又は休業中に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行っています。

■利用状況

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	9 (10)	9 (13)	9 (13)	11 (15)	12 (17)
利用者数 (人)	129	144	155	181	181
利用延べ回数 (回)	11,006	12,284	14,595	16,335	18,507
支給額 (千円)	84,167	93,184	105,571	135,174	161,953

(3) 保育所等訪問支援

保育所その他の集団生活を営む施設に通う障がい児を対象に、保育所等を訪問し集団生活への適応のための専門的な支援を行っています。

■利用状況

年度 区分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	4 (4)
利用者数 (人)	9	15	14	17	30
利用延べ回数(回)	19	40	27	45	68
支給額 (千円)	255	548	365	589	740

2 障がい児相談支援

障がい児通所支援利用者に対し、相談支援専門員が利用計画の作成やサービスの調整等を行っています。

■利用状況

区分	年度				
	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
実施箇所数	4(6)	6(12)	7(14)	7(13)	9(15)
利用者数(人)	108	185	211	276	260
支給額(千円)	10,805	13,217	15,127	13,180	17,097

【低所得者の福祉】

1 生活保護法による保護の概要

生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。

◎生活保護制度の基本原則

この制度は、社会的役割を果たすために最少限度の要件が必要です。その要件は守られるべき制度の原理として定められており、国家責任の原理、無差別平等の原理、最低生活の原理、補足性の原理の4つです。

このうち「国家責任の原理」「無差別平等の原理」「最低生活の原理」はいわば国の守るべきことがらを定めたもので、生活に困窮しているかどうかに着目して保護をし、憲法上の権利として保障されている健康で文化的な最低限度の生活を可能にするものでなくてはならないと定めています。

「補足性の原理」は、保護を受ける側に要請されている要件で、保護に要する経費は国民の税で賄われていることなどから保護を受けるためには、各自がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活のために活用しなければならないとしており、また、民法に定める扶養義務者の扶養及び他の法律に定める扶助は、すべてこの法律による保護に優先して行われなければならないとしています。

生活保護の要否は、最低生活費と収入の対比で決められます。すなわち最低生活費よりも収入が少ない場合に保護の必要が生じます。保護の程度は、厚生労働大臣の定める基準によって算定した最低生活費をもとにして、その世帯の金銭又は物品で充たすことのできない不足分を給付するものです。

■被保護世帯数と人員の推移（各年度末）

（世帯、人）

年度 区分	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
被保護世帯	1,506	1,526	1,541	1,549	1,501
人員	1,900	1,922	1,944	1,926	1,852

※保護停止中も含む

2 生活保護相談処理

福祉事務所では、ケースワーカーと呼ばれる現業員が生活保護の業務を担当し、生活保護に関する相談、援助及び指導に努めています。

生活保護の相談があり、保護申請のあったものは、担当ケースワーカーが地区民生委員や関係機関などの協力を得て、資産や能力、扶養義務等の諸調査を行い、その結果に基づき、福祉事務所として生活保護の要否を決定することになります。

なお、諸調査の結果、他の法律の活用や資産の活用、扶養義務者の援助などにより生活保護が適用にならない場合には、保護申請を却下することとなります。

■生活保護申請処理状況の推移

(世帯、件)

区分	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
件数		152	190	204	230	193
取下件数		7	11	9	16	12
却下件数		11	8	12	12	19
決定世帯数		137	170	180	195	163
廃止世帯数		171	152	167	185	223

■世帯類型別開始・廃止理由の推移

開始

(世帯)

区分	世帯主の傷病	世帯員の傷病	働いていた者の死亡・離別	就労収入の減少喪失				社会保障給付の減少・喪失	仕送りの減少・喪失	預貯金等の減少	その他	計
				定年失業	高齢による収入減	事業不振・倒産	その他収入の減					
年度												
平成27	29	3	3	9	0	0	4	0	1	77	11	137
平成28	40	6	5	13	0	2	8	1	4	68	23	170
平成29	35	2	9	18	9	1	13	0	4	52	37	180
平成30	49	0	9	22	13	1	12	0	8	49	32	195
令和元	27	3	10	14	5	4	15	0	9	50	26	163

廃止

(世帯)

区分 年度	死亡	転出・失踪	増加 就労 収入の 増加	社会 保障 給 付の 増加	仕 送 り 等 の 増 加	親 類 縁 者 の 引 き 取 り	施 設 入 所	法 負 担 医 療 費 の 他	移 管	そ の 他	計
平成27	67	8	45	13	1	3	11	1	4	18	171
平成28	65	8	15	16	2	7	14	0	4	21	152
平成29	62	2	18	8	1	6	8	2	1	59	167
平成30	54	11	28	9	4	8	10	3	0	58	185
令和元	75	10	29	18	3	8	9	5	1	65	223

3 生活保護費扶助別の状況推移

(千円)

区分 年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
生活扶助	919,021	904,070	880,194	859,792	827,659
住宅扶助	333,253	337,631	342,355	354,970	363,610
教育扶助	11,064	9,276	9,847	8,031	6,257
介護扶助	66,427	70,502	70,033	81,079	92,380
医療扶助	1,496,369	1,169,864	1,296,226	1,261,055	1,378,734
その他の扶助	9,200	10,699	12,577	13,476	11,092
施設事務費	47,220	43,567	41,915	41,624	51,426
計	2,882,554	2,545,609	2,653,147	2,620,027	2,731,158

■最低生活保障水準の具体的事例（高齢夫婦2人世帯 73歳男・71歳女） (円)

区分 年度	生活扶助					住宅扶助	計
	居宅 (第1類)	居宅(第2類)			計		
		基準額	冬期加算	計			
平成27	50,520	42,340	12,230	54,570	105,090	40,000	145,090
平成28	50,520	42,340	10,390	52,730	103,250	40,000	143,250
平成29	50,520	42,340	10,390	52,730	103,250	40,000	143,250
平成30	55,570	41,590	10,390	51,980	107,550	40,000	147,550
令和元	61,470	41,420	10,590	52,010	113,480	40,000	153,480

※冬期加算は、11月から4月まで支給。

※住宅扶助は、2人以上世帯の上限額。

※平成30年度は、平成30年10月1日の基準額改定後の金額。

※令和元年度は、令和元年10月1日の基準額改定後の金額。

4 施設保護対策

身体上又は精神上著しい障がいがあるため、自分ひとりでは日常生活を営むことが困難な方を入所させて生活扶助を行うことを目的として救護施設があります。（生活保護法第38条）
なお、救護施設への入所要件は、生活保護を受給しているか、もしくはそれに準じる方です。

■入所者の状況（令和2年4月1日現在） (人)

施設名	区分				計
	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳以上	
福島県からまつ荘	0	0	0	6	6
矢吹緑風園	0	0	0	2	2
郡山せいわ園	0	0	0	0	0
救護施設しのめ荘	0	0	3	8	11
福島県浪江ひまわり荘	0	0	0	1	1
計	0	0	3	17	20

5 生活困窮者自立支援制度の概要

平成25年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から全国で生活困窮者自立支援制度が開始となりました。

この制度は、生活保護に至るおそれのある生活困窮者の自立支援策を強化することを目的として、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、それぞれの状況に応じて包括的な支援を行うことにより、生活保護に至ることなく自立することを目指すものです。

制度内容としては、必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金の支給）と任意事業があり、本市では、任意事業として就労準備支援事業と子どもの学習・生活支援事業を実施しています。

(1) 自立相談支援事業(生活サポート相談窓口)

地域福祉課内に「生活サポート相談窓口」を設置し、生活や就労に関するさまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている方からの相談に応じ、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を実施しています。

また、地域からの孤立や生活困窮の一因となり得るひきこもりへの対策として、関係機関や専門機関を構成メンバーとした「ひきこもり支援連携会議」を設置し、相互の連携を図りながら、ひきこもりの早期把握や適切な支援に向けて取り組んでいます。

(2) 住居確保給付金の支給

平成26年度まで「住宅支援給付事業」として実施していましたが、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、必須事業として法制化されました。

この制度は、住宅支援給付事業と同様、就労可能で就労意欲はあるものの、離職（2年以内）により住居を失ったり失うおそれのある困窮者に対し、住宅費相当額を支給（有期・世帯人員により上限額あり）しながら積極的な就労支援を行うことにより、早期就労・早期自立を図るものです。

(3) 就労準備支援事業

生活習慣の乱れや意欲低下、経験不足など、直ちに一般就労に就くことが困難と思われる生活困窮者を対象として、就労や社会参加に必要な基本的な生活習慣の形成、コミュニケーション能力の向上などを目指すとともに、軽作業やボランティア活動等への参加を通して就労意欲の喚起を図るなどの支援を、計画的かつ一貫して実施するものです。

(4) 子どもの学習・生活支援事業

専門の支援員を配置し、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の子どもへの学習支援を実施することにより、学習習慣の形成や基礎学力の向上等を図るとともに、保護者に対しても、学習や進学にかかる助言や家庭環境改善への働きかけを行っています。

6 ユースプレイス自立支援事業

ひきこもりやニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者に対して「居場所」（「ユースプレイス」）を提供し、各種プログラムへの参加により社会性を身につけ、就労の意欲を高めることで、社会的な自立を目指すことを目的としています。

■対象者

ひきこもり、ニートなど、社会生活を送る上で困難を有する市民で、概ね15歳～39歳の方。また、参加により就労に結びつくと判断される場合には、40歳以上でも対象とします。

■実施内容

- ・ 開設日…毎週火・水・木曜日の10時30分～12時、13時～15時30分
 - ・ 居場所としてのスペースを開放するとともに、支援サポーター2名を配置し、参加者の能力向上に資するプログラムを企画、実施します。
- ※スポーツ活動、創作活動、ボランティアへの参加 など

【その他の福祉】

1 災害弔慰金、災害援護資金の貸付制度

暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金、精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対して災害障がい見舞金を支給し、また、被害を受けた世帯の世帯主に対して災害援護資金の貸付けを行います。

2 戦傷病者、戦没者遺族等の援助

旧軍人、軍属等の公務傷病による障がい者に対する補装具給付等の相談や戦没者の遺族の方に対する弔慰金等の給付に関する進達・相談業務を行っています。

(1) 相談事業

戦没者の遺族の方の各種年金、又給付金の受給、あるいは戦傷病者の援助などについて相談を受け、必要な指導、助言を行っています。

(2) 戦没者の遺族、旧軍人軍属等の遺族に対する援護

国家補償の精神に基づいて、旧軍人、旧軍属等の遺族の方に対し、年金・給与金・弔慰金・公務扶助料等の支給に関する進達・相談を行っています。

(3) 戦傷病者に対する援護

傷病恩給、障害年金及び戦傷病者等の妻に対する特別給付金のほか、現在療養している方に対して療養手当の支給に関する進達・相談を行っています。

(4) 戦没者追悼式

例年、本市では国・県とは別に、戦没者の遺族の方の参列を得て、戦争犠牲者を追悼し、その冥福を祈るとともに平和を祈念して追悼式を開催しています。

○英霊柱数 3,100余柱

○遺族数 約2,400人

3 日本赤十字社

日本赤十字社は、人道的任務を達成することを目的とし、日本赤十字社法に基づいて設置された団体です。

本市の赤十字活動は、社費の募集、社員の拡大、災害救護、各種講習会、献血運動、青少年の健全育成のほか、奉仕団、青少年赤十字の支援などを行っています。

■社費募集状況の推移 (千円)

年度 \ 区分	目標額	実績額
平成27	17,419	14,796
平成28	17,419	15,329
平成29	16,073	25,216
平成30	16,073	15,702
令和元	16,073	15,368

(1) 災害救護

災害時（火災を含む）に備えて、毛布、日用品セットを備蓄し、また、その他救護活動に必要な資材（テント、鍋、釜等）を整備し、有事に備えています。

○令和元年度災害救護件数 … 3件

(2) 救命救急法講習会

けが人、急病人が発生したとき適切な応急手当が速やかにできる知識と技術を習得するため、講習会を開催しています。

4 献血推進運動

輸血用血液を献血により確保するため、採血車により各事業所等における献血の実施や、会津赤十字血液センターとの連携により、街頭献血の実施や献血思想の普及活動を行っています。

■献血状況の推移（各年3月末日現在） (人、%)

年 \ 区分	目標	実績	達成率
平成 27	3,365	2,905	86.3
平成 28	3,172	2,310	72.8
平成 29	2,916	2,635	90.3
平成 30	2,628	2,537	96.5
令和元	2,549	2,403	94.2

5 孤立死等防止対策

高齢者等が周囲に気づかれずに亡くなる孤立死を未然に防止するため、平成24年10月から電気、ガス、水道等のライフラインに関わる事業者・新聞販売店及び会津若松警察署と協定を締結し、要支援者の早期発見に向けたネットワークを構築しています。

○協定締結事業所数（平成30年度末現在）…20事業所

6 社会福祉法人の指導監査

社会福祉法の一部改正により県から市へ移譲された事務で、主たる事務所及びその行う事業が市の区域内にある法人にあつては、市が所轄庁として、各種認可・届出事務及び法人運営全般に関する助言・改善指導を行います。

○対象法人数 14法人（令和2年4月1日現在）

○令和元年度実施 6法人

【母子保健事業】

1 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導

区分 年度	母子健康手帳交付数 (うち支所・市民センター)	妊産婦健康相談 実施者数
平成 27	933 (157)	865
平成 28	931 (145)	858
平成 29	834 (127)	773
平成 30	813 (140)	756
令和元	787 (120)	740

2 妊産婦健康診査

■受診状況

令和元 年度	受診 者数	浮腫		尿蛋白		尿糖		尿ケトン体		血圧		
		異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	
前期	786	785	1	644	142	761	25	723	63	764	22	
後期	770	734	36	631	139	711	59	712	58	737	33	
		血色素		超音波検査		梅毒反応検査		HBs抗原		HCV抗体		
		異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	
前期		608	178	751	35	785	1	786	0	785	1	
後期		477	293	715	55	—	—	—	—	—	—	
		風しん抗体価		不規則抗体価		子宮頸がん検診			HTLV-1		クラミジア	
		異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり	希望 しない	異常 なし	所見 あり	異常 なし	所見 あり
前期		653	133	780	6	769	13	4	—	—	—	—
後期		—	—	—	—	—	—	—	770	0	752	18

■受診件数 述べ 10,446 件

3 乳幼児健康診査

乳幼児の発達段階に応じて各種健康診査を実施することにより、基本的な生活習慣確立のための知識や子育てに関する情報を提供するとともに、異常を早期に発見し適切な指導を行うことで、子どもの健康の保持及び増進を図ります。

(1) 新生児聴覚検査

内 容：聴覚スクリーニング検査（自動ABRまたは、OAE）

スタッフ：医療機関に委託

平成29年度より実施

■実績 (人)

区分 年度	対象数	初回検査					精密検査		
		実施数	実施率 (%)	検査結果			対象数	受診数	結果
				パス	要再検	率(%)			
平成29	872	846	97.0	829	17	2.0	1	1	両側性難聴
平成30	819	800	97.7	794	6	0.8	0	0	
令和元	793	769	97.0	755	14	1.9	0	0	

(2) 先天性股関節脱臼等検診

内 容：整形外科医師診察、レントゲン撮影

スタッフ：医療機関に委託

■実績 (人)

区分 年度	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果				
				異常 なし	臼蓋形 成不全	亜脱臼	脱 臼	その他
平成27	919	899	97.8	864	26	4	0	5
平成28	886	827	93.3	802	20	0	0	5
平成29	923	851	92.2	827	16	2	1	5
平成30	831	768	92.4	753	11	0	0	4
令和元	792	753	95.1	726	21	0	1	5

(3) 4か月児健康診査

内 容：小児科医師診察、育児・栄養集団指導及び相談、身体測定

スタッフ：小児科医師、保健師、栄養士、看護師

■実績 (人) ※重複あり

区分 年度	実施 回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常 なし	助言 指導	経過 観察	精密 検査	要治療	治療中
平成27	31	919	900	97.9	513	183	82	6	8	154
平成28	31	886	868	97.9	493	194	55	6	9	140
平成29	31	923	908	98.4	479	246	66	5	12	151
平成30	31	831	816	98.2	408	217	65	6	4	132
令和元	30	792	784	98.9	336	292	65	8	6	153

■経過観察内訳

(人) ※重複あり

年度\区分	疾 病	発 達	発 育	栄 養	養育環境	育児不安	そ の 他
平成 27	5	23	33	5	4	19	3
平成 28	4	16	23	3	7	14	2
平成 29	1	23	22	3	5	9	23
平成 30	0	18	21	3	3	9	11
令和元	2	16	16	7	4	11	19

(4) 9～10か月児健康診査

内 容：小児科医師診察、身体計測等

スタッフ：医療機関に委託

■実績

(人) ※重複あり

年度\区分	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果				
				異常なし	経過観察	精密検査	要治療	治療中
平成 27	980	902	92.0	730	117	3	10	42
平成 28	877	826	94.1	642	136	4	19	25
平成 29	930	876	94.2	652	170	11	13	30
平成 30	837	772	92.2	598	129	2	11	32
令和元	792	733	92.6	578	118	1	9	30

■経過観察内訳

(人) ※重複あり

年度\区分	疾病	発達	発育	その他
平成 27	3	71	43	0
平成 28	2	87	47	0
平成 29	5	111	62	0
平成 30	4	80	41	4
令和元	8	75	38	1

(5) 1歳6か月児健康診査

内 容：小児科・歯科医師診察、栄養集団指導、育児・歯科相談、身体計測

スタッフ：小児科医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、保育士

■実績

(人) ※重複あり

年度\区分	実施回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常なし	助言指導	経過観察	精密検査	要治療	治療中
平成 27	29	981	956	97.5	453	251	149	11	18	212
平成 28	29	974	935	96.0	423	256	154	13	10	206
平成 29	29	888	864	97.3	360	290	149	7	3	178
平成 30	29	936	904	96.6	381	296	151	7	7	183
令和元	28	819	795	97.0	322	247	149	4	1	174

■経過観察内訳

(人) ※重複あり

区分 年度	発育	栄養	運動	言語 知的	情緒面	育児 不安	疾病	その他
平成 27	21	4	10	104	23	12	8	6
平成 28	8	2	6	86	51	8	0	5
平成 29	9	4	3	95	50	10	1	16
平成 30	10	5	6	105	39	17	1	29
令和元	15	5	7	101	52	5	4	7

■歯科健康診査

区分 年度	対象者	受診者	むし歯 総本数 (本)	一人平均 むし歯本数 (本)	むし歯人員(人)				むし歯 罹患率 (%)
					A型	B型	C型	計	
平成 27	981	954	56	0.06	13	3	1	17	1.78
平成 28	974	934	35	0.04	10	2	0	12	1.28
平成 29	888	864	31	0.04	8	1	0	9	1.04
平成 30	936	904	37	0.04	10	0	2	12	1.33
令和元	819	795	22	0.03	5	1	1	7	0.88

(6) 3歳6か月児健康診査

内 容：小児科・歯科医師診察、育児・栄養・歯科相談、身体計測、聴力検査（ささやき声、指こすり）、チンパノメトリー検査、視力検査、尿検査

スタッフ：小児科医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、看護師、保育士

■実績

(人) ※重複あり

区分 年度	実施 回数	対象者	受診者	受診率 (%)	結 果					
					異常 なし	助言 指導	経過 観察	精密 検査	要治療	治療中
平成 27	29	991	936	94.5	272	479	54	181	5	222
平成 28	29	930	874	94.0	222	452	72	194	2	185
平成 29	29	953	922	96.7	265	424	84	200	6	170
平成 30	29	948	896	94.5	245	399	105	245	12	195
令和元	28	791	771	97.5	186	356	109	253	8	174

■経過観察内訳

(人) ※重複あり

区分 年度	発育	食事 栄養	言語 知的	情緒面	養育 環境	疾病	育児 不安	認知	その他
平成 27	19	2	18	8	4	4	5	-	4
平成 28	18	0	27	14	4	0	7	-	1
平成 29	16	2	31	18	4	8	8	-	6
平成 30	29	4	27	30	1	1	10	8	13
令和元	25	2	16	33	2	3	6	31	10

■歯科健康診査

区分 年度	対象者	受診者	むし歯 総本数 (本)	一人平均 むし歯本数 (本)	むし歯人員(人)				むし歯 罹患率 (%)
					A型	B型	C型	計	
平成 27	991	934	919	0.98	157	72	14	243	26.0
平成 28	930	873	738	0.84	149	51	10	210	24.0
平成 29	953	922	782	0.83	143	62	7	212	23.0
平成 30	948	896	553	0.61	130	48	8	186	20.7
令和元	791	771	343	0.44	96	20	3	119	15.4

4 産後ケア事業

出産後心身ともに不安定になりやすい一定の期間、家族などから十分な家事や育児等の協力が得られにくい産後の母子に対して、病院、診療所、助産所等において、助産師等による心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子どもを生き育てることができる支援体制を確保します。(平成 29 年 4 月より実施)

■実績

区分 年度	日帰りケア	宿泊ケア	
	利用者数(人)	利用者数(人)	利用延べ日数(日)
平成 29	17	17	62
平成 30	18	16	50
令和元	31	10	38

5 乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」

乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。（平成22年10月より実施）

■実績

(人)

区分 年度	対象者数	訪問数					再掲) 要支援者数
		子育て支援センター委託	個人委託	市保健師	助産師（未熟児訪問委託）	合計	
平成27	915	339	357	132	23	851	80
平成28	864	278	366	149	26	819	90
平成29	876	337	307	166	22	832	123
平成30	833	341	255	188	6	790	126
令和元	790	366	196	138	44	744	101

6 未熟児訪問事業

未熟児のいる家庭の保護者が、不安なく、子どもの健康の保持増進を図ることができるよう、養育上必要な情報の提供や支援を行います。

■実績

区分 年度	対象者数	訪問者数（人）			
		市保健師	市助産師	委託助産師	合計
平成27	101	—	—	—	77
平成28	100	56	—	26	82
平成29	100	55	—	24	79
平成30	91	48	—	29	77
令和元	93	21	33	25	79

※他市町村に訪問を依頼した件数は除く

7 未熟児養育医療の給付

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発達が未熟のまま生まれ、入院による養育が必要とする子どもに対して、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。

■実績

年度	申請件数	認定件数
平成27	11件	11件
平成28	5件	5件
平成29	5件	5件
平成30	10件	10件
令和元	45件	45件

8 離乳食教室

目的：子どもが健やかに成長できることを目的に、保護者が発達・発育に合わせた離乳食を実施し、関わる事が出来るためです。

内容：栄養士による成長に応じた離乳食の進め方の講話、歯科衛生士による歯の手入れのポイントの講話、保育士による日中の関わり方の実演、身体計測、個別相談

スタッフ：栄養士、歯科衛生士、保育士、看護師、保健師

■実績

区分 年度	実施回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
平成 27	24	931	598	64.2
平成 28	24	908	639	70.4
平成 29	24	921	635	68.9
平成 30	24	834	606	72.7
令和元	24	788	571	72.5

■個別相談内訳

(人)

区分 年度	相談内容 (重複あり)			
	育児	歯	栄養	その他
平成 27	21	23	224	56
平成 28	33	41	262	86
平成 29	62	21	233	95
平成 30	56	28	260	84
令和元	55	19	264	82

9 わんぱく相談 (健診事後相談)

目的：発育・発達上経過観察を必要とする乳幼児を対象に、小児科医師による診察や臨床心理士による発達段階の判定など総合的な診査を行い、その児にとって適切な援助方針を示します。

また、関係機関と連携を図りながら、保護者に対して適切な支援を行ない養育上の問題の改善と不安の除去を図り、児の健やかな発育・発達を促します。

内容：小児科医師の診察、臨床心理士の判定、栄養相談、育児相談

スタッフ：小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士、栄養士、保健師

■わんぱく相談実績

(人)

区分 年度	回数	相談数		把握経路 (実人数内訳)					相談内容 (重複あり)							結果 (重複あり)			
		実人数	延人数	乳幼児健診	5歳児発達相談	他機関等	保護者	前年度継続	体重増加不良	低身長・低体重	肥満	運動発達	精神発達	言語発達	その他	異常なし	経過観察	要精検	他機関紹介
平成 27	12	120	144	88	-	0	12	20	56	33	9	17	46	-	5	81	60	4	12
平成 28	19	156	166	106	-	0	17	33	27	55	3	15	58	-	12	84	58	24	2
平成 29	13	120	136	69	-	1	24	26	18	36	5	12	67	-	6	51	60	29	4
平成 30	12	119	128	80	13	1	5	20	30	21	7	11	29	29	3	61	36	37	0
令和元	12	111	128	86	11	3	3	8	13	59	5	6	25	25	6	54	62	32	0

■わんぱく心理相談実績（平成29年度より開始） (人)

区分 年度	回数	相談数		把握経路（実人数内訳）					相談内容（重複あり）					結果（重複あり）			
		実人数	延人数	乳幼児健診	5歳児発達相談	他機関等	保護者	前年度継続	精神発達	言語・知的	情緒面	育児不安	その他	異常なし	経過観察	小児科医診察へ	わんぱく相談
平成29	10	15	15	9	-	0	4	2	12	0	0	5	0	2	13	-	-
平成30	12	32	38	11	15	0	5	1	15	6	8	18	0	8	13	17	-
令和元	22	46	52	19	11	0	14	2	11	7	31	6	3	5	20	25	2

10 5歳児発達相談事業

内容：注意欠陥多動性障害（ADHD）や広汎性発達障害などの軽度発達障害等を早期に発見し、適切な支援・対応等につなげ、適正就学及び二次的不適応を予防する。5歳児の保護者に対して、発達質問票を送付し、回収した内容にもとに、保健師による相談支援やわんぱく相談につなげるとともに、関係機関と連携し支援を行う。（平成30年4月より実施）

■実績

区分 年度	対象者数 （人）	回答者数 （人）	回収率 （%）	相談件数 （人）	経過観察及び発達相談 会参加件数（人）
平成30	941	689	73.2	205	48
令和元	930	791	85.1	274	76

11 健康教育、相談、家庭訪問

目的：子育てに関する相談に応じ、適切な情報の提供等を行い個に応じた支援を行います。また、乳幼児からの規則的な生活習慣の獲得や育児スキルの向上のため健康教育を実施します。

■実績

区分 年度	妊婦	産婦※ ¹	新生児※ ²	未熟児	乳児※ ³	幼児	その他	電話相談
平成27	12	42	24	77	53	129	10	53
平成28	12	228	39	92	145	151	16	39
平成29	10	291	32	89	213	146	9	40
平成30	13	306	52	88	225	156	19	47
令和元	27	362	64	91	235	156	19	47

※¹ 平成28年度より保健師による乳児家庭全戸訪問実績を産婦訪問に計上。

※² 未熟児を除く。 ※³ 新生児、未熟児を除く。

■健康教育

区分 年度	育児		その他		合計	
	回数	延べ人数	回数	延べ人数	回数	延べ人数
平成 27	2	55	5	181	7	236
平成 28	0	0	7	199	7	199
平成 29	3	94	9	326	12	420
平成 30	1	15	1	12	2	27
令和元	0	0	2	25	2	25

12 子育て世代包括支援センター

健康増進課・こども家庭課・こども保育課の3課でセンターを設置し、母子保健サービスと子育てサービスを一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな相談支援を行います。

【成人保健事業】

1 健康手帳の交付

健診や教育、相談などの機会をとらえて交付に努め、自己の健康管理に役立てることを目的として概ね40歳以上の交付希望者に交付しています。

○令和元年度交付数 405人

2 健康診査

健康診査は、がん、心臓病、脳卒中等生活習慣病の予防及び介護を要する状態等の予防の一環として、これらの疾患等の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングするとともに、診査の結果、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行うこと、医療機関への受診を勧奨することによって、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的としています。

(1) 健康診査

健診対象者：40歳以上の医療保険未加入者

健診内容：問診・身体計測・腹囲・血圧測定・検尿・血液検査（総コレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・GOT・GPT・ γ -GTP・血糖・ヘモグロビンA1c・クレアチニン）

■年度別健診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)		受診率 (%)	結 果			
					異常なし	要指導	要医療	治療継続
平成 27	1,661	集団	80	6.6	0	1	20	8
		施設	29		2	14	44	20
		合計	109		2	15	64	28
平成 28	1,623	集団	26	6.4	1	2	14	9
		施設	78		2	17	33	26
		合計	104		3	19	47	35
平成 29	1,624	集団	26	6.7	0	4	14	8
		施設	82		2	13	48	19
		合計	108		2	17	62	27
平成 30	1,654	集団	24	6.6	0	0	18	6
		施設	85		4	7	56	18
		合計	109		4	7	74	24
令和元	1,652	集団	27	7.0	0	2	14	11
		施設	88		4	9	59	16
		合計	115		4	11	73	27

(2) 胃がん検診

検診対象者：40歳以上

検診内容：問診・胃透視検査または内視鏡検査

検診委託機関：会津若松医師会・福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)			受診率 (%)	結 果					
		集団	透視			異常 なし	要注意	要精検	再検	その他	再掲) がん及 びがんの疑い
平成 27	42,494	集団	透視	2,217	16.6	1,968	93	151	5	0	0
		施設	透視	963		883	0	80	0	0	2
			内視鏡	3,895		別 掲					
		合計				7,075					
平成 28	42,494	集団	透視	1,976	16.1	1,738	103	132	3	0	1
		施設	透視	810		728	0	82	0	0	4
			内視鏡	4,055		別 掲					
		合計				6,841					
平成 29	42,195	集団	透視	1,832	15.3	1,213	488	130	1	0	2
		施設	透視	741		683	0	58	0	0	2
			内視鏡	3,864		別 掲					
		合計				6,437					
平成 30	41,871	集団	透視	1,653	※ 16.9	1,145	384	123	1	0	0
		施設	透視	400		358	0	42	0	0	0
			内視鏡	3,962		別 掲					
		合計				6,015					
令和元	40,898	集団	透視	1,430	18.1	962	376	91	1	0	1
		施設	透視	343		318	0	25	0	0	0
			内視鏡	3,490		別 掲					
		合計				5,263					

※平成30年度より2年に1回の検診となり、受診率については2年間の受診者数で計上

■内視鏡検査結果

(人)

区分 年度	受診者	次回検診	経過観察	再検 (精検)	要治療	再掲) がん 及びがんの疑い
平成 27	3,895	3,324	406	26	139	9
平成 28	4,055	3,522	396	22	115	20
平成 29	3,864	319	3,385	63	97	18
平成 30	3,962	996	2,573	208	185	18
令和元	3,490	896	2,370	41	183	19

※ 平成 29 年度より判定基準変更

(3) 肺がん検診

〔肺野部〕 検診対象者：40 歳以上

検診内容：胸部 X 線間接撮影

〔肺門部〕 検診対象者：50 歳以上で喫煙指数 600 以上の人

検診内容：喀痰検査

検診委託機関：福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

〔肺野部〕

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)		受診率 (%)	結 果				
					異常 なし	有所見	要再検	要精検	再掲) がん 及びがん疑い
平成 27	42,494	集団	4,975	11.7	3,939	887	0	149	1
平成 28	42,494	集団	4,761	11.1	3,659	956	0	146	1
平成 29	42,520	集団	4,602	10.8	3,651	817	0	134	6
平成 30	42,520	集団	4,554	10.7	3,352	1,046	0	156	9
令和元	40,898	集団	4,156	22.7	3,064	897	0	195	1
		施設	5,125		4,285	0	0	840	5
		合計	9,281		7,349	897	0	1,035	6

〔肺門部〕

区分 年度	受診者数 (人)		結 果			
			異常なし	再検査	要精検	再掲) がん 及びがん疑い
平成 27	集団	189	185	4	0	0
平成 28	集団	239	235	4	0	0
平成 29	集団	235	226	9	0	0
平成 30	集団	264	244	20	0	0
令和元	施設	190	181	8	1	0
	集団	100	90	10	0	0
	合計	290	271	18	1	0

(4) 子宮がん検診

検診対象者：20歳以上の偶数年齢及び、前年度未受診の女性

検診内容：問診、内診、細胞診

検診委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	※受診率 (%)	結 果			
				異常なし	要精検	要再検	再掲) がん及び がんの疑い
平成 27	29,765	4,261	30.3	4,220	39	2	4
平成 28	29,765	3,986	27.1	3,939	42	5	1
平成 29	29,036	3,793	25.7	3,731	58	4	0
平成 30	29,036	3,834	25.8	3,800	32	2	1
令和元	29,036	3,706	25.5	3,656	49	1	1

※受診率については、2年に1回の検診のため、2年間の受診者数で計上。

(5) 乳がん検診

検診対象者：40歳以上の偶数年齢及び、前年度未受診の女性

検診内容：マンモグラフィ（視触診検査または超音波検査（40歳～49歳のみ）は希望者にのみ実施）

検査委託機関：会津若松医師会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	※受診率 (%)	結 果		再掲) 視触診 検査受診者 (人)	再掲) 超音 波検査受診 者(人)	再掲) がん 及びがんの 疑い(人)
				異常なし	要精検			
平成 27	25,537	3,080	25.7	2,977	103	3,378	—	9
平成 28	25,537	2,800	22.7	2,725	75	2,235	—	6
平成 29	25,446	2,876	21.9	2,752	124	2,033	468	8
平成 30	25,446	2,722	21.6	2,621	101	1,162	431	8
令和元	25,446	2,732	21.1	2,652	80	1,081	485	11

※受診率については、2年に1回の検診のため、2年間の受診者数で計上。

(6) 大腸がん検診

検診対象者：40歳以上

検診内容：免疫検査法（2日法）

検査委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■年度別検診結果状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)		受診率 (%)	結 果		
					異常なし	要精検	再掲) がん及び がんの疑い
平成 27	42,494	集団	3,182	22.7	2,924	258	1
		施設	6,471		5,981	490	17
		合計	9,653		8,905	748	18
平成 28	42,494	集団	2,986	21.0	2,759	227	7
		施設	5,929		5,514	415	24
		合計	8,915		8,273	642	31
平成 29	42,520	集団	2,927	20.6	2,715	212	2
		施設	5,844		5,437	407	15
		合計	8,771		8,152	619	17
平成 30	42,520	集団	2,836	20.0	2,446	390	3
		施設	5,655		5,470	185	14
		合計	8,491		7,916	575	17
令和元	40,898	集団	2,693	20.2	2,515	178	6
		施設	5,580		5,161	419	13
		合計	8,273		7,676	597	19

*がん検診対象者数の計上方法について、20年度実績より厚生労働省がん検診事業の評価に関する委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成20年3月発行)」に基づいた計上方法に統一。(下記参照)

対象者数=市町村人口-(就業者数-農林水産業従事者数)

※各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

(7) 前立腺がん検診

検診対象者：50歳以上の偶数年齢の男性

検診内容：PSA検査

検査委託機関：会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■受診状況

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	異常 なし	経過 観察	要精検	再掲) がん及び がんの疑い
平成 27	10,492	1,005	9.6	507	430	68	12
平成 28	10,632	1,078	10.1	518	483	77	11
平成 29	10,361	933	9.0	477	402	54	13
平成 30	10,526	1,053	10.0	543	450	60	12
令和元	10,309	976	9.5	514	417	45	4

(8) 肝炎ウイルス検診

検診対象者:40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査受けたことがない者のうち受診を希望する人

検診内容 :HB s 抗原検査・HCV 抗体検査

HCV 抗体検査が中力価、低力価の場合 HCV 抗原検査を実施する。

さらに、HCV 抗原検査が陰性の場合 HCV-RNA 検査を実施

検査委託機関 : 会津若松医師会、福島県保健衛生協会

■ B型肝炎ウイルス検査

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)		受診率 (%)	陰性	陽性
		集団				
平成 27	1,628	集団	94	17.3	279	2
		施設	185			
		合計	281			
平成 28	1,600	集団	106	20.9	334	1
		施設	229			
		合計	335			
平成 29	1,595	集団	114	20.3	323	0
		施設	209			
		合計	323			
平成 30	1,554	集団	104	22.7	350	2
		施設	248			
		合計	352			
令和元	1,523	集団	96	21.9	332	2
		施設	238			
		合計	334			

■ C型肝炎ウイルス検査

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)		受診率 (%)	陰性	陽性
		集団				
平成 27	1,624	集団	94	17.2	279	0
		施設	185			
		合計	279			
平成 28	1,597	集団	105	21.0	335	1
		施設	231			
		合計	336			
平成 29	1,593	集団	115	20.3	322	2
		施設	209			
		合計	324			
平成 30	1,547	集団	103	22.4	345	1
		施設	243			
		合計	346			
令和元	1,516	集団	96	21.5	325	1
		施設	230			
		合計	326			

(9) 骨粗しょう症検診

検診対象者：60歳・65歳の女性
 検診内容：QUS法一踵骨超音波測定法
 検査委託機関：福島県保健衛生協会

■骨粗しょう症検診実績

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	異常なし	要指導	要精検
平成 27	1,958	583	29.8	227	355	1
平成 28	1,841	522	28.4	223	299	0
平成 29	1,799	487	27.1	199	286	2
平成 30	1,773	549	31.0	232	317	0
令和元	1,708	498	29.2	150	347	1

3 健康教育

目 的：生活習慣病の予防及び介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について、正しい知識を伝えることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康と保持・増進に資することを目的とする。

内 容：集団を対象とした集団健康教育

スタッフ：医師、健康運動指導士、管理栄養士、栄養士、保健師等

■集団健康教育事業実績

(人)

事業内容		年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元
運動相談会	身体状況に合わせた安全で効果的な運動法を、集団指導で学ぶ。		72	50	29	53	53
骨粗しょう症検診に伴う健康教育	骨粗しょう症検診受診者に対し、検診会場にて骨量維持の生活方法について講話を実施。		583	522	487	549	498
市民健康教室	講演会方式で、正しく、タイムリーな健康情報を提供する。		213	143	145	125	20
その他の健康教育	疾病予防から健康づくりまで、要望に応じた内容で実施。		1,250	1,097	787	684	950
合 計			2,118	1,812	1,448	1,411	1,521

4 健康相談

目的：心身の健康に関する相談に応じ、個に必要な指導及び助言を行うことにより、自己の健康管理に努めることができるよう援助する。

内容：会場を設定して実施する相談会と、電話や来所などの個人相談

スタッフ：健康運動指導士、管理栄養士、保健師等

■相談事業実績

(人)

事業名	年度				
	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
栄養個別相談会	38	39	36	47	32
運動個別相談会	42	42	32	28	28
歯科健康相談	200	178	-	-	-
骨粗しょう症検診（個別相談）	-	-	4	10	3
電話・来所による個別相談	102	83	87	113	99
合計	382	342	159	198	162

5 訪問指導

健康上の問題を持つ本人や家族に対して、その家族の特異性を十分に把握し、症状の悪化防止と日常生活への支援をする。

■ 家庭訪問内訳（延件数）訪問件数

(件)

年度	区分	訪問件数	重症化予防	特定保健指導対象者	その他
平成 27		1,302	297	949	56
平成 28		1,236	241	921	74
平成 29		1,351	332	940	79
平成 30		1,501	329	1,123	49
令和元		1,297	348	921	28

6 地区組織の育成

(1) 会津若松市保健委員会の支援

会津若松保健委員会は、16地区保健委員会をもって組織されており、公衆衛生の向上と地域住民の健康の保持増進を図ることを目的に自主的な活動を行っています。

この会の活動が活発に継続するよう、また、各地区保健委員会間で情報交換や連携を図るため、役員会、研修会の開催及び地域における活動の支援を行っています。

■令和元年度活動状況

会津若松市保健員会 研修会 2回

ウォーキング大会 17回（全市：2回 各地区15回）

地区保健委員会運動・健康教室 47回

地区ウォーキング推進員による活動 156回、延べ1,863人（日新地区・城北地区）

(2) 食生活改善推進員研修の実施

市民の食生活改善を推進し、健康の保持増進を図るため、食生活改善推進員の養成及び育成支援を実施しています。

食生活改善推進員とともに、地域における食生活を中心とした健康上の問題点やニーズに対応した食を通じた健康づくり活動を展開していきます。

■食生活改善推進員養成及び育成研修の実施

(3) 食生活改善推進協議会の支援

食を通じた健康づくりを進めるためのボランティア活動に賛同した市民が、任意で会津若松市食生活改善推進協議会に入会し、無償での食生活改善活動を行っています。

(令和元年度活動計画)

スローガン 「私達の健康は、私達の手で」

■活動実績

(回、人)

区分 年度	推進員数		子どもの健康食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康食生活		その他		総数		自己学習 回数
			回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
平成 27	153	集会	73	1,574	143	14,177	40	251	7	7	263	16,009	2,717
		対話訪問	7	123	253	1,101	29	334	6	18	295	1,576	
平成 28	126	集会	71	1,228	164	14,131	55	364	5	13	295	15,736	2,832
		対話訪問	5	32	148	731	47	416	49	574	249	1,753	
平成 29	126	集会	36	503	286	13,132	19	243	0	0	341	13,878	2,382
		対話訪問	33	1,004	223	1,015	86	462	12	124	354	2,605	
平成 30	118	集会	67	889	189	13,762	64	677	0	0	320	15,328	1,987
		対話訪問	10	37	130	929	126	475	19	47	285	1,488	
令和元	112	集会	73	975	190	16,038	90	456	2	2	355	17,471	1,728
		対話訪問	13	40	115	1,149	169	715	5	7	302	1,911	

※H29年度～ 市食生活改善推進連絡協議会（市食生活改善推進員会・河東ラズベリーの会）から、会津若松市食生活改善推進協議会へ体制変更

＜活動内容＞

会議：総会・幹事会

地域活動事業

ア 普及活動事業：料理試食会、地区栄養教室 他

イ 参加協力事業：市健康まつり、河東地区文化祭、地産地消まつり、幼児期・学童期食育事業、高齢者栄養教室 他

ウ 委託事業：生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業、「減塩&野菜を食べよう」推進一声運動 他

エ 広報活動：市政だより「作って簡単食べて健康」料理掲載コーナー担当、機関紙「めばえ」発行 他

オ その他：市食育ネットワーク会員、市健康づくり推進協議会委員、市地産地消推進協議会委員、地域産品ブランド認定審査委員会、公設地方卸売運営協議会委員、会津保健所衛生月間事業への参加 他

7 食育の推進・栄養指導

(1) 食育の推進

ア 食育推進計画（平成23年度～令和2年度）に沿って、平成27年度実施の中間評価結果を生かし、一層の推進を図ります。

・取り組みの視点

- ①栄養バランス（主菜の過剰摂取傾向の是正、嗜好品の取り方の啓発等）
- ②食塩摂取量（加工品や漬物、外食、塩分を含む菓子類等による過剰摂取傾向の是正）
- ③食に関する生活習慣（早食いや就寝前の飲食のからだへの影響についての啓発）
- ④若いうちからの「適正体重の維持」「生活習慣病予防」の意識啓発

イ 食に係るアセスメント事業

食育推進において、幅広い世代・対象での「行動パターン」「食事摂取の現状把握」などの具体的な食べ方や栄養素摂取の状況の現状把握をすることで、地域特性に応じた取組内容の重点化に基づいたアセスメントを行い、効果的な推進を図ります。

ウ 減塩対策事業

地域の健康課題により、より一層の減塩を進める必要があるため、各家庭における味付けの濃さを確認できるような塩分測定器の回覧・持ち回りを実施し、各地域関係団体とともに、説明会や講座等を実施しています。

エ 会津若松市食育ネットワーク・シンポジウムの実施
・食育ネットワーク・シンポジウム

区分 年度	テーマ・内容ほか	参加 者数
平成 27	<p>「あいづっこの体格と食・若い世代のからだづくり」</p> <p>講演「あいづっこの体格と健康」 会津大学短期大学部社会福祉学科講師 渡部琢也先生</p> <p>講演「女性と子どもの健康力アップ」 順天堂大学医学部小児科非常勤助教・博士（医学）本田由佳先生</p> <p>シンポジウム</p> <p>「若い世代のからだづくりに大切なこと・地域でできること」 コーディネーター 会津若松市保育所連合会 (第一保育園長) 長谷川まち子氏</p>	91
平成 28	<p>「つくる」力を育む食育～地域で育てる『生きる』力～ シンポジウム</p> <p>①「地域の食の現状に応じた食育について」 コーディネーター・シンポジスト 会津大学短期大学部 准教授 鈴木秀子先生</p> <p>②「食育から見える会津の姿」 会津保健福祉事務所 主任栄養技師 小針文子氏</p> <p>③「保育における食育～子育て支援の現場より」 南町保育園副園長 金子美智子氏</p> <p>④「子どもがつくるお弁当～『お弁当の日』実践学習について」 鶴城小学校 養護教諭 長谷川めぐみ氏</p> <p>⑤「子どもから大人までの、実践をとおした食育活動 ～食生活改善推進員活動からみえるもの」 会津若松市食生活改善推進連絡協議会 湯野尻千枝子氏</p> <p>⑥「地域で健康づくりを応援～商店街と健康づくりの新たなチャレンジ」 野口英世青春通り協議会 会長 山崎捷子氏</p> <p>⑦「やってみるからわかること～サークル活動で食育」 会津大学短期大学部サークル 食べもののひみつ知り隊</p>	80
平成 29	<p>「データでみる あいづっこの健康・食生活」 会津大学コンピュータ理工学部知的データ分析ゼミ</p>	60
平成 30	<p>「食育でつながる・あいづっこが変わる」 基調講演及びコーディネーター 国立大学法人上越教育大学大学院学校教育研究科 臨床・健康教育学系（学校ヘルスケア・食教育）教授 野口孝則先生</p> <p>シンポジウム</p>	100

平成 30	<p>①湊小学校学校給食センター 栄養教諭 加藤真理氏 ②会津婦人会保育園 栄養士 一簇千香氏 ③認定こども園榎の木 教諭・保育士 稲生百恵氏 ④中央保育所 栄養士 須藤佳苗氏 ⑤広田保育所 栄養士 小野寺直子氏</p> <p>情報提供 ○地域の食生活データの解析について 会津大学コンピュータ理工学部 知的データ分析学ゼミ ○食環境からのアプローチ 「あいづ3010運動をすすめよう」 ロゴ募集結果発表 協定会津大学短期大学部産業情報学科 会津若松市食育ネットワーク広報部会長 (株式会社おくや代表) 松崎健太郎氏</p>	
令和 元	<p>「あいづっこから『食育』発信！」 基調講演「すべての人が主人公となる食育活動を目指して」 国立大学法人上越教育大学大学院学校教育研究科 臨床・健康教育学系(学校ヘルスケア・食教育) 教授 野口孝則先生</p> <p>シンポジウム 「高校生からの提案」～葵高校「葵ゼミ」探究活動発表から～ 福島県立葵高等学校進路指導部 ・葵高校教育改革プロジェクトチーム 高橋敏哉氏</p> <p>「市民の食事のとり方をAI(人工知能)に入れてみたら？」 ～食べ方の「くせ」を教えてくれる分析～ 会津大学コンピュータ理工学部 准教授 大藤建太先生</p>	80

※平成29年度より、市の現状をその都度報告し、研修会からシリーズ化した内容を実施

オ 会津若松市食育ネットワーク事業

食育を進める個人・家庭・地域・団体・事業者等が、市民が主体的に食育に取り組んでいくことができるよう、ネットワーク化を進め、協力・連携して活動をしています。

【参加団体】

〈会員〉会津若松市保育所連合会、福島県栄養士会会津支部、会津若松市幼児教育振興協会、会津若松市父母と教師の会連合会、会津若松市食生活改善推進協議会

〈協力会員〉若松ガス株式会社、福島県中小企業家同友会会津地区、特定非営利法人自立支援センター雑草の会キッチン・モモ、株式会社リオン・ドール コーポレーション、生活協同組合コープあいづ暮らしのたすけあいの会、株式会社ヨークベニマル、JR 東日本東北総合サービス株式会社会津若松営業所会津若松ピボット、会津調理師会、会津若松市地産地消推進協議会、会津若松市グリーンツーリズムクラブ、キープオンカンパニー株式会社就労支援事業 A 型 MARC(マルク)、会津大学短期大学部食べもののひみつ知り隊、お弁当の日を広める会、3R 推進会議、有限会社あいづ松川、割烹田季野、会津ヤクルト販売株式会社、会津丸善水産株式会社、會・マチエール

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
参加団体数	18	18	19	21	24

カ 食環境整備事業

- ・「健康のおもてなし」取組店

外食・中食に関する民間事業者（飲食店・旅館業・弁当仕出業者など）に対し、健康と食に関する研修会やその広報等を実施しています。

区分 \ 年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
取組広報店舗数	28	56	70	76	81

(2) 栄養指導

栄養指導に関することを、各ライフステージにおいて、健康なからだづくり、生活習慣病予防、介護予防等において大切な項目として実施しています。

■食育及び栄養指導実績

(回、人)

区分 \ 年度		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元		
母子保健関係	妊婦健診事業（母子手帳交付時の個別指導）* ※H28年度より開始	回数	0	858	773	756	741	
		実人数	0	858	773	756	741	
	集団指導** （健診、教室等）	回数	67	91	82	113	110	
		実人数	1,923	2,450	2,400	2,710	2,855	
	個別指導** （一部、健診と教室での個別指導実施）	回数	122	135	121	127	123	
		延人数	340	439	429	434	430	
	依頼による指導*** （集団・個別）	回数	8	8	6	9	8	
		延人数	370	348	276	327	269	
	訪問・電話・来所相談*	回数	45	54	81	78	64	
		延人数	45	54	81	78	64	
	健康増進事業報告関係 ※食育推進計画関連事業含む	集団指導**※	回数	6	4	8	20	26
			実人数	169	216	30	367	666
個別指導** （個別栄養相談会）		回数	10	10	10	10	10	
		実人数	38	39	36	47	32	
訪問・電話・来所相談*		回数	39	37	35	51	36	
		延人数	39	37	35	51	36	

食生活改善推進員養成及び育成支援事業	食生活改善推進員研修**	回数	12	21	14	16	15
		延人数	267	378	230	102	130
	地区組織活動支援・会議、事前研修*	回数	95	181	67	45	43
		延人数	1,203	2,164	952	292	254
食育推進計画関連事業	※【再掲】集団指導**	回数	5	4	4	19	25
		延人数	130	216	96	353	648
	会議検討会開催・参加***	回数	2	2	3	2	2
	食育ネットワーク事業*** (集団)	回数	18	13	12	10	4
		延人数	891	446	443	409	241
食育推進に係るアセスメント事業(個別)*** ※H28年度より開始 H27は食育推進計画中間評価調査で実施。	延人数	349	76	349	358	468	
合 計		回数	422	1,492	1,565	1,595	1,194
		延人数	5,833	7,585	6,130	5,931	6,186

従事者の別：***市管理栄養士 **市管理栄養士・雇い上げ栄養士 *市保健師・管理栄養士ほか

【国民健康保険事業】

1 被保険者の状況

(1) 会津若松市全体に占める国民健康保険の加入状況の推移（各年度末時点）

年度	会津若松市（統計）				国民健康保険（年報）				加入率 %		1世帯当りの被保者数
	世帯数・前年比		人口・前年比		世帯数・前年比		被保険者数・前年比		世帯	被保険者	
25	50,554	100.6	123,823	99.4	19,378	98.6	33,156	97.4	38.3	26.8	1.71
26	50,645	100.2	122,764	99.1	18,851	97.3	31,756	95.8	37.2	25.9	1.68
27	50,963	100.6	121,802	99.2	18,331	97.2	30,415	95.8	36.0	25.0	1.66
28	51,060	100.2	120,665	99.1	17,595	96.0	28,745	94.5	34.5	23.8	1.63
29	51,268	100.4	119,681	99.2	17,087	97.1	27,528	95.8	33.3	23.0	1.61
30	51,453	100.4	118,518	99.0	16,586	97.1	26,248	95.4	32.2	22.1	1.58
元	51,750	100.6	117,329	99.0	16,306	98.3	25,523	97.2	31.5	21.8	1.57

(2) 国民健康保険被保険者の推移（各年度末時点）

年度	被保険者数・前年比		一 般		退		職	
			一般・前年比		本 人	被扶養者	退職者合計・前年比	
25	33,156	97.4	30,601	98.0	2,120	435	2,555	90.3
26	31,756	95.8	29,534	96.5	1,858	364	2,222	87.0
27	30,415	95.8	28,775	97.4	1,408	232	1,640	73.8
28	28,745	94.5	27,728	96.4	886	131	1,017	62.0
29	27,528	95.8	27,079	97.7	416	33	449	44.1
30	26,248	95.4	26,107	96.4	136	5	141	31.4
元	25,523	97.2	25,513	97.7	10	0	10	7.1

(3) 国保高齢受給者証該当者数の推移（各年度末時点）

年度	国保高齢受給者証該当者数			
	一般・前年比		3割・前年比	
25	5,226	97.2	295	125.0
26	5,260	100.7	314	106.4
27	4,869	92.6	237	75.5
28	4,823	99.1	235	99.2
29	5,129	106.3	222	94.5
30	5,265	102.7	233	105.0
元	5,662	107.5	254	109.0

※平成20年4月より、75歳以上の方は後期高齢者医療制度へ移行

※平成20年4月より、退職者医療制度への加入対象年齢が65歳未満に変更

2 国民健康保険の賦課状況

(医療保険分)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
税 率	応能割	所得割	6.70%	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%
		資産割	12.00%	—	—	—	—
	応益割	均等割	17,800円	20,600円	20,600円	20,600円	20,600円
		平等割	19,600円	21,400円	21,400円	21,400円	21,400円
軽減基準額	7割	均等割	12,460円	14,420円	14,420円	14,420円	14,420円
		平等割	13,720円	14,980円	14,980円	14,980円	14,980円
	5割	均等割	8,900円	10,300円	10,300円	10,300円	10,300円
		平等割	9,800円	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円
	2割	均等割	3,560円	4,120円	4,120円	4,120円	4,120円
		平等割	3,920円	4,280円	4,280円	4,280円	4,280円
課税額の割合	応能割	所得割	48.19%	50.09%	50.14%	49.42%	49.40%
		資産割	4.85%	—	—	—	—
		計	53.04%	50.09%	50.14%	49.42%	49.40%
	応益割	均等割	28.42%	31.13%	30.93%	31.20%	31.06%
		平等割	18.54%	18.78%	18.93%	19.38%	19.54%
		計	46.96%	49.91%	49.86%	50.58%	50.60%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

(後期高齢者支援金分)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
税 率	応能割	所得割	2.40%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%
		資産割	—	—	—	—	—
	応益割	均等割	6,400円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
		平等割	6,400円	6,800円	6,800円	6,800円	6,800円
軽減基準額	7割	均等割	4,480円	5,040円	5,040円	5,040円	5,040円
		平等割	4,480円	4,760円	4,760円	4,760円	4,760円
	5割	均等割	3,200円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円
		平等割	3,200円	3,400円	3,400円	3,400円	3,400円
	2割	均等割	1,280円	1,440円	1,440円	1,440円	1,440円
		平等割	1,280円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
課税額の割合	応能割	所得割	51.34%	51.72%	51.78%	50.88%	50.77%
		資産割	—	—	—	—	—
		計	51.34%	51.72%	51.78%	50.88%	50.77%
	応益割	均等割	30.56%	31.18%	30.98%	31.39%	31.32%
		平等割	18.10%	17.10%	17.24%	17.72%	17.91%
		計	48.66%	48.28%	48.22%	49.12%	49.23%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

(介護保険分)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
税 率	応能割	所得割	1.90%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
		資産割	—	—	—	—	—
	応益割	均等割	7,400円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円
		平等割	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円
軽減基準額	7割	均等割	5,180円	5,740円	5,740円	5,740円	5,740円
		平等割	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円	4,200円
	5割	均等割	3,700円	4,100円	4,100円	4,100円	4,100円
		平等割	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	2割	均等割	1,480円	1,640円	1,640円	1,640円	1,640円
		平等割	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
課税額の割合	応能割	所得割	47.93%	49.04%	48.97%	48.05%	47.55%
		資産割	—	—	—	—	—
		計	47.93%	49.04%	48.97%	48.05%	47.55%
	応益割	均等割	31.40%	31.84%	31.74%	32.16%	32.41%
		平等割	20.67%	19.12%	19.29%	19.79%	20.04%
		計	52.07%	50.96%	51.03%	51.95%	52.45%

(注) 課税額の割合は、限度額控除後。

3 国民健康保険の財政状況

(歳 入)

301

		平成23年度	比率%	平成24年度	比率%	平成25年度	比率%	平成26年度	比率%
国保税	一般被保険者分	2,286,391,201	17.5	2,378,775,070	18.0	2,451,036,840	18.2	2,349,359,603	17.8
	退職被保険者分	291,819,271	2.2	298,345,722	2.3	283,957,822	2.1	246,145,138	1.9
	計	2,578,210,472	19.8	2,677,120,792	20.3	2,734,994,662	20.4	2,595,504,741	19.7
使用料及び手数料		2,929,563	0.0	2,880,848	0.0	2,555,320	0.0	2,565,362	0.0
国庫支出金	療養給付費等負担金	2,339,064,011	17.9	2,148,507,527	16.3	2,370,672,096	17.6	2,233,194,516	16.9
	高額医療費共同事業負担金	83,871,042	0.6	78,155,859	0.6	80,597,197	0.6	67,444,831	0.5
	特定健康診査等負担金	18,417,000	0.1	22,686,000	0.2	19,145,000	0.1	21,307,000	0.2
	普通調整交付金	957,647,000	7.3	835,421,000	6.3	716,217,000	5.3	736,578,000	5.6
	特別調整交付金	105,562,000	0.8	117,837,000	0.9	492,619,000	3.7	431,399,000	3.3
	その他	9,082,857	0.1	2,716,325	0.0	2,037,000	0.0	2,170,000	0.0
	計	3,513,643,910	27.0	3,205,323,711	24.3	3,681,287,293	27.4	3,492,093,347	26.5
都道府県支出金	高額医療費共同事業負担金	83,871,042	0.6	78,155,859	0.6	80,597,197	0.6	67,444,831	0.5
	特定健康診査等負担金	18,417,000	0.1	22,686,000	0.2	19,145,000	0.1	21,307,000	0.2
	県補助金	524,316,516	3.8	740,768,965	3.8	697,654,159	3.8	696,268,497	3.8
	計	626,604,558	4.5	841,610,824	4.5	797,396,356	4.5	785,020,328	4.5
交付金等	療養給付費交付金	1,005,482,634	7.7	1,052,077,595	8.0	1,009,105,082	7.5	940,784,000	7.1
	連合会支出金	2,765,615,465	18.5	2,926,031,460	18.5	2,556,896,018	18.5	2,685,931,737	18.5
	共同事業交付金	1,389,789,948	10.7	1,292,760,116	9.8	1,438,484,497	10.7	1,463,144,836	11.1
	計	5,160,888,047	36.9	5,270,869,171	36.3	5,004,485,597	36.7	5,089,860,573	36.7
財産収入		94	0.0	78	0.0	79	0.0	78	0.0
寄付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0	500,000	0.0
繰入金	乳幼児医療繰入金	46,498,763	0.4	71,024,785	0.5	90,515,668	0.7	83,181,633	0.6
	保険基盤安定繰入金	431,512,261	3.3	449,265,272	3.4	416,380,777	3.1	466,661,092	3.5
	一般会計繰入金	582,729,000	4.5	563,562,000	4.3	638,996,000	4.8	598,990,000	4.5
	準備金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	1,060,740,024	8.1	1,083,852,057	8.2	1,145,892,445	8.5	1,148,832,725	8.7
繰越金		55,387,939	0.4	100,058,482	0.8	28,032,566	0.2	21,318,080	0.2
諸収入	延滞金等	10,348,354	0.1	14,542,429	0.1	15,778,293	0.1	19,535,538	0.1
	雑入	28,588,636	0.2	7,839,779	0.1	22,245,954	0.2	30,013,799	0.2
	計	38,936,990	0.3	22,382,208	0.2	38,024,247	0.3	49,549,337	0.4
歳入合計		13,037,341,597	100.0	13,204,098,171	100.0	13,432,668,565	100.0	13,185,244,571	100.0

歳入・歳出差引残額	100,058,482	28,032,566	21,318,080	91,252,761
-----------	-------------	------------	------------	------------

(歳 出)

301

		平成23年度	比率%	平成24年度	比率%	平成25年度	比率%	平成26年度	比率%
総 務 費		304,667,266	2.4	297,476,937	2.3	292,013,299	2.2	305,284,566	2.3
保 険 給 付	一般被保険者								
	療養給付費	6,641,376,036	51.3	6,678,309,781	50.7	6,895,578,496	51.4	6,799,252,271	51.9
	療養費	29,139,780	0.2	29,800,522	0.2	31,586,391	0.2	26,291,601	0.2
	高額療養費	770,288,945	6.0	781,161,383	5.9	806,129,475	6.0	799,272,027	6.1
	移送費	54,255	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	7,440,859,016	59.3	7,489,271,686	56.8	7,733,294,362	57.7	7,624,815,899	58.2
	退職被保険者等								
	療養給付費	711,736,118	5.5	750,652,784	5.7	709,286,928	5.3	657,738,619	5.0
	療養費	4,090,731	0.0	3,056,953	0.0	9,571,323	0.1	1,961,707	0.0
	高額療養費	89,914,478	0.7	113,695,062	0.9	106,369,271	0.8	103,736,386	0.8
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	805,741,327	6.2	867,404,799	6.6	825,227,522	6.2	763,436,712	5.8
	その他								
支払審査手数料	30,688,682	0.3	29,890,453	0.2	29,642,589	0.2	25,676,297	0.2	
出産育児諸費	56,446,575	0.4	49,013,804	0.4	44,132,722	0.3	49,679,030	0.4	
葬祭諸費	5,220,000	0.0	5,730,000	0.0	5,820,000	0.0	5,640,000	0.0	
計	92,355,257	0.8	84,634,257	0.6	79,595,311	0.6	80,995,327	0.6	
小 計	8,338,955,600	65.9	8,441,310,742	64.1	8,638,117,195	64.4	8,469,247,938	64.7	
老 健 拠 出 金	医療費拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	事業費拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	事務費拠出金	100,299	0.0	85,064	0.0	75,057	0.0	70,053	0.0
	小 計	100,299	0.0	85,064	0.0	75,057	0.0	70,053	0.0
そ の 他	後期高齢者支援金等	1,607,836,751	12.4	1,738,873,101	13.2	1,787,881,445	13.3	1,730,552,978	13.2
	前期高齢者納付金等	4,765,959	0.0	1,805,071	0.0	1,791,808	0.0	1,332,307	0.0
	介護納付金	755,457,401	5.8	808,890,732	6.1	855,458,367	6.4	820,044,432	6.3
	共同事業拠出金	1,626,840,182	12.6	1,581,455,395	12.0	1,577,272,024	11.8	1,500,810,574	11.5
	保健事業費	113,676,779	0.8	113,934,987	0.9	114,678,301	0.9	122,862,156	0.9
	準備金積立金	94	0.0	78	0.0	79	0.0	78	0.0
	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	諸支出金	184,982,784	1.4	192,233,498	1.5	144,062,910	1.1	143,786,728	1.1
小 計	4,293,559,950	33.1	4,437,192,862	33.7	4,481,144,934	33.4	4,319,389,253	33.0	
歳 出 合 計	12,937,283,115	100.0	13,176,065,605	100.0	13,411,350,485	100.0	13,093,991,810	100.0	

(歳 入)

3の2

		平成27年度	比率%	平成28年度	比率%	平成29年度	比率%	前年比%
国保税	一般被保険者分	2,268,929,136	15.1	2,360,156,756	15.9	2,287,914,554	15.7	96.9
	退職被保険者分	174,375,909	1.2	118,788,154	0.8	59,909,008	0.4	50.4
	計	2,443,305,045	16.3	2,478,944,910	16.7	2,347,823,562	16.1	94.7
使用料及び手数料		2,438,528	0.0	2,349,972	0.0	2,073,550	0.0	88.2
国庫支出金	療養給付費等負担金	2,174,255,630	14.5	2,259,292,848	15.3	2,220,843,012	15.2	98.3
	高額医療費共同事業負担金	68,244,347	0.5	76,365,965	0.5	77,881,099	0.5	102.0
	特定健康診査等負担金	22,450,000	0.1	22,233,000	0.2	21,064,000	0.1	94.7
	普通調整交付金	834,357,000	5.6	797,596,000	5.4	752,612,000	5.2	94.4
	特別調整交付金	298,608,000	2.0	280,589,000	1.9	257,165,000	1.8	91.7
	その他	1,722,000	0.0	6,556,000	0.0	14,155,000	0.1	215.9
	計	3,399,636,977	22.7	3,442,632,813	23.3	3,343,720,111	22.9	97.1
都道府県支出金	高額医療費共同事業負担金	68,244,347	0.5	76,365,965	0.5	77,881,099	0.5	102.0
	特定健康診査等負担金	22,882,000	0.2	21,801,000	0.1	21,064,000	0.1	96.6
	県補助金	701,364,894	4.7	572,782,924	3.9	526,179,230	3.6	91.9
	計	792,491,241	5.3	670,949,889	4.5	625,124,329	4.3	93.2
交付金等	療養給付費交付金	659,761,000	4.4	491,426,042	3.3	378,916,406	2.6	77.1
	前期高齢者交付金	2,899,233,009	19.3	2,777,386,055	18.8	2,934,969,975	20.1	105.7
	共同事業交付金	3,262,526,930	21.8	3,353,668,592	22.7	3,249,905,818	22.3	96.9
	計	6,821,520,939	45.5	6,622,480,689	44.7	6,563,792,199	45.0	99.1
財産収入		78	0.0	54	0.0	30	0.0	55.6
繰入金	子ども医療繰入金	76,483,235	0.5	75,867,172	0.5	68,216,539	0.5	89.9
	保険基盤安定繰入金	607,431,479	4.1	652,203,446	4.4	637,191,661	4.4	97.7
	一般会計繰入金	730,094,000	4.9	679,735,000	4.6	644,734,000	4.4	94.9
	準備金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-
	計	1,414,008,714	9.4	1,407,805,618	9.5	1,350,142,200	9.3	95.9
繰越金		91,252,761	0.6	139,103,914	0.9	290,791,238	2.0	209.0
諸収入	延滞金等	21,277,973	0.1	25,936,264	0.2	24,480,180	0.2	94.4
	雑入	12,223,371	0.1	15,721,822	0.1	24,069,108	0.2	153.1
	計	33,501,344	0.2	41,658,086	0.3	48,549,288	0.3	116.5
歳入合計		14,998,155,627	100.0	14,805,925,945	100.0	14,572,016,507	100.0	98.4

歳入・歳出差引残額	139,103,914	290,791,238	368,121,060
-----------	-------------	-------------	-------------

(歳 出)

3の2

		平成27年度	比率%	平成28年度	比率%	平成29年度	比率%	前年比%	
総 務 費		325,601,837	2.2	331,584,482	2.3	344,946,887	2.4	104.0	
給 付	一般被保険者	療養給付費	6,920,813,746	46.6	6,931,984,445	47.8	6,859,651,652	48.3	99.0
		療養費	25,613,181	0.2	24,944,006	0.2	22,672,703	0.2	90.9
		高額療養費（合算）	872,957,906	5.9	924,776,428	6.4	936,886,779	6.6	101.3
		移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—
	計	7,819,384,833	52.6	7,881,704,879	54.3	7,819,211,134	55.0	99.2	
	退職被保険者等	療養給付費	523,919,992	3.5	333,159,825	2.3	155,136,595	1.1	46.6
		療養費	1,761,703	0.0	1,613,237	0.0	775,735	0.0	48.1
		高額療養費（合算）	83,315,091	0.6	53,739,097	0.4	24,613,839	0.2	45.8
		移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—
	計	608,996,786	4.1	388,512,159	2.7	180,526,169	1.3	46.5	
	その他	支払審査手数料	24,866,160	0.2	24,280,667	0.2	26,477,154	0.2	109.0
		出産育児諸費	43,508,423	0.3	37,336,673	0.3	37,360,051	0.3	100.1
葬祭諸費		5,970,000	0.0	5,160,000	0.0	5,730,000	0.0	111.0	
計		74,344,583	0.5	66,777,340	0.5	69,567,205	0.5	104.2	
小 計	8,502,726,202	57.2	8,336,994,378	57.4	8,069,304,508	56.8	96.8		
老健 拠出金	医療費拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	
	事業費拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	
	事務費拠出金	70,053	0.0	55,041	0.0	35,026	0.0	63.6	
	小 計	70,053	0.0	55,041	0.0	35,026	0.0	63.6	
そ の 他	後期高齢者支援金等	1,690,285,499	11.4	1,577,742,859	10.9	1,526,950,207	10.8	96.8	
	前期高齢者納付金等	1,111,317	0.0	1,115,675	0.0	5,728,794	0.0	513.5	
	介護納付金	737,936,936	5.0	682,865,347	4.7	647,909,099	4.6	94.9	
	共同事業拠出金	3,372,368,850	22.7	3,298,935,299	22.7	3,170,655,861	22.3	96.1	
	保健事業費	120,300,183	0.8	117,185,216	0.8	116,874,102	0.8	99.7	
	準備金積立金	78	0.0	54	0.0	83,937,592	0.6	155,439,985.2	
	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	
	諸支出金	108,650,758	0.7	168,656,356	1.2	237,553,371	1.7	140.9	
小 計	6,030,653,621	40.6	5,846,500,806	40.3	5,789,609,026	40.8	99.0		
歳 出 合 計	14,859,051,713	100.0	14,515,134,707	100.0	14,203,895,447	100.0	97.9		

(歳 入)

3の3

		平成30年度	比率%	令和元年度	比率%
国 保 税	一般被保険者分	2,208,622,875	18.5	2,115,078,179	18.2
	退職被保険者等分	23,038,998	0.2	5,030,404	0.0
	計	2,231,661,873	18.6	2,120,108,583	18.2
使用料及び手数料		1,934,875	0.0	1,818,544	0.0
国 庫 支 出 金	災害臨時特例補助金	1,758,000	0.0	1,355,000	0.0
	特定健康診査等負担金	980,000	0.0	0	0.0
	療養給付費等負担金	16,822	0.0	0	0.0
	国民健康保険制度関係 業務事業費補助金	0	0.0	353,000	0.0
	計	2,754,822	0.0	1,708,000	0.0
県 支 出 金	保険給付費等交付金	8,029,131,050	67.1	7,912,902,357	67.9
	子どもの医療費助成事業市町村 国保運営支援事業費補助金	6,148,708	0.1	5,349,855	0.0
	特定健康診査等補助金	232,000	0.0	227,000	0.0
	特定健康診査等負担金	980,000	0.0	0	0.0
	計	8,036,491,758	67.1	7,918,479,212	67.9
財産収入		8,402	0.0	29,582	0.0
繰 入 金	子ども医療繰入金	61,604,823	0.5	55,075,547	0.5
	保険基盤安定繰入金	639,151,348	5.3	625,647,215	5.4
	一般会計繰入金	591,787,876	4.9	576,373,000	4.9
	準備金繰入金	0	0.0	138,869,000	1.2
	計	1,292,544,047	10.8	1,395,964,762	12.0
繰越金		368,121,060	3.1	165,238,510	1.4
諸 収 入	延滞金等	25,125,488	0.2	26,611,616	0.2
	雑入	10,983,856	0.1	28,177,661	0.3
	計	36,109,344	0.3	54,789,277	0.5
歳 入 合 計		11,969,626,181	100	11,658,136,470	100

歳入・歳出差引残額	165,238,510	237,877,880
-----------	-------------	-------------

(歳 出)

3の3

		平成30年度	比率%	令和元年度	比率%	
総 務 費		332,865,660	2.8	335,534,966	3.0	
保 險 給 付 費	一 般 被 保 険 者	療養給付費	6,767,192,947	57.3	6,690,285,639	58.6
		療養費	25,995,490	0.2	21,630,564	0.2
		高額療養費(合算含)	925,991,200	7.8	976,324,852	8.5
		移送費	0	0.0	0	0.0
	計	7,719,179,637	65.4	7,688,241,055	67.3	
	退 職 被 保 険 者 等	療養給付費	82,139,240	0.7	30,062,438	0.3
		療養費	346,008	0.0	117,433	0.0
		高額療養費(合算含)	16,763,897	0.1	8,629,462	0.1
		移送費	0	0.0	0	0.0
	計	99,249,145	0.8	38,809,333	0.4	
	そ の 他	審査支払手数料	25,543,836	0.2	27,068,383	0.2
		出産育児一時金	26,526,552	0.2	23,724,658	0.2
		葬祭費	7,980,000	0.1	7,500,000	0.1
計	60,050,388	0.5	58,293,041	0.5		
小 計	7,878,479,170	66.7	7,785,343,429	68.2		
保 険 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	1,983,881,499	16.8	2,084,602,255	18.3	
	後期高齢者支援金等分	702,942,751	6.0	703,353,006	6.2	
	介護納付金分	247,383,150	2.1	242,671,309	2.0	
	小 計	2,934,207,400	24.9	3,030,626,570	26.5	
保 健 事 業 費	保健事業費	15,647,302	0.1	14,918,645	0.1	
	特定健康診査等事業費	102,006,908	0.9	102,490,298	0.9	
	小 計	117,654,210	1.0	117,408,943	1.0	
そ の 他	準備金積立金	209,164,215	1.8	45,379,582	0.4	
	公債費	0	0.0	0	0.0	
	諸支出金	332,017,016	2.8	105,965,100	0.9	
	小 計	541,181,231	4.6	151,344,682	1.3	
歳 出 合 計	11,804,387,671	100	11,420,258,590	100		

※平成30年度からの県単位化に伴い枠組みが変更

4 保健事業

(1) 会津若松市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業

- ① 目的 国民医療費における生活習慣病の割合は3分の1を占めており、虚血性心疾患や脳血管疾患等の危険因子となっている。これらは生活習慣の改善により防げるものであることから、「特定健康診査」を実施して内臓脂肪症候群を発見し、メタボ該当者及び予備群該当者に対して、生活習慣病予防のための「特定保健指導」を実施する。
- ② 対象 40～74歳の会津若松市国民健康保険の被保険者
- ③ 事業実施 平成20年度より実施
- ④ 実施状況（法定報告数。ただし、確定数は翌年10月末になるため令和元年度は暫定数）

【特定健康診査】 (人、%)

年度\区分	対象者	受診者	実施率
平成27	21,523	9,730	45.2
平成28	20,546	9,408	45.8
平成29	19,651	9,069	46.2
平成30	19,023	8,988	47.2
令和元	21,323	9,536	44.7

【特定保健指導】 ※実績評価修了者は前年度の特定保健指導実施者で6ヶ月後の評価を終了した者

■積極的支援 (人、%)

年度\区分	対象者	初回面接実施者	実施率	実績評価終了者※
平成27	293	179	61.1	144
平成28	278	158	56.8	99
平成29	250	135	54.0	90
平成30	245	129	52.7	66
令和元	281	155	55.1	—

■動機付け支援 (人、%)

年度\区分	対象者	初回面接実施者	実施率	実績評価終了者※
平成27	774	612	79.1	609
平成28	793	605	76.3	600
平成29	791	617	78.0	604
平成30	764	576	75.4	537
令和元	789	624	79.1	—

(2) 特定保健指導対象者以外の生活習慣病予備群への支援

平成22年度より、特定保健指導対象者以外で、血圧等の検査項目において医療機関を受診すべき方に、受診勧奨及び生活習慣等の改善等の保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいます。

(人、%)

項目 年度		血圧	糖(HbA1c)	LDL コレステロール	CKD (慢性腎臓病)	中性脂肪	心電図 (詳細健診)
平成27	対象者	210	129	136	97	-	-
	実施者	172	105	96	82	-	-
	実施率	81.9	81.4	70.6	84.5	-	-
平成28	対象者	224	136	117	119	69	-
	実施者	165	102	93	90	39	-
	実施率	73.7	75.0	79.5	75.6	56.5	-
平成29	対象者	223	351	103	94	61	-
	実施者	171	230	74	75	33	-
	実施率	76.7	65.5	71.8	79.8	54.1	-
平成30	対象者	227	556	-	101	-	-
	実施者	153	291	-	63	-	-
	実施率	67.4	52.3	-	62.4	-	-
令和元	対象者	232	566	109	88	-	57
	実施者	174	375	70	62	-	39
	実施率	75.0	66.3	64.2	70.5	-	68.4

※年度により対象者(検査項目や検査値)の拡大・縮小あり

※特定保健指導対象者や他の検査項目の対象者との重複あり

【民間の社会福祉活動】

1 会津若松市社会福祉協議会

法人組織認可 昭和 27 年 5 月 31 日

会津若松市における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図ることを目的とする社会福祉法人です。

■事業

本協議会の事業は以下のとおり。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 老人福祉センターの経営
- (9) ふれあい福祉センター総合生活相談支援事業
- (10) 低所得世帯に対する資金の貸付
- (11) 奉仕銀行の設置運営
- (12) 社会福祉事業施設団体職員の共済事業
- (13) 障害福祉サービス事業
- (14) 障害児通所支援事業の経営
- (15) 移動支援事業
- (16) 居宅介護等事業
- (17) 老人デイサービス事業の経営
- (18) 介護予防事業
- (19) 認知症対応型老人共同生活援助事業（グループホームみなづる）の経営
- (20) 福祉サービス利用援助事業
- (21) 放課後児童健全育成事業
- (22) 北会津保健センターの経営
- (23) 園芸ふれあいセンターの経営
- (24) その他この法人の目的達成のため必要な事業

(1) 組織機構

役員…14名／理事 12名（うち会長 1名・副会長 2名・常務理事 1名）、監事 2名
評議員…20名

(2) 職員（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(人)

職名	事務局長	事務局次長	課長	室長	課長補佐	主幹	係長	センター長	園長
人員	1	2	4 (兼 1)	2	1	2	9 (兼 4)	1	2 (兼 1)

職名	主査	主事	主任保育士	主任ホームヘルパー	主任介護員	介護員	主任介護支援専門員	ホームヘルパー
人員	7	4	4	1	2	1	1	1

※ 事務局長は、常務理事が兼務

(3) 令和 2 年度予算

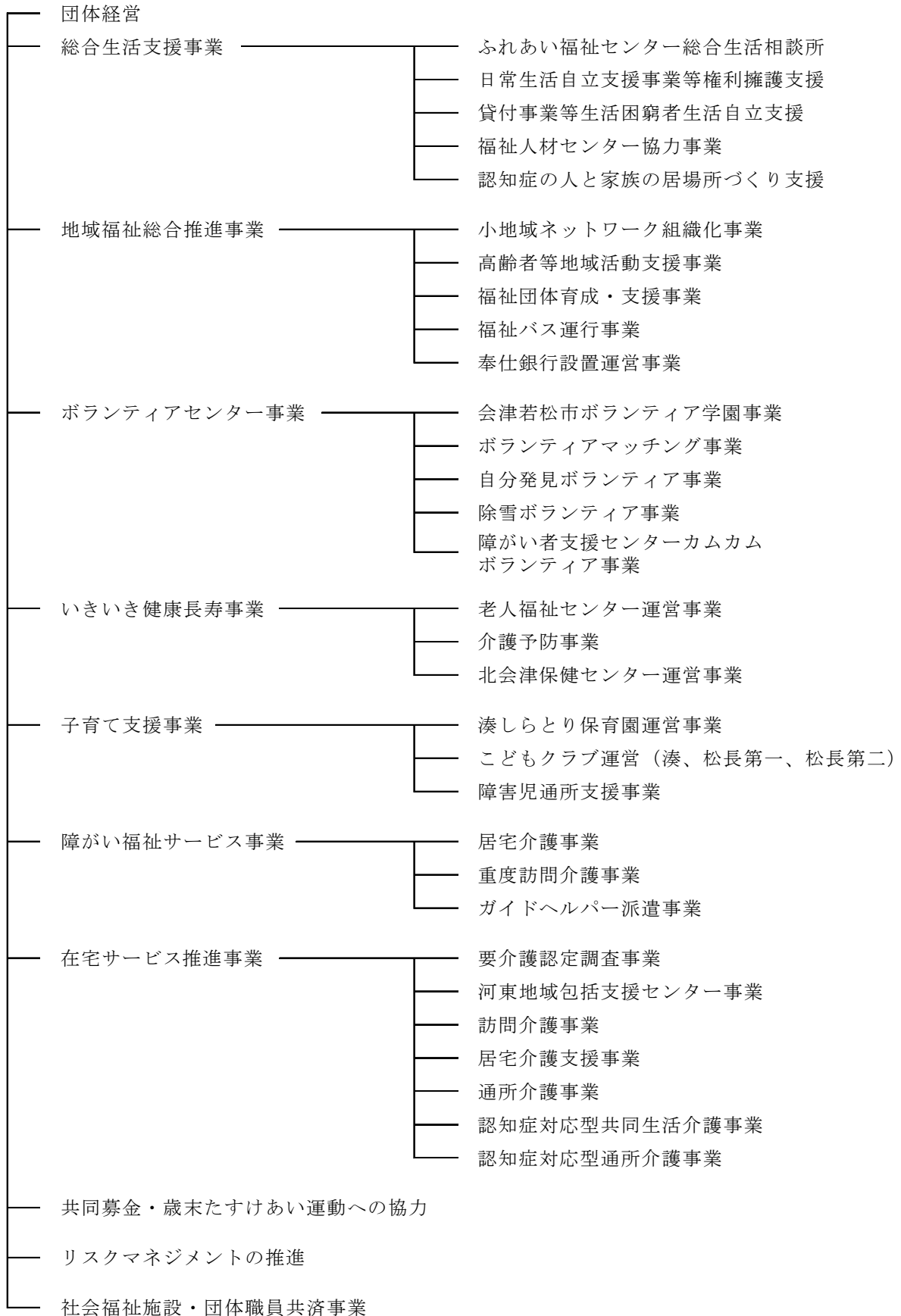
(千円)

一般会計					
収入	会費収入	9,338	支出	人件費支出	418,255
	寄附金収入	1,504		事業費支出	125,918
	補助金収入	81,720		事務費支出	12,669
	受託金収入	164,771		貸付事業等支出	30,130
	貸付事業等収入	30,100		助成金支出	18,484
	事業収入	20,126		負担金支出	10,220
	負担金収入	425		固定資産取得支出	550
	介護保険事業収入	282,090		基金積立資産支出	4
	障害福祉サービス等事業収入	39,000		積立資産支出	1,016
	受取利息配当金収入	30		事業区分間繰入金支出	5,083
	その他の収入	2,611		拠点区分間繰入金支出	43,980
	基金積立資産取崩収入	11,140		その他の活動による支出	8,060
	積立資産取崩収入	55,248		予備費	72,797
	事業区分間繰入金収入	5,083		合計	747,166
	拠点区分間繰入金収入	43,980			
合計	747,166				

共済事業特別会計					
収入	会費収入	81,528	支出	事業費支出	85,321
	貸付事業収入	2,361		貸付事業支出	10,000
	受取利息配当金収入	70		退職共済積立資産支出	25,000
	共済事業積立資産取崩収入	25,000		予備費	127,738
	前期末支払資金残高	139,100		合計	248,059
	合計	248,059			

(4) 主な事業

■事業の体系



【社会福祉を支える市民】

健康と思いやりの心を育てる、社会福祉のまちづくりを推進するためには、行政の対応はもとより、市民一人ひとりの理解と参加が重要です。

そのためにも、行政の対応や施策の決定の過程において、市民の意向、意志が反映され、事業の実施にあたっては市民と行政が一体となって推進していく必要があります。

社会福祉を支えるため、国、県、市より委嘱されます。

■社会福祉関係各種委員、相談員、奉仕員等（令和2年4月1日現在）

職 名 称	職 務 の 内 容	人 員	摘 要
地 域 福 祉 計 画 等 推 進 会 議 委 員	地域福祉計画等の評価検証	27	市 長 委 嘱
民 生 委 員 ・ 児 童 委 員	社会福祉の精神で、住民の立場で 社会福祉の事業に協力、援助	279	厚生労働大臣委嘱 県 知 事 委 嘱
民 生 委 員 推 薦 会 委 員	民生委員候補者の推薦	10	市 長 委 嘱
老 人 ホ ー ム 入 所 判 定 委 員	老人ホームへの入所、継続措置の 要否を判定	5	市 長 委 嘱
高 齢 者 福 祉 相 談 員	友愛訪問、安否の確認、日常生活の 相談を受け助言・指導	52	市 長 委 嘱
障 がい 者 等 の 介 護 給 付 費 等 の 支 給 に 関 する 審 査 会 委 員	障害者総合支援法における障がい支 援区分の審査判定及び支給要否決定 への意見を述べる。	12	市 長 委 嘱
手 話 通 訳 者	聴覚障がい者等の社会生活における 手話通訳	22	市 長 委 嘱
戦 没 者 遺 族 相 談 員	遺族の年金、給付金の相談	1	厚生労働大臣委託
子 ども ・ 子 育 て 会 議 委 員	子育て支援に関する施策の調査審議	18	市 長 委 嘱

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
若松第一保育園	日新町16-36	27-9271	S 24.9.1	150名	社会福祉法人 会津若松保育協会	玉川 加永子
若松第二保育園	滝沢町4-26	24-9272	S 29.2.10	120名	社会福祉法人 会津若松保育協会	土屋 とき子
若松第三保育園	城前9-6	27-1479	S 22.4.1	150名	社会福祉法人 会津若松保育協会	山浦 三千代
のぞみ保育園	中町3-20	26-3555	S 34.4.1	110名	社会福祉法人 会津若松保育協会	佐藤 克子
つるが保育園	居合町8-48	24-6334	S 50.5.22	150名	社会福祉法人 会津若松保育協会	井島 智恵子
門田報徳保育園	門田町大字中野字屋敷191-3	26-3144	S 27.7.1	120名	社会福祉法人 会津報徳会	遠藤 浩平
会津報徳保育園	材木町一丁目3-15	27-2805	S 25.9.1	90名	社会福祉法人 会津報徳会	遠藤 浩正
面川報徳保育園	門田町大字面川字館堀74	28-0216	S 32.6.1	45名	社会福祉法人 会津報徳会	間部 義俊
面川報徳保育園分園 大戸報徳保育園	大戸町上三寄大豆田100	92-2407	S 48.5.1	20名	社会福祉法人 会津報徳会	間部 義俊
会津婦人会保育園	山鹿町4-37	27-1647	S 23.5.1	140名	社会福祉法人 会津婦人会保育園	愛澤 裕美子
南町こども園	南花畑2-7	27-1965	H 2.6.1	100名	社会福祉法人 南町保育会	金子 恭也
どんぐり山こども園	門田町大字黒岩字大坪68-1	28-0772	H 30.4.1	100名	社会福祉法人 南町保育会	高木 量子
博愛園	本町8-40	27-3636	S 50.4.1	70名	社会福祉法人 博愛会	白石 由紀子
すくすく園	東千石二丁目4-15	28-4131	H 8.4.1	70名	社会福祉法人 博愛会	谷川 香代子
みなみ若葉こども園	門田町大字日吉字小金井63	27-8611	H 23.4.1	262名	学校法人 中沢学園	中澤 幸恵
認定こども園 会津若葉幼稚園	湯川町3-74	27-5195	H30.9.1	210名	学校法人 中沢学園	中澤 剛
菅原若葉こども園	柳原町四丁目6-8	26-2384	H 29.4.1	108名	学校法人 中沢学園	増井 恵美

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
会津慈光こども園	宝町2-16	27-3942	H 23.4.1	240名	学校法人 慈光学園	諏訪 信行
慈光第二こども園	東年貢二丁目7-3	27-3114	H 27.4.1	165名	学校法人 慈光学園	黒川 了淳
認定こども園 子どもの森	一箕町大字亀賀字北柳原42-1	22-3463	H 23.4.1	205名	学校法人 白梅	橋本 希義
認定こども園 榎の木	千石町8-16	32-6386	H 29.4.1	125名	学校法人 白梅	小林 康子
認定こども園 北会津こどもの村保育園	北会津町中荒井字山道4-1	23-8585	H 28.4.1	185名	学校法人 白梅	最上 学
認定こども園 若松第一幼稚園	中央一丁目1-5	22-1835	H 30.4.1	75名	学校法人 若松幼稚園	鈴木 町子
認定こども園 若松第二幼稚園	日新町8-26	27-1608	H 27.10.1	115名	学校法人 若松幼稚園	上嶋 啓子
認定こども園 若松第三幼稚園	湯川町3-53	27-2747	H 31.4.1	100名	学校法人 若松幼稚園	玉川 祐嗣
認定こども園 こぼとらんど	町北町大字上荒久田字石尻107	24-5810	H 27.10.1	160名	学校法人 こぼと幼稚園	長谷川 光子
とうみょう子ども園	大町二丁目1-45	25-3636	H 30.4.1	145名	学校法人 東明	中村 正真
ザベリオ学園こども園	西栄町1-18	28-1514	H 31.4.1	150名	学校法人 ザベリオ学園	渡部 利智子
若松聖愛幼稚園	馬場町3-8	22-1777	M 42.5.3	45名	宗教法人 日本聖公会 若松諸聖徒教会	古川 陽子
リトルスターほいくえん	高野町大字上高野字村内127	85-8430	H 27.4.1	19名	学校法人 堀内学園	真田 幸絵
ロータス保育園	金川町3-18	85-6893	H 27.4.1	19名	特定非営利活動法人 ロータスキッズ	山口 巴
ムーミンベビー&チャイルドルーム	城西町4-50	29-3989	H 27.4.1	5名	-	中村 千枝子
まな児遊園 門田ルーム	門田町大字徳久字竹之元1113-10	93-9039	H 29.4.1	15名	株式会社 MANAJI	高久 直美
まな児遊園 幸くるルーム	真宮新町四丁目100	58-0113	H 30.4.1	11名	株式会社 MANAJI	水戸 まゆみ

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
ミッキー保育園	東千石二丁目1-14	85-7056	H 29.4.1	19名	株式会社 悠二十一	高橋 章子
ベビーハウスミッキー	滝沢町2-43	36-7456	H 30.6.1	19名	株式会社 悠二十一	高橋 章子
さくらんぼ保育園	米代二丁目1-10	28-6541	H 31.4.1	26名	日本精測株式会社	佐藤 光信
会津若松市中央保育所	花春町2-1	27-3370	S 45.12.1	100名	会津若松市	大竹 和紀
会津若松市広田保育所	河東町広田字横堀15	75-2155	S 28.4.1	140名	会津若松市	芦名 美智子
会津若松市大田原保育所	河東町大田原字村中152	-	S 39.1.1	休止	会津若松市	-
会津若松市広田保育所分園 八田保育所	河東町八田字八田野310	-	S 41.2.1	休止	会津若松市	-
会津若松市立河東第三幼稚園	河東町熊野堂高館175	75-2976	S52.4.1	50名	会津若松市	芦名 美智子
会津若松市湊しらとり保育園	湊町大字共和字西田面40-1	93-2010	H 21.4.1	60名	会津若松市	渡部 久美子
城前児童センター	城前7-20	27-1635	S 39.3.3		会津若松市	宮原 早苗
行仁町児童センター	行仁町5-32	22-9006	S 41.12.21		会津若松市	宮原 早苗
西七日町児童館	西七日町2-33	22-3175	S 48.4.1		会津若松市	宮原 早苗
城北こどもクラブ	城北町2-1 (城北小学校内)	22-0751	H 12.4.1		会津若松市	室井 勲
城西こどもクラブ	川原町4-1 (城西小学校内)	28-1334	H 13.4.1		会津若松市	遠藤 浩正
謹教こどもクラブ	米代一丁目5-33 (謹教小学校内)	28-2311	H 13.4.1		会津若松市	金子 恭也
日新こどもクラブ	日新町7-40 (日新小学校内)	26-6901	H 27.4.1		会津若松市	玉川 祐嗣
湊こどもクラブ	湊町大字共和字上馬渡171 (湊小学校内)	93-2067	H 27.4.1		会津若松市	武藤 淳一

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
一箕第一こどもクラブ	山見町220(一箕小学校内)	22-1887	H 14.4.1		会津若松市	室井 勲
一箕第二こどもクラブ	蚕養町3-20	22-0280	H 27.4.1		会津若松市	室井 勲
一箕第三こどもクラブ	滝沢町5-35	22-9250	H 31.4.1		会津若松市	室井 勲
松長第一こどもクラブ	一箕町松長四丁目9-108 (松長コミセン内)	32-0653	H 7.9.1		会津若松市	武藤 淳一
松長第二こどもクラブ	一箕町松長四丁目9-2 (松長小学校内)	32-2525	H 22.4.1		会津若松市	武藤 淳一
永和こどもクラブ	高野町大字上高野字村内43-1 (永和小学校内)	24-2612	H 29.4.1		会津若松市	金子 恭也
神指こどもクラブ	神指町大字高瀬字大道東108-3 (神指小学校内)	22-2580	H 19.4.6		会津若松市	金子 恭也
門田こどもクラブ	門田町大字中野字村前1-1 (門田小学校内)	27-3722	H 15.4.1		会津若松市	遠藤 浩正
城南第一こどもクラブ	東年貢一丁目7-64(慈光第二幼稚園内)	27-3114	S 59.1.11		会津若松市	諏訪 信行
城南第二こどもクラブ	門田町大字黒岩字大坪70-13	23-4300	H 27.4.1		会津若松市	金子 恭也
東山こどもクラブ	慶山一丁目2-1 (東山小学校内)	27-2445	H 14.4.1		会津若松市	小林 欽吉
小金井第一こどもクラブ	門田町大字日吉字笹籠田1-1	23-4091	H 17.4.1		会津若松市	吉田 淳一
小金井第二こどもクラブ	館脇町4番5号	27-6177	H 24.4.1		会津若松市	吉田 淳一
荒館こどもクラブ	北会津町下荒井139 (旧荒館幼稚園内)	58-3419	H 27.4.1		会津若松市	橋本 希義
川南こどもクラブ	北会津町小松490-2 (川南小学校内)	56-5965	H 27.4.1		会津若松市	橋本 希義
河東こどもクラブ	河東町南高野字金剛田1 (河東学園センター内)	75-3730	H 11.5.6		会津若松市	吉田 淳一
若松第1地域包括支援センター	東千石一丁目2-13	36-6770	H 18.4.1		会津医療生活協同組合	国分 千枝子

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
若松第2地域包括支援センター	本町1-1	27-0211	H 18.4.1		一般財団法人 竹田健康財団	榎 森 智 絵
若松第3地域包括支援センター	門田町大字黒岩字五百山丙 459-3	38-3090	H 18.4.1		社会福祉法人 会津長寿園	羽 田 喜久馬
若松第4地域包括支援センター	神指町大字北四合字伊丹堂 55-1	37-7711	H 18.4.1		社会福祉法人 博愛会	飯 山 暁 美
若松第5地域包括支援センター	一箕町大字松長字下長原 152	39-2779	H 18.4.1		社会福祉法人 温知福祉会	皆 川 英美子
北会津地域包括支援センター	北会津町東小松字南古川12	56-5005	H 18.4.1		医療法人 明精会	横 山 貴 之
河東地域包括支援センター	河東町郡山字中子山22	75-4815	H 18.4.1		社会福祉法人会津若松市 社会福祉協議会	玉 川 育 子
会津若松市社会福祉協議会	追手町5-32	28-4030	S 27.5.31		社会福祉法人会津若松市 社会福祉協議会	武 藤 淳 一
会津若松市社会福祉協議会在宅 サービス推進室（北会津保健セ ンター）	北会津町下荒井字矢倉林1	58-0031	H 16.11.1		社会福祉法人会津若松市 社会福祉協議会	佐 藤 光 彦
会津若松市社会福祉協議会在宅 サービス推進室（河東総合福祉 センター）	河東町郡山字中子山22	75-4780	H 17.11.1		社会福祉法人会津若松市 社会福祉協議会	笠 井 秀 則
会津若松市シルバー人材センター	城東町8-28	26-1818	S 56.11.19		公益社団法人会津若松市 シルバー人材センター	増 井 俊 澄
会津児童園	大戸町小谷川端90-2	92-3250	S 27.5.17	50名	社会福祉法人 会津児童園	岩 澤 慶 輔
若松乳児院	城東町1-100	27-0032	S 27.6.1	40名	福島県	草 野 継 資
会津児童相談所	一箕町大字八幡字門田1-3	23-1400	S 35.12.1	12名	福島県	渡 部 久
養護老人ホーム会津長寿園	門田町大字黒岩字五百山丙 459-3	27-1797	S 27.4.4	150名	社会福祉法人 会津長寿園	羽 田 喜久馬
会津若松市老人福祉センター	城東町14-52	26-6666	S 53.12.1		社会福祉法人会津若松市 社会福祉協議会	平 野 淳 子
ノーマライズ交流館パオパオ	一箕町大字鶴賀字下柳原88- 4	22-9305	H 9.4.1		会津若松市	—

参考資料

会津若松市内社会福祉事業施設・団体一覧表

令和2年7月1日現在

施設名	所在地	電話番号	開設年月日	利用定員	設置主体	施設長名
会津若松市障がい者支援センターカムカム 会津若松市障がい者支援センターカムカム (センターには以下の機関が入っています。) <input type="checkbox"/> 会津若松市障がい者総合相談窓口 <input type="checkbox"/> 会津若松市ボランティアセンター	一箕町大字鶴賀字下柳原88-4	33-5622	H 22. 7. 21		会津若松市	—

会津若松市の福祉

発行年月 令和2年9月

編集・発行 会津若松市健康福祉部

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

電話 0242(39)1232
